

日本への回帰

第55集 令和元年 合宿教室レポート



大学教官有志協議会
公益社団法人国民文化研究会

日本への回帰
(第五十五集)

——第六十四回全国学生青年合宿教室（千葉・熊本）の記録——

はしがき

令和元年五月一日に皇位を踐まれた今上陛下は、ことし令和二年元旦、早曉から宮中祭祀にお務めになった。午前五時半、宮中三殿に付属する神嘉殿の前庭に出御され、御即位後初めてとなる「四方拝」に臨まれた。伊勢の神宮、歴代天皇山陵、四方の神々を御遙拝になり、国と国民の安寧、五穀豊穡を祈念された。続いて宮中三殿での「歳旦祭の儀」に臨まれて、ことし一年の平安をお祈りになった（参照・宮内庁ホームページ、一月十一日付産経新聞）。

かくして「日の本の国」の新しい一年が始まったが、令和の御代にあっても「天皇の祈り」は変ることなく続く。そして陛下の祈りを仰ぐがごとくに、国中の数多あまたのお社やしろでも「幸多き一年への祝詞」が奏上された。ここにわが歴史的国家「日本」の尊き姿を見ることができるのである。それはまた類ひなき国柄を現に示すものでもあった。

さて、現実的な安全保障に関する事柄だが、去る一月十九日、日米安全保障条約の改定調印から満六十年を迎えた。六十年前の昭和三十五年は一九六〇年に相当するが、この条約の国会承認に際しては大々的な反対運動が展開された。所謂「六〇年安保闘争」である。それから六十年後の今日では共産党を除く与野党とも日米安保体制を支持してゐる。まさに隔世

の感を覚えるが、当時においても米ソ冷戦の国際情勢を考慮すれば、わが国の安全保障にとって欠くとのできない条約の改定であることは明らかであった。それ故に逆に社会党などの左派勢力は反対運動に熱をあげたとも言へる。冷戦構造が国内に持ち込まれてゐたのだ。

安保反対の激しい院外行動について、条約の改定に取り組んだ当時の岸信介首相は「安保反対だけが国民の声でない。声なき声に耳を傾ける必要がある。安保反対は国際共産主義の煽動である」旨を述べてメディアから揶揄されて叩かれた。しかし反対運動の中核をなした日本労働組合総評議会（総評、官公庁労組に一部民間労組の加はった最大の全国的労組組織）の議長と事務局長が後年、レーニン平和賞を受賞したことから推測しても、岸首相の「国際共産主義の煽動」云々は必ずしも的外れだったとは言へないだらうし、「声なき声」発言も、この年十一月の総選挙で自民党は議席を伸ばしたのだから真相から外れてゐたとも言へないだらう。新安保条約の批准と引き換えに岸首相は退陣する形にはなつたが、もしあの時、院外の反対の声に首相がたぢろいで国会承認が流れてゐたらどうなつてゐただらうか。

やや細かくなるが、ここで少しく安保条約がらみの戦後史の一端を回顧してみよう。

日米安全保障条約（旧安保条約）は、昭和二十七年四月発効の対日講和条約（前年九月、サンフランシスコにて四十八ヶ国との間で調印）と同時に結ばれたもので、冷戦下、朝鮮戦争の勃

発もあって、反共の防波堤としての日本列島を意識した米国の対ソ戦略からのものであった。この条約によって、講和条約の発効（主権回復）後も「占領軍」（その主体であった米軍）が引き続き「駐留軍」として留まることになったのである。「戦力の不保持、交戦権の否認」といふ主権国家にはあり得ない（日本国憲法）を強要しておきながら、手前勝手な大国の論理だったが、自衛力不備のわが国としては背に腹は替へられなかったのである。

その米軍に基地を提供するが駐留米軍の日本防衛の義務は明確ではなく、内乱・騷擾そうじょうの鎮圧には関与し得るなど、旧安保条約は片務的で従属性を色濃く残すものであった。

旧安保条約の片務性を改めて相互協力を謳ったものが現行の改定安保条約であった。米國が改定交渉に応じた背景にはやはり対ソ冷戦があったことは否めない。条約の名称も「安全保障条約」から「相互協力及び安全保障条約」へと変わった。「日本施政下の領域での共同防衛」、「条約実施に関する随時協議」「有効期限十年間」などが約された（むろん「日米が相互に防衛し合ふ」といふ対等の双務関係ではない）。当然にソ連は、自國へ矛先を向けるものと反撥して、安保改定を強く非難したのであった。それに呼応したのが社会主義への夢を抱く容共的な野党勢力であったが、さらに安保反対運動を広範なものとした背景には、左翼イデオロギーとは別次元の、米國の占領統治全般に対する理屈ぬきの潜在的な拒否感情があったの

ではなからうか。「非武装日本」を強引に作り出しておきながら軍隊を日本に留める米國、その米國に頼らざるを得ない自國の現状に対する苛立ちがあったやうに思はれるのである。

ともかく米ソの冷戦下、西側の一員として遇されたことは幸ひなことではあった。当初、対ソ戦略を念頭においた日米安保体制は、米國と対峙したソ連の經濟停滯で冷戦が終焉してソ連が崩壊した（一九九一年）後の現在にあつても、わが國の安全保障に重きをなしてゐることには些かの変わりもない。間近には北朝鮮の度重なるミサイル発射や中国の軍事膨張がある。与野党とも日米安全保障条約を堅持すると言つてゐるのは当然なことなのである。しかし、そこに「交戦權の否認」の（日本國憲法）に由来する本質的な問題がなほ孕まれてゐる。

そもそも日米安保体制の出発点は米國の対ソ封じ込め政策にあつた。それは共產化を免れるについてわが國の大きな後ろ楯とはなつたが、（日本國憲法）といふ縛りを常に伴つてゐる。そのためわが國は十全を目指した防衛体制を未だに構築できないのだ。平成二十七年九月成立の安全保障関連法でやうやく集団的自衛權の行使が限定的ながら可能になつた。だが、日米安保体制を容認するはずの野党勢力は「安全保障関連法は憲法違反である」として足並みを揃へて度々その廃止法案を国会に提出してゐる。これでは十年間の有効期限を過ぎ、自動延長を重ねてゐる日米安保体制の国内基盤が安泰であるとはとても言へない。

一方で、米国の対日政策が今後とも変化しないといふ保証はどこにもない。何より大事なことは如何なる状況に立ち至らうとも、揺らぐことなく自らの主体的な判断で事態に対処できる主権国家になることである。自らのために自らの責任で立つ国家にしか、利害を同じくする国家との対等の双務的な協力関係は持ち得ないからである。言ふは易く行ふは難しと言ふなかれ、われらの目指す方途はそこにしかないのである。自らの手足を縛つてゐる〈日本国憲法〉に安住してゐるわけには行かないのである。

御代替りの昨年は皇位継承に関する諸儀を拝したが、それにつけても〈日本国憲法〉の掣肘ちゆうから一時もはやく脱しなければ先人の申し訳が立たないと改めて思ったの次第であつた。

右のごとく意志してゐるわれらは昨年、六十四回目となる宿泊研修「合宿教室」を営んだ。この冊子はその研修の報告集である。行間からも微意をお汲み取り賜らば幸甚である。

最後にあたり、御懇切なる御講義を賜り、さらには御講義要旨の掲載をお許しいただいた伊藤哲夫先生に厚く御礼を申しあげます。

令和二年二月十一日

大学教官有志協議会

国民文化研究会

目次

はしがき

第六十四回合宿教室〈熊本会場〉

講義

第一日目（五月二十五日）

グローバル時代に日本人としていかに生きるべきか？

…………… 国際派日本人養成講座 編集長 伊勢雅臣 …… 1

第二日目（五月二十六日）

世界に誇るべき日本の国柄

…………… 社会医療法人・原土井病院院長 小柳左門 …… 23

講話

短歌創作のすすめ …… 熊本県立第二高等学校教諭 今村武人 …… 53

第六十四回合宿教室〈主会場〉

講義

第一日目（八月三十日）

われらにとって国家とは何か

—「令和の御代」を迎へて、わが日本国家を考へる—

…………… 日本政策研究センター代表 政治アナリスト 伊藤 哲夫 …… 69

「いま」を生きる者の使命—過去・現在・未来—

…………… 元拓殖大学日本文化研究所客員教授 山内 健生 …… 107

第二日目（八月三十一日）

聖徳太子に学ぶ日本人の心—『維摩経義疏』にふれて—

…………… みどりヶ丘保育園園長 西山 八郎 …… 139

「日本の国柄」と皇室祭祀 …… 元新潟工科大学教授 大岡 弘 …… 163

学生・会員発表

小林秀雄著『本居宣長』を通じて学んだこと

…………… 早稲田大学大学院基幹理工学研究科博士課程一年 椎木 政人 …… 193

学生時代の輪読会と社会人生活で学んだこと

…………… (株) エイチ・アイ・エス 高橋 俊太郎 …… 205

短歌入門

短歌創作導入講義	……	医療法人・新門司病院診療放射線技師	森田仁士	……	215
創作短歌全体批評	……	元富山県立富山工業高等学校教諭	岸本弘	……	231
一年の歩み	……	水俣市立久木野小学校校長	蓑田誠一	……	249
		若築建設(株)東京支店	池松伸典		
合宿教室のあらまし	……				269
合宿詠草抄	……				295

講義

グローバル時代に日本人として
いかに生きるべきか？

メールマガジン

『国際派日本人養成講座』編集長

伊勢雅臣



- 一. グローバル時代に必要な考へ方
- 二. 「和の国」の「根っこ」
- 三. グローバル時代の「和」を求めて
- 四. 「人種差別撤廃提案一〇〇周年記念国民集会」の光景
- 五. 「和の国」の「燈照隅」

一・グローバル時代に必要な考へ方

現在、我が国は歴史始まって以来の「グローバル時代」を迎へてゐます。その中で、どう生きるべきかは現代の日本人が直面する大きな課題です。

まづ「グローバル時代」とはどんな時代なのか、考へてみませう。私は「各国各民族の様々な文化、すなはち考へ方、感じ方、価値観を持つ人々が、ビジネス、生活、旅行などで関り合ふ時代」と定義したいと思ひます。

この窓の外から見える美しい芦北の海。有史以来、かういふ所で生きてきた我々のご先祖様たちは、同じ考へ方、感じ方、価値観を持つ同胞に囲まれて、言葉で議論する必要もなく平穩に過してきた事でせう。美しい景色と親しい人々に囲まれて、それは幸福な人生だったと思ひます。しかし、グローバル時代には、さういふ幸福は許されなくなつてきてゐます。海外で仕事をしたり、国内の職場でも外国人が隣りに座り、また海外からの観光客が国内の観光地を闊歩してゐます。さういふ異なる文化を持つ人々と日常生活の中で接しなければならぬ時代、共通の文化に守られた共同体の中での「以心伝心」だけではやっていけなくなつ

た時代、それがグローバル時代です。

そこで大切なのは、自分自身の感じ方、考へ方を言葉で正確に表現することです。これは、この合宿で学んだ短歌創作にも通じます。

そのためには二つの原則があります。

第一は「事実を観る」といふ事です。そのために「川を上り、海を渡れ」といふ教へがあります。「川を上る」とは歴史を遡れ、「海を渡る」とは外国と比較せよ、といふ事です。

「川を上り、海を渡れ」の練習問題として、先頃の「令和」への改元を考へて見ませう。ごく一部の人々から「令和の『令』は命令の『令』」といふ批判の声があがりました。まづ「令」の字の「川を上って」みませう。

『字通』には「令」の金文（古代中国で青銅器の表面に鑄込まれた、あるいは刻まれた文字）での形が載つてをり、これは「礼冠をつけて、ひざまづ跪いて神意を聞く人の意」とあります。「令」の上部の「人」ひとが「礼冠」を現し、その下の部分が「跪いた人」の形を表してゐます。神意を

聞いて、その「神意に適った」といふ意味から、「令月」「令夫人」などの「麗しい」といふ意味が生じ、また「神意を伝へる」ことから「命令」「令状」などの語が派生しました。「令和」の原典は『萬葉集』の「初春の令月れいげつにして気





「淑く風和やほらぎ」で、「令月」とは「神意に適ったおめでたい月」といふ意味です。このやうに歴史を遡れば、「命令の令」と、あたかも権力者からの命令であるかのやうに受けとめることは、悪意ある曲解であることが明白になります。

「海を渡れ」とは「海外と比較してみよ」といふことです。共産党の志位委員長は元号を「君主が空間だけではなく時間をも支配するといふ思想に基づいたもの」として「日本国憲法の国民主権の原則にはなじまない」と批判しました。これは大陸では成り立つ論理です。七世紀中葉、新羅の外交使節が唐へ行った際、太宗皇帝は「新羅はわが大唐帝国に臣下として使へてゐる家来の分際で、勝手に独自の年号を使うのはけしからん」と怒りました。これ以降、李朝末期まで、千二百数十年間、朝鮮はシナの年号

を忠実に使ひ続けてきました。その間、朝鮮人民はシナ皇帝に時間を支配されてきた、と言へます。一方、ちょうどこの頃、わが国は独自の年号を使ひ出しました。以来、独自の年号を千三百年以上も使つてきたといふ事は、わが国が独立国として、シナ皇帝による時間支配を拒否してきた歴史の証あかしなのです。

また、「海をわたる」事によつて、西暦がキリスト教暦である事も判ります。もし日本においても暦の選択が「時間を支配する」ことなら、元号を廃止して西暦を採用したら、日本国民はキリスト教に時間を支配される事になります。共産党委員長がキリスト教暦を推奨したと知つたら、「宗教はアヘンである」と言つたマルクスが草場の陰で怒るでせう。かういふ事も「川を上り、海を渡れ」を実践すれば、すぐに分ることです。

自分の感じ方、考へ方を言葉で正確に表現するための第二の原則は、自身の「根っこ」をしつかりと感じとることです。先人の事績や言葉で、何か心に感じるものがあつたら、それをしつかり見つけることです。そこに自分自身の「根っこ」が見つかります。その「根っこ」があきらかになるほど、自分を支へてくれます。

私が自分自身の「根っこ」と思へるものを感じたのは、大学時代に昭和天皇の終戦後の御巡幸を辿つて、文章にまとめた時のことでした。その光景の一つは次のやうなものでした。

十二月五日、広島に入られる。広島市では戦災児育成所の原爆孤児八十四名に会われた。原爆で頭のはげた一人の男の子の頭を抱えるようにして、目頭を押さえられた。周囲の群衆も静まりかえって、すすり泣く。

爆心地「相生橋」を通過されて、平和の鐘が鳴る中を元護国神社跡で七万の奉迎を受けられた。周囲には黒こげの立木、あめのように曲がった鉄骨が残る中で、天皇はマイクで次のように語られた。

「このたびは皆のものの熱心な歓迎を受けてうれしく思う。本日は親しく市内の災害地を視察するが、広島市は特別な災害を受けて誠に気の毒に思う。広島市民は復興に努力し、世界の平和に貢献せねばならぬ。(鈴木正男著「昭和天皇の御巡幸」展転社)

ああ広島平和の鐘も鳴りはじめたちなほる見えてうれしかりけり(昭和天皇のお歌)

この中国地方行幸にお目付役として同行していた占領軍総司令部民政局のケントは、原爆を落とされた広島のですら誰一人天皇を恨む者がいないことに、ただただ驚くばかり

であつた。

もともと天皇制廃止を目論んでいた民政局は、兵庫県で小学生達が禁止されていた日の丸を振ってお出迎えしたのを「指令違反」であるとして、以後の御巡幸中止を命じた。

しかし、御巡幸を期待する九州、四国地方からの嘆願や議会決議が相次ぎ、昭和天皇も直接マッカーサーにお話しされた模様で、翌々年に再開が許可された。

(拙著『世界が称賛する日本人が知らない日本』育鵬社)

食べるものにも着るものにも苦勞してゐる国民を励まさうと天皇陛下が国内を巡幸される。原爆で多大な被害を受けた広島市民ですら、天皇を恨むこと無く、熱心にお迎へする。かうした光景から、私自身ははつきりと自分の「根っこ」を見つけたのです。我が国は天皇が無私の御心で国民の安寧を祈り、国民はさうした天皇を有り難く仰ぐ国であると。

さういふ美しい「和の国」の国民である、といふ誇りは、アメリカ留学中でも私を支へてくれて、物質的にははるかに豊かなアメリカ人に対しても、なんら劣等感は抱きませんでした。

二・「和の国」の「根っこ」

我が国が「和の国」の「根っこ」を育てたのは、太古の縄文時代からのやうです。一万年以上にもわたって我が先人たちは豊かな自然に包まれて、そこで魚や貝や小動物、木の実などを採集して生活してきました。狩猟採集は、農耕や牧畜よりも遅れた原始的な生活だと信じられてきましたが、近年の考古学の進歩は全く新しい縄文時代像を描きつつあります。考古学者の小林達雄氏は著書『縄文文化が日本人の未来を拓く』（徳間書店）で次のやうな時代像を描いてみます。私なりに要約すると…。

従来の文明観では、石器時代の人類は狩猟、採集による移動生活を送ってゐたが、約一万三千年前から、世界の各地で農耕と牧畜を始めてやうやく定住生活ができるやうになり、そこから文明が始まったといふものだった。この文明観から完全にはみ出しているのが、一万五千年前から始まった日本の縄文時代だった。

日本列島を巡る海は寒流と暖流がぶつかり合つて世界有数の豊かな漁場をなし、深い森林からは木の実や果物、キノコなどがとれた。イノシシやシカ、ウサギなどの動物も豊富だった。かうした自然の恵みを活かして、縄文人は世界に先立って定住生活を始めたの

である。そして定住生活の中で調理や保存のための土器を作り出し、それによって食材の種類を増やし、さらに豊かな食生活を築いていった。

世界最古の土器の一つが日本列島で見つかつてゐるのは、かういふ文明があつたからです。たとへば縄文人は貝だけでも多くの種類を食べてゐたやうですが、それぞれの種類毎に、もつとも栄養のある旬の季節を選び、かつ取り過ぎないやう注意しながら採集してゐました。食べ終つた貝殻は貝塚に納められますが、これはゴミ捨て場ではなく、貝のお墓だつたやうです。命をいただいた事に感謝しつつ、また新しい命を得て、この海に戻つてきて欲しい、と祈つたのでせう。かうした自然との「和」を通して、現代社会でいふ「持続可能」な自然が一万年以上も維持できたのです。

縄文社会の定住開始よりは数千年遅れて、大陸では農耕が始まりました。これに関しては筑波大学（当時）のマーク・ハドソンによれば、大陸ではすでに紀元前六千年頃から農耕が行はれてをり、そことの接触があつたはずなのに、縄文人は何千年も本格的な農耕に手を染めなかつた。ハドソンは縄文社会側にイデオロギー的な「抵抗」があつたのではないか、と考へたさうです（松木武彦「人はなぜ戦うのか―考古学からみた戦争」）。

「イデオロギー的な抵抗」とは、二つの側面がありえます。第一は農耕による環境破壊です。畑を作るために森林を伐採すると、森林の保水能力が失はれて、畑も痩せていつてしまひます。そこで、さらに森林を切り拓いて、畑を増やさうとする、といふ悪循環に陥る。農耕を始めた世界の四大文明はすべて砂漠化してゐます。原始的な農耕では自然との「和」を保てないのです。

第二の「抵抗」は農耕が戦争を招く、といふことです。農耕で農地を耕せば、その土地は自分のものといふ意識を育てます。そこから土地争ひが生れます。さらに、農耕で単一の作物に依存することで、気候変動に脆弱になります。日照りや冷夏で不作になったら、飢餓に直面し、生き残るためには近隣の村落を襲ふといふことにもなりかねない。縄文時代の、自然の中での安定した多様な食生活では不必要だった争ひが、農耕と共に出現します。

縄文時代の石剣や石刀は、先端は丸みを帯び、両側縁に刃が研ぎ出されていないので、それで実際に人をあやめるのは難しいし、そのような使われ方はしていなかっただろう。

それに対して、水稻農耕とともに朝鮮半島から伝わってきた武器は、先端は尖り、両側縁には鋭い歯が研ぎ出されている。福岡県志摩町の新町遺跡では、大腿骨に後方斜め上

から磨製石鏃が突き刺さった熟年男性の人骨が発見されていて、実際に人に向けて使われていたことが明らかだ。人を殺傷するための専用の武器を作り、それを使って人を殺す行為が、水稲農耕とともにもたらされたということである。(松本武彦『列島創世記』小学館)

紀元前十世紀以降、地球の寒冷化に伴ひ、大陸は戦乱に覆はれ、戦争難民が朝鮮半島経由で西日本に流れ込んできました。日本列島でもそれまで東日本で豊かな生活をしてゐた人々は、南下せざるを得なくなりまゝ。かうして弥生時代の西日本は、戦乱が広がります。これが天照大御神の御子・天忍穗耳命あめのおしほみみのみことが「豊葦原千秋長五百秋瑞穂国は、いたくさやぎて有りなり」と言はれた状態のやうです。

その戦乱状態を治められたのが、神武天皇の東征で、ご即位に際して、「恭みて寶位たかみくらに臨のぞみて、元元おほみたちを鎮しづむべし」と言はれてゐます(『日本古典文学大系 日本書紀上』岩波書店)。「元」の字は『字通』によれば人の首をかたどつたもので、「元元」で「人民」を意味します。それを「おおみたから(大御宝)」と訓じてゐる所に着目すべきです。すなはち、民を大御宝と考へて、その安寧を図ることが、皇位に就く目的である、といふのです。それに続く文章は、出雲井晶さんの美しい現代語訳によれば、次のやうになります。

人々がみな幸せに仲よくくらせるようにつとめましょう。天地四方、八紘（伊勢注、八方）にすむものすべてが、一つ屋根の下の大家族のように仲よくくらそうではないか。なんと、楽しくうれしいことだろうか。（出雲井晶著『教科書が教えない神武天皇』扶桑社）

一万年以上も続いた縄文時代に日本人の心に根づいた「和の文明」の「根っこ」は、次の段階として国家機構を造りあげて、気候変動に伴ふ動乱を克服したのです。

三・グローバル時代の「和」を求めて

かうしてスタートした「和の国」は、様々な紆余曲折を経つつも、幕末の頃には、世界からほぼ閉ざされた中で、完成形を迎えました。たとへば、アメリカの初代駐日公使タウンゼント・ハリスは当時の日本社会を見て、次のやうに日記に書いてみます。

彼らは皆よく肥え、身なりもよく、幸福そうである。一見したところ、富者も貧者もない。

「これが恐らく人民の本当の姿というものだろう。私は時として、日本を開国して外国の影響を受けさせることが、果たしてこの人々の普遍的な幸福を増進する所以であるかどうか、疑わしくなる。

私は質素と正直の黄金時代を、いずれの国におけるよりも多く日本において見出す。生命と財産の安全、全般の人々の質素と満足とは、現在の日本の顕著な姿であるように思われる。

（渡辺京二『逝きし世の面影』平凡社）

日本を開国させることで、「この人々の普遍的な幸福を増進する」ことになるのかどうか、ハリスは疑問に思つてゐるのです。それは当時の国際社会を見れば、杞憂ではないことが分ります。アフリカも南北米もアジアも欧米諸国の植民地となり、地球上で完全な独立国といへばほとんど日本くらゐしか残つてゐなかつたからです。有色人種は白色人種に搾取され、また白色人種同士でも争ひあつてゐました。ある研究によれば、一四八〇年から一九四〇年までの四六〇年間に二百七十八回もの戦争が起きたといひます。約一年八ヶ月に一回の割合で戦争が起つてゐた計算となります。世界中を覆つてゐた暴風雨の最中で、我が国は二百五十年ほども平和な別天地を保つてゐたのです。

開国して荒海に船出した日本は、独立を守るために、日清、日露、第一次大戦と、戦争に
継ぐ戦争を経験しなければなりません。その間、「和の国」らしく国民が力を合はせて、
有色人種として初めての近代化に成功し、第一次大戦勝利のあとは世界五大国の一つとして
国際連盟の設立の会議に参加します。そこで、いかにも「和の国」らしいリーダーシップを
発揮します。すなはち連盟規約の中に「人種平等条項」を入れようと提案するのです。当時
のイギリス外務省の文書は、この提案について、次のやうに論評してゐます。

虐待をこうむっている有色人種のなかでただ一国だけが発言に耳を傾けさせるに十分
な実力を持っている。すなわち日本である。日本は唯一の非白人一等国である。人種以外
のすべての点で日本は世界の支配的大国と肩を並べている。しかし、日本がいかに軍事力
で強大になろうとも、白人は日本を対等とは認めることはしないだろう。

〔人種差別と移民〕イギリス外務省

特に、人種差別に苦しんでゐた米国の黒人は日本政府の動きに期待します。全米黒人新聞
協会は「われわれ黒人は講和会議の席上で、人種問題^々について激しい議論を戦わせている

日本に、最大の敬意を払うものである」との声明を出してゐます。

国際連盟は、三千六百万人も死傷者を出した第一次大戦の惨禍を繰り返さないやうに、平和を維持するために発足したのですが、「和」とは、単に戦ひがないことではありません。白人が強圧的な植民地支配をして有色人種を抑へ込んでゐたら、戦ひはないでせうが、それでは真の「和」ではありません。真の「和」は人々の自由と平等があつて初めて成り立つものです。

この点を理想として宣明したのが、明治天皇が「五箇条の御誓文」の發布に際して、国民へのお手紙として書かれた「億兆安撫国威宣揚の御宸翰おくちようあんぶこていせんようごしんかん」です。ここでは「天下億兆、一人も其処を得ざる時は、皆朕が罪なれば」（すべての国民がひとりでもその処を得られない時は、みな私の罪であるので）と語られてゐます。すなはち、国民一人ひとりが衣食住の足りた生活をする、といふ物質的な充足を目指すのみならず、それぞれの個性や適性を生かして、共同体の中で「処を得て」生きがひのある人生を歩むべき、と述べられてゐるのです。

植民地で隷従してゐる有色人種の中には、物質的には十分満足した生活をしてゐる人々があるかも知れない。しかし、それでは「処を得る」ことにはならないのです。自分たちの共同体が自由と独立を得て、それを支へる一員とならなければなりません。

その意味で、国際連盟規約に人種平等条項を入れようといふ日本政府提案は、国際社会に真の「和」を建設するための正鵠を得たものでした。

日本案は十六ヶ国中、十一票の賛成を得ましたが、議長のウィルソン米大統領が「全会一致でない」との理由で却下しました。かういふ条項が入ってゐたら、当時の米議会が連盟加盟を批准するのは不可能だと考へたのでせう。それほど「人種平等」とは革命的な理想だったのです。自国の大統領がペテン師的な手段で日本政府提案を蹴ったことで、全米各地で大規模な黒人暴動が発生しました。

その後、カリフォルニア州では非白人の移民を禁止する法律が成立しました。オーストラリアの政府高官は次のやうな予言をしてゐます。

白人が自発的に有色人種を対等の者として受け入れることは決してないのだから、人種の劣等という憎むべき汚名を除去するためには力によるほかはない。(中略)潜在的な世界的混乱が予想されるし、やがて欧米世界に重大な結果を招来するおそれがある。

(ポール・ゴードン・ローレン『国家と人種偏見』TBSブリタニカ)

この予言は、大東亜戦争としての中しました。大東亜戦争は欧米諸国をアジアから駆逐することに成功して、アジア諸国の戦後の独立を助けました。その際にも、日本軍は戦中はアジア諸国民に教育と軍事訓練を施し、戦後もインドネシアやベトナムでは数千の日本将兵が現地に残って独立戦争に力を貸しました。「和」を実現するためには、それを疎外するものを祓^{はら}はねばならない時があるのです。

四、「人種差別撤廃提案一〇〇周年記念国民集会」の光景

日本政府提案からちやうど百年後の本年（令和元年）一月二十三日、東京の憲政記念館講堂で「人種差別撤廃提案一〇〇周年記念国民集会」が開催されました。私も参加しましたが、何人もの識者の挨拶の中で最も印象に残ったのは、ウイグル独立運動家の挨拶でした。壇上に立ったトゥール・ムハメット日本ウイグル連盟代表は、中国政府によって百万人以上ものウイグル人が強制収容所に入れられてゐる惨状を訴へました。その横に立った男性は、両手にそれぞれパネルを抱へて、我々聴衆に示しました。右手のパネルには二人の女性の写真と共に「私の母親と妻を殺してくれ。弾丸費は私が払う」、左手のパネルには三歳と一歳くら

あの二人の子供の写真とともに「私の子供達はどこですか」と日本語で書かれておりました。

この男性は独立運動をしてゐて中国政府に追はれ、ウイグルからトルコに逃れました。中国の情報は家族にまで手を伸ばさないだらうと考えておりましたが、その後、収容所に入れられたとの情報を得たさうです。母と妻が収容所で酷い拷問を受けるよりも、「いつその事、殺してくれ」といふ悲痛なメッセージです。幼い子供たちはどこでどうなつてゐるのか全く分らない、といひます。

現代においては、アメリカでの人種差別は少なくとも政治的権利の面ではなくなりましたが、いまやそれ以上の野蛮な民族差別が中国政府によつて行はれてゐるのです。

今までこの悲劇に見て見ぬ振りをしてゐたアメリカ政府も、中国がアメリカの覇権に挑戦してゐることを知つて、ウイグルの問題に声を上げ始めました。

昨年（二〇一八）十月四日、マイク・ペンス副大統領は米中冷戦の宣戦布告と言はれてゐる演説の中で、かう訴へました。

宗教の自由について言えば新たな迫害の波が中国のキリスト教や仏教徒、イスラム教徒を押しつぶしている。今年9月、中国政府は中国最大の地下教会の一つを閉鎖した。当

局は十字架を壊したり、聖書を焼却したり、信者を投獄したりしている。：

中国は仏教も弾圧している。この十年以上の間、一五〇人以上のチベット仏教僧侶が中国による宗教と文化への弾圧に抗議して焼身自殺した。新疆ウイグル自治区では、共産党が一〇〇万人ほどのイスラム教ウイグル人を収容所に入れ、昼夜を問わず洗脳している。：

今日、あの国は何千億ドルものインフラに対する借款をアジアからアフリカ、欧州、そして中南米にまで提供している。だが、借款の条件は良くても不透明で、利益は常に圧倒的に中国政府に流れるようになっていく。

我が国が心底から、グローバル社会に「和」をもたらさうとするなら、現在のやうに中国の蛮行を見て見ぬ振りをする、といふことは許されません。国際舞台で「人種平等」の理想を宣明して、さらにアジアの植民地解放のために身命を賭した我が先人たちは草場の陰で、どんな思ひで現代の我々を見てゐることでしょうか。

五. 「和の国」の「一燈照隅」

グローバル社会での生き方とは、英語を勉強して外国人と自由に語り合へるやうにならう、といふやうな表面的な問題ではありません。自分自身の「根っこ」を把握し、そこからエネルギーを得て、我々自身の理想とする生き方を語り、かつそのやうに生きていく事です。「和の国」といふ日本人の根っこは、「大御宝」として大切にされてゐる国民一人ひとりが「処を得る」ことによつて、「一つ屋根のもとの大家族」のやうに助け合ひ、力をあはせて生きていく姿を目指してゐます。

その生き方を端的に表現した言葉があります。「一燈照隅 萬燈照國」です。これは一本のロウソクはほんの一隅しか照らせませんが、そのやうなロウソクが一万本も集まれば国全体をも照らすことができる、といふ意味です。

もともとは最澄の「一隅を照らすこすなは此れ則ちすなは国宝なり」(社会の一隅を照らす人は国の宝である)を、昭和の陽明学者・安岡正篤師がアレンジした言葉のやうです。

世の中には多くの大きな問題がありますが、それらは個人の力ではなかなか解決できません。だからと言って無力感にとらはれるのではなく、一人ひとりが自分の周囲を照らし、さ

ういふ人が万と集まれば、国全体をも照らし出すことができる、といふのが、この言葉の意味です。また逆に、自分にしか照らせない一隅がある、とも解釈できます。自分がその一隅を照らさなければ、その一隅は暗いままです。それでは国全体が明るくなりません。

萬燈の中心にあるのが皇室です。天皇が一人ひとりの国民を「大御宝」として、その安寧と活き活きとした人生を祈られる、その無私の祈りが、燈火として萬燈に移り、その明るさが「和の国」を実現していくのです。

そういう美しい共同体を現実の国家として、世界の人々に示していくこと、それがグローバル時代の日本人の責務だと思ひます。そして、それを目指すことが一万年以上の長きにわたって「和の国」の「根っこ」を育ててくれた先人達にご恩返しする道だと思ふのです。

講義

世界に誇るべき日本の国柄

社会医療法人・原土井病院院長

小柳左門



はじめに

令和の御代の新帝陛下の大御心を仰ぐ

「歴代天皇のなさりよう」

国民に寄せられた歴代天皇の大御心

敗戦後の日本と昭和天皇の御祈り

国民の幸を祈り続けられた平成の御代の天皇后両陛下

新帝陛下の皇太子時代の御歌

はじめに

新しい令和の御代を迎へて最初の国民文化研究会の学生青年合宿教室が、ここ熊本県の芦北あしきたで始まったことに、深い感慨を催してゐます。講義室から眺める八代海やしろは広々として平らかで、芦北の海岸に寄せる水は清く、向ひに天草の山が連なり、本当に美しい景色の中で、このやうに皆様と研修できることは有り難いことです。

実は今からさかのぼること約七十五年、大東亜戦争のただなか、昭和十七年の暮れにここ芦北町の隣の日奈久温泉ひなくに、九州を中心とした大学生が集ひ、合宿を営みました。その多くの人たちはこの後、学徒動員によつて戦地に赴かれた方々です。若き命を燃やして語り合つた人たちのなかに、実は私の父（編註、元福岡県立修猷館高校教諭・小柳陽太郎先生）もをりました。大変な感動を頂いて帰つてきたと聞きました。最後の夜は、皆で肩を抱きながら歌ひ、涙を流して踊つたさうです。この合宿運営の中心は熊本県八代市出身で九州帝国大学の学生であつた加藤敏治氏であり、最後の別れとなるかもしれない合宿の集ひを日奈久で開かれたのでした。戦後、国民文化研究会が発足したとき、日奈久の合宿をとみにされた方々

がその中心として活躍されたと聞いてゐます。その加藤先輩（後に八代市助役）も、またそこに集まったほとんどの方も亡くなられましたが、そのことをこの芦北に来る途中、日奈久の町を通りながらしみじみと思ひました。

令和の御代の新帝陛下の大御心を仰ぐ

令和元年五月一日、新帝陛下は「けんじとうしやうけい剣璽等承継の儀」によつて皇位を継承し、第二百十六代の天皇陛下に御即位されました。多くの国民が、この儀式を始めてテレビを通して拝見したでせうが、悠久の昔から続く簡素でかつ威厳にみちた儀式に、深くてゆるぎない伝統を感じ、何とも言へない感動を懐かれたことと思ひます。まことにもつたいないものを見せていただきました。

続く「即位後朝見ちやうけんの儀」では、新帝陛下が上皇陛下、上皇后両陛下に皇位継承をご報告されるとともに、三権の長や国民を代表する方々を前に、新帝陛下としての御言葉をお述べになりました。その全文は以下のとおりです。



「日本国憲法および皇室典範特例法の定めるところにより、ここに皇位を継承しました。この身に負った重責を思うと肅然たる思いがします。

顧みれば、上皇陛下にはご即位より、三十年以上の長きにわたり、世界の平和と国民の幸せを願われ、いかなる時も国民と苦楽を共にされながら、その強い御心をご自身のお姿でお示しになりつつ、一つ一つのお務めに真摯に取り組んでこられました。上皇陛下がお示しになった象徴としてのお姿に心からの敬意と感謝を申し上げます。

ここに、皇位を継承するに当たり、上皇陛下のこれまでの歩みに深く思いを致し、また、歴代の天皇のなさりようを心にとどめ、自己の研鑽に励むとともに、常に国民を思い、国民に寄

り添いながら、憲法にのっとり、日本国および日本国民統合の象徴としての責務を果たすことを誓い、国民の幸せと国の一層の発展、そして世界の平和を切に希望します」(かな書き、原文のまま。傍線、筆者)

このお言葉をお述べになった折の新帝陛下は、まことに凜としてすつくとお立ちになり、堂々としてゆるぎないお姿とその御声に、深い感動を覚えました。お言葉は短いものではありませんが、陛下が天皇として最も大切にしようされてゐる御思ひと、天皇としての御決意とが凝縮して述べられてゐます。では、これらの御言葉に陛下ほどのやうな御心をこめられたのでせうか。そのことを皆様とともに仰いでまいりたいと思ひます。

「歴代天皇のなさりよう」

陛下は、父君である上皇陛下や御祖父にあたられる昭和天皇を大変敬慕してをられます。先の「即位後朝見の儀」のなかで、上皇陛下が「いかなる時も国民と苦楽を共にされながら」、つまりどれほど辛いことがおありにならうとも、「国民と苦楽を共にする」といふこと

をまず第一にお考へになつてをられたと述べてをられるのです。そして「その強い御心を自身のお姿でお示しになりつつ」と、人に任せるのではなく、上皇陛下御自ら率先して実行されたと敬仰されてゐます。平成の時代には、様々の大きな災害が日本を襲ひましたが、天皇皇后両陛下はそのたびにできるだけ早い時期に現地へのお見舞ひに揃つてお出かけになり、被災者と膝を付きあはせるやうにしてお言葉を賜はられたお姿に、国民はどれほど大きな励ましを頂いたこととせう。

お言葉ではさらに、「上皇陛下のこれまでの歩みに深く思いを致し」とありますが、とくに「深く」とのお言葉にただならない新帝陛下の御意志を感じるのです。そしてそれは上皇の歩みがお自身の御考へに基づくといふこと以上に、皇室の伝統的精神の重みではないかと思はれるのです。なぜなら、これに続くお言葉が、「歴代の天皇のなさりようを心にとどめ」とあるのに、私は胸をつかれる思ひがしたからでした。新帝陛下は、二千年以上続いてきた皇室の歴史と、そのなかで大変な努力を積み重ねてこられた歴代天皇の業績をしっかりと学んでをられます。以前にも、記者会見でのお言葉のなかで、第百五代の後奈良天皇に言及されたことがおありでしたが、どれほど困難な時期にあつても常に国民に寄り添はうと努められた天皇のお姿に、深い感動をお示しになられたのでした。

先に続くお言葉は、「自己の研鑽に励むとともに」とあるのですが、歴代天皇のご努力のあとを振り返って、天皇ご自身がまず自らを磨きつつ、その御心を受け継いで行かうと御決意なされてゐることと拝察するのです。

では「歴代天皇のなさりよう」とはどんな事であったのか、その具体的な事柄を、遺された御文や御製（天皇の詠まれた御歌）をたどりながら振り返っていききたいと存じます。

国民に寄せられた歴代天皇の大御心

(一) 後奈良天皇

ではまづ、第一〇五代である後奈良天皇（御在位：一五二六—一五五七）の御事跡がどんなことであったのかを見て参りませう。頃は十六世紀の戦国時代、打ち続く戦乱に明け暮れ、都のあった京の町も荒れて、人々は混乱と不安の中で暮らしてをりました。足利將軍には天下を治める実力はもはやなく、皇室を維持する心積もりにも乏しく、皇室では日々のお暮らしもままならない状況でありました。皇居の周りの築地も破れたままで、鴨川の三条大橋から皇居の灯火が直接見えてゐたとも伝へられてゐます。天文八年（一五三九）には、雨の降ら

ない時期が続き、作物は実らず、できた作物もイナゴの大群に襲はれ、民衆は飢饉に飢ゑ、疫病も流行して多くの人々が亡くなったのです。

その惨状をお知りになった後奈良天皇は、民を救ふ手立てもなく、ただひたすらに神仏のご加護をお祈りになりました。そして貧しい中から般若心経を金文字で写経され、全国を代表する二十四箇所の一の宮に奉納されました。その経文の奥書には以下のやうに、天皇ご自身が記されてゐます。

「今ここに、天下大いに疫し、万民多く死亡にのぞむ、朕、民の父母として、徳覆ふこと能はず、甚だ自ら痛む。密かに般若心経一卷を金地に写して義堯僧正をして供養せしむ。庶ひねがはくば、疾病の妙薬とならんことを」(傍線、著者)

これを意識すると、「今のこの時、天下は(飢饉のために)大いに疫病が流行り、何万もの多くの民が死に瀕してゐる。私は、民の父母として、徳を民に及ぼして覆ふことができず、非常に自分自身、痛恨の思ひを懐いてゐる。そこで密かに、般若心経の一卷を金文字によって写経し、(妙心寺管長の)義堯僧正によつて供養してもらつた。心から願ふことは、(この般若心経が)民の病氣に効く素晴らしい薬となつて民を救ふことを」といふことでせう。民衆の疫病に対して、後奈良天皇はご自分の無力を痛感され、それをご自分の徳が足らないか

らだと記された。ご自分に対する痛々しいまでの反省、そこから発して般若心経の写経を通してなんとか民を救はうと神仏に祈りをこめられたのです。

天皇は権力を振るふことよって民衆を動かすことはできなかつた、さういふ時代が歴史上はほとんどでした。そのやうな時も、ひたすらに祈りを捧げられたのが天皇でした。その祈りは、どのやうな時にあつても国民のためでした。「常に国民を思い、国民に寄り添う」との新帝陛下のお言葉は、後奈良天皇のご姿勢そのものでした。

後奈良天皇の御製（天皇のお詠みになつた御歌）に

愚かなる身も今さらにそのかみのかしこき世世の跡をしぞ思ふ

とあります。「愚かであるこの自分であつても、今はさらにまた、ずっと年代を遡つて、畏れるほど立派な御代、また御代の跡をこそ、慕ひ思ふのであるよ」との意であります。常にご自分を顧み、^{かへり}歴代の天皇の御事跡を学ぶとの御心は、現代の天皇まで一貫する御姿勢であつたことを、私たちは知ることができます。なんといふ有り難い国柄であるか、そのやうな国に生れることができた幸せを感じます。

(二) 光格天皇

第一一九代の光格天皇（御在位：一七七九～一八一七）は江戸時代後期の天皇ですが、このたび上皇となられた陛下以前では最後のの上皇でしたので、以後六代は一世一代の天皇として受け継がれてきました。さてその前の第一一八代天皇は後桃園天皇でしたが、急病のために二十三歳の若さで崩御されました。この時、後継となる男系の天皇候補者が居られませんので、四世代さかのほって第百十三代東山天皇の御子孫にあたる男系の方をもって天皇としました。その方が光格天皇ですが、御即位の当時いまだ九歳でした。

傍系からの皇位継承で、まだ年端もいかないうち光格天皇でしたので、天皇としての勤めを果たすためには大変なご努力があったこととせうが、その訓導にあたられたのが、当時の上皇で、第一一七代の天皇（女帝）であった後桜町上皇でした。

そのご訓導にたいして、のちに二十八歳とられた光格天皇が後桜町上皇に宛てた書翰しょかんが残されてありますが、そこにはこのやうに記されてあります。

「仁孝じんこうは百行ひゃくぎょうの本元ほんげんにて、誠に上なき事、常に私も心に忘れぬ様、仁徳の事を第一と存じまゐらせ候事に候。」

人を思ひやり、育てていただいた父母への孝行は、あらゆる行ひの本来の大本であつて、本当にそれ以上のものはないことを、常に私も心に忘れない様に、まずは仁と徳とをもつて第一の事と、考へて参りましたこととでございますと、天皇としての心がけについて教へて頂いたことを忠実に守つてこられたことを述べてをられます。

これに続くのが、次のお言葉です。

「仰せの通り身の欲なく、天下万民をのみ慈悲仁恵に存じ候事、人君なる物の第一の教へ、論語はじめあらゆる書物に、皆々この道理書きのべ候事、即ち仰せと少しも少しも違ひなき事、さてさてかたじけな忝く忝く忝く存じまゐらせ候」

お諭しになつた通り、自分の身には欲がなく、天下にある幾万もの国民だけを、慈悲の心を持ちながら、真心をもつて思ひやり恵むことを心掛けることこそが、人の上に立つものの第一であるとの教へ、それは論語をはじめとしてあらゆる書物に、すべて皆、この道理を書き述べてゐる事は、後桜町上皇の仰せと少しもわづかでも違ひのないことを知りました。それは思ひ返すほどに本当に、かたじけない、かたじけない、ああかたじけないことと、心から思ひまゐらせる事とでございます、との意であります。後桜町上皇は、天皇たるもの第一の心がけとして、己の身をあとにして、まづは国民への慈愛を求められたのですが、光

格天皇はこれまでのご訓導を振り返りつつ、それを有難いことと、「忝く」を四度も繰り返して記してをられるのです。

光格天皇には次のやうな御製があります。

身のかひはなにを祈らず朝な夕な民やすかれとおもふばかりを

自分にとって得になるやうなことを、祈りはしない。ただ朝も夕も、国民が安寧であつてほしいと思ひ祈るばかりであることなのに、といふことでありませう。ここにも、天皇の系譜が一時傍系に代はつたものの、天皇の広い大御心といふ伝統はしっかりと守り続けられたことを知るのです。

後桜町上皇の兄であつた桜町天皇（第一五代）にも、次の御製があります。

君も臣も身をあはせたる我が国のみちに神代の春や立つらむ

天皇も、またこれに仕へる臣もともに、身体ごと合はせるやうに睦まじいわが国の道に、

神代の折に会ふやうなほのほのとした春が今やって来るのであらうよ、とのお心でありませう。「身をあはせたる」との御言葉。心を合はせる以上に、心身ともに一つでありたいとの切なる願ひがこめられてゐます。「我が国の道」、それはことごとしい教示ではありません。人と人との和のなかに、道を求めてきたのが、我が国の伝統でした。まるで春の曙がめぐりくるやうに。

(三) 宇多天皇

光格天皇から遡ること約九百年、平安時代中期の第五九代、宇多天皇（御在位…八八七—八九七）は寛平の治として知られるやうな善政を布かれましたが、当時もまた大きな災害が次々と起きました。日照りの日がつづき、疫病が流行し、民は苦難の日々を送つてゐたその頃、宇多天皇の日記である『宇多天皇御記』には次のやうなお言葉が残されてゐます。

「上、天を怨みず、下、人をとがめず、朕が不徳、ひとり自らこれを取れるのみ」

災難がしきりに起つてゐる。しかし、上は天を怨むことはしない。下は、臣下である人々を咎めたりはしない。天皇たる私の徳が足りないこと、独り自分自身で取り入れ納得してゐるのは、そのことだけである、とご自分の不徳を責め、神々に祈りを続けられたので

した。民を思ひ、ひたすらご自分の徳を磨かうと努められるお姿を、我が国の長い歴史の中に確かめることができるのです。その淵源は、聖徳太子の数々の御言葉、そして古事記の神話に求めることができるでせう。

(四) 明治天皇

今上陛下は、最も尊敬するお一人として第二三二代、明治天皇を挙げていらつしやいます。その明治天皇が弱冠十六歳でご即位になり、明治維新を迎へて「五箇条の御誓文」をお示しになったその直前に、時の執政にあたる人々に御手紙を出されました。それが世にいふ『明治維新の御宸翰』です。長文ですが、そこにこのやうなお言葉があります。

「今般、朝政一新の時に膺り、天下億兆一人も其処を得ざる時は、皆朕が罪なれば、今日之事、朕自身骨を勞し心志を苦め艱難の先に立ち、古列祖の盡させ給ひし跡を履み治蹟を勤めてこそ、始て天職を奉じて億兆の君たる所に背かざるべし」

この度、朝廷の政治が一新する時に當つて、天下の億兆といふすべての国民が、一人でもその居るべきところを得ないやうな時があるならば、すべて天皇たる自分の罪であるので、今般の維新にあつて、私は全身を使ひ果たし心も志も尽くして艱難の先頭に立ち、古くか

らの歴代の皇祖がお尽くしになつて来られたその跡を踏み学び、世を治められた事跡を私も勤めていってこそ、始めて天から与へられた天皇といふ役割を奉じて、すべての国民の君主たる地位に背かないやうにすることが出来るであらう、との決意を述べられたのでした。ここにもまた、歴代天皇が一心に護り続けられた伝統に学ぼうとされた御心を拝することができま

す。近代国家を目指しつつも、国民の徳育に国の在り方の根柢を示され、列強の東洋侵略の手から立派に守つて独立国としての地位を高められたその指導のご精神は、すでに明治維新の時に明治天皇ご自身が示され、まず自らその困難に向かはうとされてゐたことが分ります。明治天皇の幾多の御製にも、そのご姿勢が示されてゐます。

「述懐」と題した御製、

あかつき
暁のねざめしづかに思ふかなわがまつりごといかがあらむと

ひとり身をかへりみるかなまつりごとたすくる人はあまたあれども

暁の寢覚めに、ご自分の政事がどうであらうかと思ひをひそめられ、政事を助ける人は

多くあっても、まづご自分自身を顧みてをられるのです。そして

むらぎもの心のかぎりつくしてむわが思ふことなりもならずも

思ふことがたとへ叶はなくとも、心の限りを尽くさうと自らを励まされるのです。その大御心に応へた国民と、一つになった心が、明治といふ偉大な時代を築いたのでありませう。

敗戦後の日本と昭和天皇の御祈り

先の敗戦は、言ふまでもなく我が国の歴史の中でも未曾有の国難でありました。日本は、この敗戦による被占領の時期をよくぞ乗り越えて独立を再び得ることが出来、やがて世界有数、アジア筆頭の先進国に成長したものだと思ひます。ここに来るまでには、私たちの父祖や先輩方の血のにじむやうな努力がありました。昭和天皇のご存在がなければ、到底達成することはできなかつたであらうと思ふのです。

昭和二十年八月十四日、終戦前夜での閣議における昭和天皇のご聖断によつて、敗戦を

受け入れざるを得なかつた苦痛は耐へがたかつたとはいへ、日本国と日本国民は、ぎりぎりのところで滅亡を免れました。さらに同年九月二十七日、昭和天皇は我が国の被占領下にあつて、総司令官であつたマッカーサー元帥と会見されました。会見の内容は極秘の約束でしたので、天皇は一切その後も語られることはありませんでした。しかし昭和三十年、時の外務大臣であつた重光葵しげみつよし氏が米国にマッカーサー元帥を訪問した時、元帥は会見の時の真相を語り、その驚くべき内容が新聞紙上に寄稿されたのです。そこには、当時の天皇の御言葉としてかう書き記されてゐます。

「私は、日本の戦争遂行に伴ういかなることに、また事件にも全責任をとります。また私は、日本の名においてなされた、すべての軍事指揮官、軍人および政治家の行為に対しても直接に責任を負います。自分自身の運命について貴下の判断が如何様のものであろうとも、それは自分には問題ではない。構わずに総ての事を進めていただきたい。私は全責任を負います」(木下道雄著『宮中見聞録』より)

このお言葉を聞いたマッカーサー元帥の驚愕、そして昭和天皇に対する尊崇と親しみの念が、のちの占領政策に大きな影響を与へたことは間違ひないでせう。

昭和天皇はその後、戦争によって被災した国民を慰めるため、自ら希望されて全国を巡

幸され、国民は歓喜のうちに天皇をお迎えしました。その記録は膨大で、天皇ご自身が多くの御製を詠まれました。このやうにして、日本国民は救はれ、国民は戦後復興に全力を投じたのです。

日本の国柄は、このやうな昭和天皇の捨身、無私のご行動と、その御心に感応した国民の真心によって守り継がれてきたのです。ここに何首かの御製を挙げてみませう。

松上雪

ふりつもるみ雪にたへていろかへぬ松ぞををしき人もかくあれ

昭和二十一年正月に発表されたもので、敗戦といふ苦難にあつた国民に対して、雪に耐へて緑の色を変へない松のやうに、雄々しく生きてほしいと祈られたのでした。

戦災地を視察したる折に

たなか

戦のわざはひうけし国民をおもふころにいでたちて来ぬ

わざはひをわすれてわれを出むかふる民の心をうれしとぞ思ふ

国民を慰勞しようとして、天皇は侍従らの心配を押し切つて戦災地にお出かけになりました。ご不便な旅路にありながら、ご巡幸は八年間、距離にして三万数千キロに及んださうです。天皇様の御幸されるところ、どこでも国民は歓喜の声でお迎へしたことが記録に残されてゐます。艱難のなかであつて、君民一和の姿はむしろ輝き始めたのでした。

昭和三十五年の歌会始では「光」と題して、次の歌を詠まれました。

さしのほる朝日の光へだてなく世を照らさむぞ我がねがひなる

天皇は、さしのほる朝日のやうに、国民すべてにその光があまねく照らすことを願つてをられました。かうして日本は戦後の廢墟の中から、奇跡的な復活をとげていくのでした。

昭和四十一年の歌会始では、「声」と題して、

日々のこのわがゆく道を正さむとかくれたる人の声をもとむる

と詠まれました。ご自身の行く道を正さうと、世には立たない人の声にも耳をかたむけやうとされた昭和天皇。それはこれまで見てきたやうに、歴代の天皇方のご姿勢と一貫するものでした。七十歳を迎へて詠まれた昭和四十五年の御製、

ななそぢを迎へたりけるこの朝も祈るはただに国のたひらぎ

よろこびもかなしみも民と共にして年はすぎゆきいまはななそぢ

「ななそぢ」は七十歳のこと。「たひらぎ」は平らかで安らかな事です。昭和といふ大変な時代を戦前、戦中、戦後を通じて、ひとすぢに国の安泰と平和を願ひ、国民と喜びも悲しみもともにしようとした昭和天皇でありました。これこそ日本の国柄の具現であったと思はれます。

その昭和天皇を父君とし、尊敬され続けたのが、平成の御世を担はれた上皇后陛下であり、陛下をつねにそばからお支へになつた上皇后陛下でした。

国民の幸を祈り続けられた平成の御代の天皇皇后両陛下

今年の春、天皇の御位を譲位なさった上皇陛下および上皇后陛下が、平成の三十一年間にどれほど心を尽して国民のために祈り続けてこられたか、国民は事あるごとにその御姿を拝し、身に沁みてその恩恵を感謝してまわりました。上皇陛下は、国民の幸を常に祈られるとともに、歴代天皇が守ってこられた伝統を、ご自分もまた受け継いでゆかれることに、心を砕いてをられたことと拝します。

新たに平成の御代を迎へ、大嘗祭に臨まれた折の御製、

父君のにひなめまつりしのびつつ我がおほにへのまつり行なふ

「にひなめまつり」は五穀豊穡を神々に感謝して、十一月二十三日に行はれる宮中で最も重要な祭祀さいし、新嘗祭です。その中でも、「おほにへまつり」すなはち大嘗祭は、御代替りに際して天皇ご即位の礼の後のみ行はれる一世一代の祭祀です。秘儀であるこの祭祀は、天皇陛下のみがこれを伝えられるとのことですが、父君であった昭和天皇をしのびながら、古

式に則って厳肅にお勤めになった折の緊張感漂ふ御製です。

上皇陛下は、大東亜戦争の犠牲となった被災地や戦場を、国民として忘れてはならないものとしてこのほか大切に見守ってこられました。なかでも沖縄に寄せる御心はただならぬものがおありでしたが、平成五年には「沖縄平和祈念堂前」と題して、次の御製を詠まれました。

激しかりし戦場の跡眺むれば平らけき海その果てに見ゆ

昭和二十年の沖縄における激戦では、軍人や民間人を合わせて十八万余の人々が命を捧げました。最後の戦となった南部戦跡の摩文仁の丘に立たれた陛下は、激戦の昔に心を寄せながら、そのかなたの海に目を注がれました。今、その海は平らかで静かである。しかしその海は、かつて沖縄防衛のために命を捧げた兵士たちの墓標でもあります。御製は、戦ひを偲びつつ平和を思ひ、陸と海、過去と現代とを統べる大きな御心によって、莊重な調べで詠まれてゐます。

また平成十七年に、両陛下が南太平洋のサイパン島を訪問され、バンザイクリフを臨み

ながら、五万余の将兵や民間の人々の御霊に深い祈りを捧げられたお姿は、永遠に忘れがたいものです。この折の御製、

あまたなる命の失せし崖がけの下海深くして青く澄みたり

人々が自ら身を投じて命を絶った崖の下、その海は深く、青く澄んでゐたと情景を淡々とお詠みになりながらも、陛下の深い悲しみが迫ってくるのを覚えます。海の底に眠っている人々の御霊も、戦後五十年を経てやうやく冥福の時を迎へたのかもしれませんが。

平成の時代、我が国は数々の天災に見舞われました。忘れもしない平成二十三年三月十一日の東日本大震災。その数日後、天皇陛下はビデオメッセージによって、被災地の人々への鎮魂と激励の言葉を寄せられ、被災後の間もない期間に、両陛下は幾度も現地におみ足運ばれました。この折の御製、

大いなるまがのいたみに耐たへて生くる人の言葉に心打たるる

「まが」は禍のこと。大きな苦難に会ひながら、痛みに耐へて生きる人々、そしてそれらを支へる人々。震災は大きな悲劇を生みましたが、そこに生きる人々の姿は、世界の人々を驚かせ、感動をさへ呼び起こしました。陛下は、悲しみのうちにありながら、強く生きていかうとする被災者の言葉に心を打たれたことと拝されますが、また一方では陛下の御心を御製を通して知ることによって、人々もまた勇気をもらったであらうと思ふのです。

このやうな天皇陛下を、いかなる折もお側にあつて支へ続けられたのが皇后様でした。私たちはその皇后様の御心を、多くの御歌に拝することができですが、そのうちの一首、平成八年の御作です。

日本列島ごことの早苗さなえそよぐらむ今日わが君も御田みたにいでます

私たちの住む日本列島、その稲田の一つ一つに植ゑられた早苗に、初夏のさはやかな風がふきそよいでゐるであらう、といふ壮大な情景へ想像のあとに、一転して皇居に目を向け

られ、「今日わが君も御田にいでます」と、自ら御田に出られた天皇陛下のお姿をお詠みに
なされました。「わが君」とのお言葉には、皇后さまのひそやかな歓びがこめられてゐるや
うです。皇后様は、全国の農家の人々とともに田植えをなさる天皇陛下への尊敬と、君民と
もに楽しみいそしむ日本の国の姿を言祝ことばいでいらつしやるのだと思ひます。

平成三十年の歌会始では、「語」のお題のもとに次の御歌を詠まれました。

語るなく重きを負おひし君が肩に早春の日差ひざし静かにそそぐ

天皇陛下は語ることもなく、静かにしていらつしやる。しかし言ひやうもない大きな責
任を負つてをられるのを皇后様はご存知なのです。これは歴代の天皇がいかなる時も黙々と
背負つてこられた大きな務めだったので。その天皇陛下の肩に、早春の日差しが静かにそ
そいでゐる。何と静謐せいひつで、そして温かいまなざしの御歌でせう。

このやうな両陛下の御長男として、昭和三十五年に徳仁親王殿下はご生誕になりました。
そしてこのたび、皇位を御継ぎになったのです。

新帝陛下の皇太子時代の御歌

今年の春、今上陛下のご即位の直前に、陛下が皇太子時代にお詠みになった御歌のうち主に歌会始の御歌について、その解説書を上梓させて頂きました（『皇太子殿下の御歌を仰ぐ』展転社）。この書を著しながら、陛下の御心に直接触れるやうな感動をいただくとともに、陛下がまぎれもなく歴代天皇様方の御心をしっかりと受け継いでいらっしやることを感じました。陛下の生命力あふれる明るい御歌は、新しい令和の御代に、きっと青年たちの心をつかむに違ひありません。

次の御歌は、平成二十九年に「野」のお題で詠まれた歌会始の御歌です。

岩かげにしたたり落つる山の水大河たいがとなりて野を流れゆく

陛下は、平成二十年五月に山梨県甲州市の笠取山かさとりに登り、東京都の水道水源林をご視察になりました。その水源が、やがて関東平野南部を潤す多摩川となるのです。御歌はまづ、岩かげにしたたり落ちる山水のしづくをご覧になりました。そのしづくが集まって、清らか

な細い流れとなつて、林の中を下つていきます。陛下の御まなざしは、その細い流れから、山林を越えて平野へと注がれます。小川はやがて大きく豊かな河となつて、平野を潤しながら流れ、たくさんの農作物を育み、幾万もの国民を生かす命の水となるのです。

この御歌の豊かな調べを味はったとき、広やかで清明にもものをご覧になる御心が現れてゐることに、心から感動いたしました。

最後は、本年正月、平成時代最後の国会始の御歌です。お題は「光」でした。

雲間よりさしたる光に導かれわれ登りゆく金峰きんぶの峰に

陛下は、昭和五十年七月に、山梨県と長野県の県境にある金峰山にお登りになりました。当日は曇りでしたが、時々日がさす天候の中、山頂付近で、さしてくる光に導かれるやうに歩みを進められたときのご印象を思ひ出しつつお詠みになったとのことでした。

金峰山は日本百名山にも挙げられてゐますが、御歌はこの名山を目指す若き日の陛下の姿を彷彿とさせます。雲間からさしくる光に導かれて山頂を目指された思ひ出を詠まれながらも、新たな御代に向かつて歩まれる陛下の祈りと希望がこめられてゐるやうです。

同じ歌会始で、皇后陛下は、上皇上皇后両陛下が慈しまれた御所の白樺の木立が、朝の光のなかで耀くさまをお詠みになりました。

大君と母宮の愛でし御園生の白樺^{しらかばさ}牙ゆる朝の光に

上皇上皇后両陛下への感謝をこめて詠まれたこの御歌に、これからも今上陛下を慕ひつつ、ともに歩まうとされる皇后さまのつつましい御心が感じられます。

私たちは、この令和の御代に新たな天皇皇后両陛下をいただく喜びをともにしながら、日本の国柄をしつかりと守る決意をあらたにしたいと思ふのです。

講話

短歌創作のすすめ

熊本県立第二高等学校教諭

今村武人



— はじめに—新元号「令和」と国語—

元号の「令和」の出典は、すでに新聞などで報じられてゐますから皆様ご存じかと思ひますが、万葉集の「梅花の歌」の序文です。この序文は当時、歌人で大宰府長官だった大伴旅人が書いたものだと言われ、天平二年の正月の邸宅で開いた梅見の宴会の様子を表現してゐます。その新元号の出典となった部分を引用しますと、

初春の令月にして 気淑よく風和ぎ

梅は鏡前の粉を披き 蘭は珮後の香を薫す

意味は、「新春の好き月、空気は美しく風はやわらかに、梅は美女の鏡の前に装う白粉のごとく白く咲き、蘭は身を飾った香の如きかおりを漂わせている」（中西進『万葉集 全訳 注原文付（一）』講談社文庫）といふことです。この序文の後に、三十二首の短歌が続きます。

その中から四首を任意に抜粋して紹介します。

正月立ち春の來たらばかくしこそ梅を招きつつ樂しき竟へめ（大貳紀卿）

わが苑に梅の花散るひさかたの天より雪の流れ來るかも（主人）

梅の花散らまく惜しみわが苑そのの竹の林に鶯鳴くも（少監しょうかん阿氏あし奥島おくしま）

梅の花折りかざしつ諸人の遊ぶを見れば都しぞ思ふ（土師氏はにししのみぢら御道）

歌の意味は、正月、今の二月に当たる肌寒い日に多くの人々が集まり、梅を愛でつつ宴会を開いてゐる様子を詠つてゐます。山にはまだ雪が残つてゐる。竹林から鶯の声も聞こえてくる。このやうに楽しく人々が遊んでゐる様子を見てゐると自然に都が思はれてならない、といふことです。千二百年以上前の人々の情感、或いは心ばへが私たちの心に生き生きと蘇ってくるやうです。このやうに長い歴史の財産を持つてゐる国は日本以外にどこにあるでせうか。皆様には、わが国は長い歴史を持つてゐるだけでなく、私達日本人が意志をもって守り継承してゐる点に注意を払つてほしいと思ひます。

これまで元号は中国の古典を原典として考案されてきましたが、今回は国書が初めて用ゐられました。このことは、わが国の独自性を發揮し、世界に向つて日本の豊かな精神文化を発信するよい機会となりました。同時に我々日本人のアイデンティティについて、特に私達日本人自身が確認するきっかけとなったことも喜ばしいことでした。

余談ですが、皆様は、学校の「社会」の授業で、国家の三要素として、「領土など一定の領域、国民、主権」と教はつたことかと思ひます。実は、これはヨーロッパの歴史の流れの

公益社団法人国民文化研究会

今村武人先生



中で生じた概念であって、もし、わが国の歴史に照らして「国家の三要素」を考へるとすれば「国土、歴史（または皇室）、文化（または国語）」となるのかもしれない。中でも文化の基礎となる国語は、詩歌、就中短歌を中心に創作することにより引き継がれてきたものであり、正しく国語（日本語）が継承できなければ国が亡びるほど重要な役割を果たしてゐると思ひます。短歌は「五・七・五・七・七」といふ言葉の調べによって、日本人の文化、とりわけ、日本人の倫理観を育んできたと思はれます。

二 短歌創作上の注意点

(一) 短歌は五・七・五・七・七の定型詩です

短歌は、五・七・五・七・七の韻律を持った定型詩

です。五音や七音のことを「句」といひ、最初の五音を一句（初句）、次の七音を二句、続けて三句、四句、そして最後の七音を五句（結句）といひます。また、始めの五・七・五を「上の句」、あとの七・七を「下の句」といひます。

(二) 一首一文が原則です

短歌は、基本的に一首一文で作ります。万葉集の「防人の歌」の歌を例にみてみませう。

忘らむて野行き山行き我来れどわが父母は忘れせぬかも

このやうに途中で途切れることはありません。この歌の感動の中心は、「忘れせぬかも」（忘れることができないものだな）といふ句にあります。したがって、読み手はその感動の中心に向つてまっすぐに真心を読み上げるのです。

×忘らむて野行き山行き我来たり。わが父母は忘れせぬかも。

とはなりません。なほ、この歌は三句目で切れてゐますので、この場合特に「腰折れ」と言ひます。

(三) 自分の体験を詠む

次に、大切なことは自分の体験を読むといふことです。正岡子規は「理屈」を否定する一方で、「写生」の重要性を指摘してゐます。現実をしっかりと見つけて、そこに宿る真実

（真心）を言葉に写し出しなさいと説いてゐることを心に留めてほしいと思ひます。

（四）字余り・字足らずについて

ところで、短歌は五・七・五・七・七の字数を守ることは原則ですが、五音（五字）が六音（六字）になったり、七音（七字）が八音（八字）になったりする字余りは、心情が溢れ出た結果として例外的に許されます。しかし、字足らずは絶対に避けなければなりません。短歌は精いっぱい感動を詠み込まなければならぬので、字足らずとなったら、根本的に自分の思ひを見詰め直し、韻律を整へる必要が生じます。

（五）詞書について

詠もうとしてゐる内容が一首の短歌に詠み込みきれない場合は、短歌の前に補足的な説明や題を付けます。これを詞書ことばがきと言ひます。

（六）連作短歌について

感動や思ひがいくつもある場合は、それを一首の歌に詠み込もうとすると、概括的かつ抽象的な歌になりかねません。その場合は、数首の短歌に分けて自分の気持ちを詠み込んでいきます。

連作短歌であっても、それぞれの短歌は一首一文でなければならず、全体は一連のテー

マでまとまりを持ってみなければならぬ点に注意してください。

(七) 用語について

短歌は原則、文語文で詠みます。しかし、慣れないうちは無理をする必要はありません。大事なことは、自分の感動を正確に自分の言葉で表現していくことです。さうは言っても、文語には口語にない奥深さがあり、伝統的な短歌を味はふ上でも文語の知識は必要です。今はできなくても、ゆくゆくは文語で詠めるやうにしていただきたいと思ひます。もともと短歌は文語定型詩ですから。

三 短歌創作の意義

前に短歌は「五・七・五・七・七」といふ言葉の調べによつて、日本人の文化、とりわけ、日本人の倫理観を育んできた、と思はれますと述べましたが、そのことを踏まへて、次に短歌創作の意義について、お話ししたいと思います。なほ、参考文献として、国文研叢書の『短歌のすすめ』（夜久正雄・山田輝彦著）と『短歌のあゆみ』（同）を中心に用ゐます。この書物は、短歌学習においては実に優れたテキストです。単に「短歌のテキスト」と言ふより日本人と

しての生き方のテキストと言つてよいものです。

（一）短歌と命のつながりについて

短歌創作の一つ目の意義は、短歌は人の心を永遠に伝えることができるといふことです。改めて万葉集についてご説明します。万葉集は、七世紀後半から八世紀後半にかけて編纂された、日本に現存する最古の歌集です。天皇、貴族から下級官人、防人などさまざまな身分の人が詠んだ歌を四千五百首余り集めたものです。成立は天平宝字三年（七五九）以後といひます。今日はその中から、先ほどの歌とは別に、おそらく皆様方も御存じの三首を取り上げてみました。

石いはばしる垂水の上のさ蕨わらびの萌えいづる春になりにけるかも（志貴皇子）

信濃道しなのちは今の墾道刈りはりみちばねに足踏あしふみましなむ杳くつはけわが背せ（東歌）

父母ちちが頭かしらかき撫なでで幸さいくあれていひし言葉ことばぜ忘れかねつる（防人の歌）

以上、三首の歌を御紹介しましたが、作者の心の中の微妙な感情が現代の私たちの心にも響いてくるのがわかると思ひます。短歌を通して、古代の人の思ひが現代に生きる私たちの心情にもつながってゐるといふことはそれだけで奇跡的なことだと思ひます。

さう考へますと、私たちの歌もこのやうに後世に残り、歌ひ継がれる可能性があるとい

ふことにも思ひ至ります。そこでレジユメを読みませう。

「千何百年前のたいして有名でない人の歌が、千年も経ってなお残されていて、我々がそれを感激をもつて味わうことができるということ、そういう国民生活は、全く類のないことだと言えましょう。それは他方から言えば、われわれが今日詠む歌も、千年ぐらい後になつて後世の人が読んでくれる可能性があるということす。」（『短歌のすすめ』六十六頁）

万葉集の時代の作者たちは、短歌といふ手段によつて言葉に尽しがたい思ひを伝へたのだらうと思ひます。それは、現代の私たちが何気なくやり取りしてゐる多量の情報と違ひ、人間味の濃い精神的価値に満ちあふれたものであったことが想像されます。私たちが、万葉の時代の人々の歌を読むたびに、彼らは今を生きる私たちに何かを語り伝へ続けてゐるのであり、同時に人としての根本的（精神的・倫理的など）な部分において、私たちもまた後世の人々にメッセージを送り続けてゐるのです。

（二）短歌と日本人の政治について

二つ目の意義としては、日本人の政治道徳を取り戻すといふことです。政治道徳の恢復

といったときに、私には忘れられない逸話があります。それは昭和五十二年八月二十三日に行はれた昭和天皇の記者会見のお言葉です。この会見で陛下に対して、記者は敗戦後、初めて迎えた正月、即ち昭和二十一年元旦に渙発された「新日本建設に関する詔書」について質問をしました。この詔書は天皇自ら、神格を否定したものと一般は受け止められてゐることから、俗に「天皇の人間宣言」と言はれてゐます。非常に不正確な受け止め方です。そこで記者たちは、当時のGHQと同じ視点で、詔書の言ふ「神格化否定」に対する陛下御自身のお考へを質したかったのだと思はれます。

それに対して陛下は、

「それ（五箇条の御誓文を引用する事）が実は、あの詔書の一番の目的であつて、神格とかそういうことは二の問題でした。当時はアメリカその他諸外国の勢力が強く、日本が圧倒される心配があつたので、民主主義を採用されたのは明治天皇であつて、日本の民主主義は決して輸入のものではないということを示す必要があつた」

とお答へになりました。

昭和天皇は、実はこの詔書の冒頭で明治天皇の五箇条の御誓文が引用されてをり、日本はこの教へに従つて營々と近代日本国家建設に力を尽してきたのであつて、これこそが日本人の生き方である。たとへGHQ占領下であつてもこのことを今の日本人は忘れてはならない、とのお考へであつたと拝されるお言葉でした。陛下の真に堂々としたご発言だったので、記者たちの中には、自分の不明を愧じた者もあつたかもしれませぬ。

この年の陛下の御製を読めば、そのときのお気持ち鮮明に偲ばれます。

ふりつもるみ雪にたへていろかへぬ松ぞををしき人もかくあれ

ところが占領後、多くの国民は日本の伝統文化に自信が持てなくなり、長く外国の思想をもつて事足りるといふ時代が今日まで続いてきました。特に、GHQによつてアメリカ流の「民主主義」が導入されてから、日本人は欧米人の政治思想に惹かれていったやうです。「民主主義」と言へば絶対に正しいもののやうに思はれがちですが、その背後にはその国の歴史やキリスト教の伝統・思想があることを忘れてはなりません。例へばアメリカ人はキリスト教、ピューリタンの教へに従つて民主主義国家を作り上げたのであつて、一部日本人のやうにそのことを抜きにして、表面的に「多数決」とか「自由・平等」だけで国ができてゐるのではないのです。形、手続きだけ真似ても国民の間に精神的共通基盤のない社会ほどま

とまりのない、争ひの絶えない国になることは必定です。イデオロギーで国民を縛る共産主義国ならいざ知らず、どこの国であっても、人々を結びつける何らかの歴史的な精神哲学が必要です。

では、日本にとってそれは何か。夜久正雄先生によると、それは「短歌」である、と次のやうに述べられてゐます。

「この歌の宗教性というのは、つまるところ、自分が国語世界の一員であるということ、国民同胞の一員であるという感じです。（中略）短歌はこの国語世界という事実にもとづいて、それを通して普遍的人間性・人道的価値観を実現しようとしています。（中略）いわば短歌は、国民文化の潜在的バックボーンであったわけです。」（『短歌のあゆみ』四十九頁）

日本の場合は、一人一人の日本人の豊かな感性、同胞感を磨くことが大事であり、その表現方法としての国語、短歌を国民文化の潜在的バックボーンだと言ひます。特定の宗教など一つの思想に統一せず、一人一人の国民の瑞々しい情感を大切にしてきた点にお心を止めてください。

(三) 瑞々しい感性を取り戻す

短歌創作の三つ目の意義は、人々の瑞々しい「心情」や「感情」を取り戻し、学問を人々の手に取り戻すことにある、といふことです。

昨年のこの合宿教室のレポート『日本への回帰』第五四集に評論家の江崎道朗先生の講義録が載っております。江崎先生は学生時代に合宿教室に参加されてみて、山田輝彦先生のお宅にもよく訪ねたさうですが、山田先生との遣り取りが次のやうに記されてゐます。

「正確に聞くには敷島の道・短歌を詠みながら自分の心と言葉がいかに遊離してゐるかを自覚して、自分の心を正確に表現することがいかに大事かと言ふことを理解しなければ、相手の事を正確に聞く力も身につかない。短歌を勉強してゐるかね」

「合宿教室で一通りの勉強してゐるつもりです」

「勉強してゐるつもりでは駄目。ちゃんと歌を詠んで自分の心を言葉で表現する力を身につけなければ、相手の言つてゐることを正確に理解できなければいくら本を読んでもザルだよ」

この一節を読んで私も反省させられました。この合宿やふだんの「短歌会」で歌を作つて勉強をしてゐるつもりですが、正確に自分の心を言葉で表現することがいかに難しいかを

痛感させられます。どうしても歌を作ることを優先的に考へてしまふので、自分の思ひとずれてしまふことがあります、そのやうな場合往々にして「短歌会」でピシッと指摘されるのです。

先ほどご紹介した志貴皇子の歌を例にとつて、このことについて少し考へてみませう。

石ばしる垂水の上のさ蕨の萌えいづる春になりにけるかも (志貴皇子)

この歌は、たとへ志貴皇子が誰かは知らなくても、ああ長い冬が終つて温かい春が来たのだな、岩の上に滝が流れ落ちてゐるところに、小さな蕨が芽ぶいてゐる、といふ春の到来を詠んだ歌で、私たちに清楚なイメージを与へてくれます。このやうに私たちを感動させてゐるのは「言葉」です。

私たちはこの言葉の意味、例へば「さ蕨」を知つてゐますし、可憐で小さな蕨の姿のイメージを持つことができます。これは志貴皇子が勝手に独創的に作つた「記号」ではなく、祖先から代々受け継がれてゐる言葉です。小林秀雄は新潮文庫『本居宣長』(上巻)で、「言葉が作り上げる姿とは、肉眼に見える姿ではないが、心にはまざまざと映ずる像には違ひない。万葉歌の働きは、読む者の想像裡に、万葉人の命の姿を持込むというに尽きる」と言つてゐます。これはまさに伝統の力であらうと思ひます。伝統が私達日本人の心の中に生きづいてゐるわけです。私達はそんな言葉をしっかりと覚えて使つていくことで、自分の心を正確

に表現できるわけです。私たちは伝統の力を信じ、修練することで日本人の感性を取り戻したいと思ひます。

講義

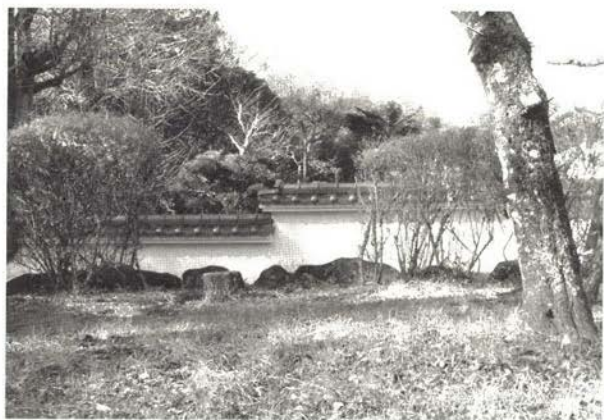
われらにとって国家とは何か

—「令和の御代」を迎へて、

わが日本国家を考へる—

日本政策研究センター代表
政治アナリスト

伊藤 哲夫



「虚構」によって建てられた国

憲法が説く「社会契約国家・日本」といふ虚構
厳粛なる伝統

「アメリカ独立宣言」の真実

英国人の権利の考へ方

韓国の若者との歴史論争

フランス革命の悲惨

われらは「歴史継承の使命」を背負ったランナー

問ひ詰めよ、「個人とは何か」

日本人の心の奥底にあるもの

「歴史」といふ日本国家の基盤

明治初期の教育界の大混乱

歴史の重要性に目覚めた伊藤博文

古典研究に没頭した井上毅

明治憲法第一条の意味するもの

最近の日本の近代史研究

新天皇の御言葉

大嘗祭は神代の風儀をうつす

「虚構」によって建てられた国

こんな話をご存じでせうか。

日本の国は、国民の気質といひ、緑なす自然といひ、人情は細やか、水は清らかでこんないい国はない。そこで、ある日本人が神様に、「これは大変有難いのですが、日本人を余りに依怙^{えこひ}蟲^{むし}買^かされてゐませんか」と聞いたところ、神様はにっこり笑って「ちゃんとバランスはとつてゐるよ。だって隣国に、韓国、北朝鮮、中国を置いてゐるじゃないか」と答へたといふのです。

最近のこれらの国の振る舞ひは度を越してゐます。ただ一方で、韓国、北朝鮮で私が可哀さうだと思ふのは、これらの国で教へられてゐる国の成り立ちそれ自体が嘘だといふことです。韓国の場合は、三・一独立運動から始まって反日で戦つてきた。戦前に上海に臨時政府を作つて独立を宣言した。戦後もその独立運動の法統を守つて今日に至つてゐる旨が憲法に書いてありますが、これは全く虚構で、「上海臨時政府」なるものは、実体は何もなく、中国に抱へられて細々と存続が許されてゐたに過ぎないものでした。また、北朝鮮の教科書

には、金日成將軍は滿洲に於いて反日のゲリラ闘争を戦つて、連戦連勝で日本軍をうち破り、遂に勝利して平壤に凱旋したとありますが、こんな事實は全くない。終戦直前は当時のソ連軍にかくまはれて、戦後はソ連の後押しで北朝鮮を作るといふことでソ連の列車に乗せられて北朝鮮に帰つてきた。帰つてきた時「あの青年は何者だ」と皆言つたといふ話が残つてゐるくらゐです。歴史の嘘を憲法や教科書に書かねば国家の正統性を主張できない。虚構によつて建てられた国は悲しいとの思ひを抱いてきました。

しかし、最近考へ方が少々變つてきました。虚構によつて建てられた国は悲しいと言つたけれども、しかし、日本国憲法も立派な虚構ではないか。要するに、「日本国民がこの憲法を作つた」と前文に書いてあるが、そんなことはないわけで、そんな事實はどこにもない。占領軍が原案を書いて、これを受け入れよと言はれて受け入れた。日本国憲法前文も立派な歴史偽造ではないか。その下にある戦後日本も、いはば歴史偽造による国家と言はざるをえない。

憲法が説く「社会契約国家・日本」といふ虚構



さて、今日のお話には「我々にとって国家とは何か」といふ題をつけたのは、国家といふものは歴史基盤を持たなくては存続しえないといふことを考へようといふことからです。

その前に、この歴史偽造に基づく所の日本国憲法について考へてみます。この憲法が日本人にどういふ考へ方や枠組を与へたかと言ひますと、日本の歴史は誇りに足る歴史ではなく、過ちを犯した歴史だった。ポツダム宣言冒頭に、日本断罪の言葉があつて、「世界征服の挙に出た日本」とある。憲法にはそこまでは書いてありませんが、「二度と戦争の過ちを繰り返してはならない」と、まさにさういふ認識を日本人に与へた。そのやうな歴史は清算して新しい歴史を作らう。それは平和と民主主義の日本だ。かういふ枠組みを与へられたのが新憲法下の

日本でした。それは、アメリカ人が考へてゐた新たな「社会契約国家・日本」といふことでもあります。即ち、国家といふものは人民一人一人に創造主から与へられた人権といふものがある、その人権を守るために、バラバラに生きてゐたのでは守ることができない。そこで契約を結んで国家といふものを作つて、人権を守ることにした。それが日本である、と。まさに日本国憲法前文に、さうした認識が書かれてゐます。

「そもそも国政は国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法はかかる原理に基づくものである」

国家とは国民の人権を守るために契約を結んでそこに新たに作られたもので、そのための機構が国家なんだ、と。長らく我々はそのやうに信じ込まされてきました。だから、本来は憲法に書かれてゐない、その奥の奥にあるはずの「日本国家つて一体何なんだ」と問ふこと自体が、視野から外されてきた。日本には古くから歴史があるじゃないか、とはならなくて、憲法前文に、「我らはこれら人類普遍の原理に反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する」とむしろ書いてある。実際排除された代表が「教育勅語」です。

憲法は昭和二十年八月十五日以前の日本を軍国主義であるとしてゐるのでせう。しかし

「教育勅語」は「國を肇むること宏遠に」と歴史の彼方の神話の世界からこの日本の国は始まったんだ、とあります。そして「徳を樹つること深厚なり」として、天皇は国の中心として国を建てられ、その徳といふものは厚く深く本当に素晴らしいと勅語は説いてきて、日本はさういふ国である、と言ってきた。ところが憲法は、日本の国家は契約によって、更地の上に新しい国を作った、と教へてゐて、憲法より古いものは排除された。二月十一日の「建国記念の日」は昔は「紀元節」といつてゐましたが、神武天皇による建国は軍国主義だといふことで排除された（昭和四十一年に「体育の日」「敬老の日」と抱き合せて、やうやく祝日の一つになりました）。つまり神話を教へること自体排除された。といふことで、日本人は歴史を考へない国民にされてしまった。前文に書かれてゐることがをかしいとの問題意識すら持たずに、戦後の七十年をやってきたのです。

厳肅なる伝統

―「剣璽御動座」と「剣璽等承継の儀」―

そのやうに日本の長い歴史を一切視野の外に置いてきたのが戦後の日本でしたが、今年

の四月、五月にかけて御代替りがありました。ここで日本国民は今まで経験してこなかった新たな経験をすることになりました。

先づは元号が「令和」に変わりました。出典が『万葉集』であり、令和といふ言葉の意味を聞いた途端に、日本人のDNAにスイッチが入って、日本人の感性が一挙に呼び覚まされた。日本人としての目覚めですね。それにとどまらず、その後、歴史・伝統を踏まへた厳粛莊重な儀式が行はれた。テレビを通して我々もそれを拝することとなった。

とりわけ思ひを新たにしたのは皇位の象徴である劍璽（草薙劍と八尺瓊勾玉）です。先帝陛下がご讓位を奉告なされるため、四月十七日、伊勢神宮に親謁された際、宮内庁職員が恭しく劍璽を捧持して隨行しました。これを「劍璽御動座」といひます。これは戦前のことだと思つてゐましたが、眼前にテレビを通じて全国民が拝見できたわけです。確かに「皇位は劍璽と共にあり」だと思ひました。

御所には「劍璽の間」といふのがご寢室の隣にあるさうですが、天皇陛下は本当に神器と共にあられる。昔は行幸される時は当然に御動座が行はれたのですが、今は新幹線や飛行機をお使ひになられるので、むしろ神器を粗略に扱ふことになるといふことで御動座を目にすることはありませんでした。ところが、この度の親謁の儀で拝見できたわけです。

その後、「退位礼正殿の儀」、「劍璽等承継の儀」が行はれました。これは昔は「劍璽渡御の儀」——新しい天皇に劍璽が渡る——といふ儀式でしたが、あまりに宗教的色彩が強いためので、ただ大切な相続物が前の天皇から次の天皇へと承継される、といふことになったものです。しかし、その厳肅な光景を見て、日本といふ国はこの神器が先づあって、それが新しい天皇の下に遷ることで初めて即位が成り立つのだ、と確認できました。日本の悠久の歴史を感じたわけです。大多数の国民もまたそれを感じたと思ひます。

三種の神器に「八咫鏡」やたのかがみがあります。この御鏡は天照大御神の御霊代みたましろと言ひまして、神の魂の象徴ですから粗略に扱ふわけにはいけません。伊勢にお社やしろを建ててそこに奉安しました。それが伊勢神宮の出発となります。その形代が宮中三殿の「賢所」に奉安されてあります。そこで「劍璽等承継の儀」の前に、掌典長が天皇陛下の代理となつて、この「賢所」では「賢所奉告の儀」が行はれて、御代替りを天照大御神に告げられました。実は、これが最も大切な儀式です。国民の目に触れるのは剣と勾玉の承継だけですが、その前に御鏡の前の儀が行はれてゐることを知る必要があります。

さて、このやうに神話の世界に連なる儀式が現代においても行はれる。そんな国は世界中で日本しかありません。そのやうな儀式が行はれて百二十六代の天皇が誕生された。し

かも天皇は全て男系で継承されてきて一つの例外もない。歴代の天皇の父方のご系統（お血筋）を遡ると初代の神武天皇に至るのです。すごいことですが、かうした重い伝統の有難さを顧慮することなく、新憲法は契約によってこの国が始まったとして、人類普遍の原理に反する一切の詔勅や歴史的なものは全部排除することを前文で宣言して、今日に至つてゐます。さうではなく、今ここに現出してゐる歴史的国家こそが本当の日本ではないか、と感ずべきなのです。

いかに憲法が尤もらしい理屈で飾り立てられてゐようとも、「我々は騙されてゐるのではないか」、「憲法はをかしいのではないか」と叫ばなくてはいけないのですが、国民はまだその叫びを挙げきれてゐない。憲法が現実に効力を持つてゐる事実是否定できませんが、少なくとも、我々の思考まで支配されたままでゐるわけにはいかない、といふことを真剣に考へるべきなのです。

「アメリカ独立宣言」の真実

歴史といふ基盤なくして国家は成り立ちえませぬ。そもそも、なぜ日本人は国家が単な

る社会契約で成り立つといふ日本国憲法が説く思想を信じこまされてきたのか。それは、この契約によつて更地の上に作られたと思はされてゐる国家、二百余年の歴史しかないアメリカですが、そのアメリカに戦後の日本を仮託して見たからです。アメリカのやうな立派な国になれといふことでアメリカがモデルになった。

新大陸に自由を求めて大西洋を渡つていった英国をはじめとしたヨーロッパの人々が、自らの信仰といふ人権を守るべく契約を結んで建てた国、その契約こそ「独立宣言」であつて、それがアメリカといふ素晴らしい国だ、といふことになった。だったら、日本も戦前までの自分の歴史を全て無しにして、ここで更地から始まると考へることにしよう。人類普遍の原理で日本もアメリカのやうな「人類の仲間」に入れさせて貰へることになるんだ。このやうに我々は勝手に思ひ込むやうになつて、学校でもさう教へられた。私もさういふ先生の話半分信じかけましたが、色々勉強してみるとこれも嘘だと分りました。

アメリカは新天地の上に独立宣言といふ契約によつて新たに作られた国だといふやうに、世界史の教科書には書かれてゐますが、本当のアメリカ史では嘘といふべきです。信頼に足るアメリカ独立史の研究家によれば、大西洋を渡つて新天地で生活を始めた彼らは「新植民地人」と呼ばれた。要するに英国からアメリカに植民に行つた「英国人」なのです。この大

前提を見落してはならない。無国籍の人達が契約を結んで新しい国を作った、といふものではない。英国の歴史を紡いできた英国人が、新しい「国」ではなく、「植民地」を作らうとして、そこで努力した。ところが、英国本国は本国では考へられない高額な税金を彼らに課さうとしたので、植民地人は怒ったのです。

そこで言ったのは「我々英国臣民には生れながらにして持つところの英国臣民としての権利がある。税金を取るには先づ我々の同意を得よ」といふ主張です。「同意なくして課税なし」といふ有名な格言がありますが、我々も英国臣民なんだ。この英国臣民として歴史的に継承された権利を本国は尊重してほしい！。これが新植民地人の政治的主張であり、これが出発点になったのです。決してジョン・ロックのいふ自然法から、単純にアメリカの歴史は始まったわけではない。

新植民地ではあるけれども、英国臣民としての権利が何度も無視されて、もう本国との関係を断ち切って独立するしかない。そこで独立となった時に、今度は英国臣民の権利といふのでは矛盾が起る。だから、今まで英国臣民の歴史的に伝へられてきた権利と比べてきたけれども、新しい権利として考へるしかない。それを権威づけるために、「創造主から与へられた権利」であるとしたのです。

独立宣言の冒頭にある「我らは創造主によつて権利を与へられた」と書いてありますが、ここで初めて「創造主」が出てきます。要するに、植民地人は英国君主に期待したが叶はなかった。となれば忠誠を誓ふわけにはいかない。英国臣民の権利ではなく、創造主から与へられた新たな権利といふことで始めることになった。これが「独立宣言」です。だが、当時アメリカで一番重要な権利は信教の自由でせうが、ここで論じられた権利の目録は全部英国憲法におけるものです、人身の自由とか財産の自由とか。ですから、我々は新天地でアメリカといふ新国家が初めて作られたと教へられてゐるけれども、要するに英国の「パートⅡ」が出来たといふ話なのです。そして実際にその後独立宣言で独立しますが、これでまだ国家が作られたわけでもない。先づ東部の十三の植民地が一緒にならう。ついでには憲法を作らうといふことで何年後かに作られたのがアメリカ合衆国憲法です。合衆国憲法と独立宣言とは思想が全然違ふのです。ところが我々は、アメリカ独立宣言の論理だけを日本国憲法の背後に読み取つて、日本もアメリカのやうな国にならなくてはならない、これこそが人類普遍の原理だと勘違ひをした。そして自らの日本の歴史を否定してしまつたのです。

英国人の権利の考へ方

英国臣民の権利の出発点は一二一五年の「マグナ・カルタ」でせう。これはジョン王が約束を破つて圧政を行ったことに貴族たちが抗議して、王に迫つて書かせた念書です。これが権利といふものの出発点と言はれてゐます。そのマグナ・カルタに書かれたことは重要なことだとして、代々英国国民はこれを相続して、英国君主も守つてずっと慣習となつてきました。だから英国は、文章としての憲法は作らなかつたけれども、このやうなマグナ・カルタ以来継承されてきた歴史的な約束こそまさに憲法であるといふのがイギリス憲法の考へ方なのです。

何もない所から人権なんてものが生れたのではなく、歴史の中で権利が生成されてきた。「これだけは認めますよね」「これだけはお互ひ守つていきませうね」といふことを、ずっと歴史を通して確認してきて今日に至つてゐる。これが英国人の権利の考へ方です。そして本当はアメリカ人もさういふ権利の考へ方だったのです。ただ、英国とのつながりを切るために創造主から与へられた権利といふ話に作り変へたのです。だから、アメリカの中には英

国臣民の権利が今も生きてみると言っても過言ではありません。

韓国の若者との歴史論争

何故かういふお話をするかといふと、歴史とは関係なしに作られた新国家であると我々が勘違ひをしたアメリカも、歴史なくしては語れない国だといふことを知って貰ひたかつたからです。この世に歴史のない国家なんてありません。

歴史のない国は歴史を偽造する。冒頭にお話したやうな北朝鮮や韓国です。韓国の人は、韓国の憲法に嘘が書かれてをり、それを公教育で教へられてきてゐますから、「我々は反日闘争に勝利して韓国といふ独立国家を作った。反日こそ我が国の誇れる伝統なんだ。親日なんて民族的犯罪だ」となつてゐるわけです。これは作られた虚構の歴史です。北朝鮮は、金日成が日本を打ち破つて凱旋して建国した事になつてゐる。これも虚構です。そんな事実はどこにもない。しかし、かうした嘘は、いつか白日の下にさらされる。

私は韓国の若者と昔論争したことがあります。

彼らは、前述のやうな虚構の歴史をガンガンと言ふわけです。私も最初は聞いてみまし

たが、途中から「ちょっと待て」と言つて、反論することにしました。さうしたら、彼らは一言も反論できなくてつひに反論をあきらめた。そして「悔しいけれど私には反論する材料がない。国定教科書で一方的なことだけを教へられて、それ以外の考へ方は聞いたことがない。悔しいが矛を収めるしかない」と言つて私に握手を求めてきました。さらに「しかし、私は日本で初めてまともな歴史の話をすることが出来た。それ迄日本人にかういふ話をする」と「ああ、わかつた。確かに日本は悪かつたよね。ごめんなさい」と言つて、いい加減にはぐらかされて、違ふ話題に転換されてしまつてきた。それが耐へられなかつた。しかしあなたは、私の話を聞いてくれて受け止めてくれた。私には反論する材料はないが、今は清々しい気持ちでさへゐる。どうなるかは分からないが、これから勉強する」と言はれました。

嘘の歴史で作られた国はつらい。後日それに気づき、その時は自尊心が碎かれるでせう。勿論、今の韓国人には知つたことかと言はれるかも知れませんが、さういふ感想を持った次第です。

歴史なくして国家はないし、その歴史を否定したらその国家は国家でなくなつてしまふ。今の韓国や北朝鮮は、反日といふ歴史を否定したら、下手するとそれが崩壊の原因になるかも知れない。国家の一番の正統性が失はれるのですから。これは恐ろしいことだと言へます。

フランス革命の悲惨

—E・パーク「フランス革命の省察」—

それでは歴史を否定したらどういふことが起るかをフランス革命の例で考へてみたいと思ひます。それには、日本人の学者が書いた歴史の本ではなく、外国人の書いたフランス革命の歴史を読まれることをお勧めします。

フランス革命は簡単に言へば、歴史を全否定して何もかも一から始めるんだとしてやったもので、それは凄まじいものでした。県の境界を定規で引き直すやうなこともした。カソリックを抜きにしてはフランスの歴史はないわけですが、まさにさういふ歴史を全部否定してカソリックを潰さうとした。非宗教国家を作る。これがフランス革命がやったことです。かういふイデオロギーの狂気に駆り立てられて、歴史を否定して革命をやった。人権とか何とか言つても、そんなものは一夜にして崩壊して、その後は殺戮の歴史です。その後革命が崩壊してまた王権が復活する。その王権がまた革命によつて崩壊する。フランスの歴史は落ち着く所のない混乱の歴史だったので。これが現実でした。

かうした歴史を否定したフランス革命の進行を英国で見ながら、歴史を否定したらどういふことになるかを説いたのが、かのE・バークの『フランス革命の省察』でした。私はこの本でフランス革命といふものがとんでもない間違ひなんだといふことに目を開かされたのです。それまでに私は日本人の歴史を勉強してゐて日本に誇りは持つてゐましたが、学校で教へられたのはアメリカ独立宣言やフランス人権宣言の素晴らしさでした。そこでフランス革命は素晴らしいものとの思ひが頭の中に残影としてありました。しかし、このバークの本を読んで、我々が祖先から相続してきたものを大切にしないではないといふことはかういふことだったのか、と本当に腑に落ちたのです。理論的に分つたのです。それまで私は歴史は大切だといふことを感情的には分つてゐた。ただ、それを理を尽して説明することが出来なかつた。それが出来るやうになつたのです。

その中にかういふ一節があります。

「英国は国家を聖別して……国家の改革をその転覆から始めることなど夢にも考えたことはありません」

——歴史なんていふものは間違ひだらけのものだと、全部これを転覆し、更地にして、しがらみを断ち切つて新しいものを作らなくてはならない、などと革命主義者は言ふ。しかし、こんな恐ろしい

ことを英国人は考へたことがない—

「もしも国家のなした誤りに気付くときは、父親の傷口に近づくかのように、敬虔な畏怖と慄える憂いをもってしたものです」

—もし歴史に問題があったとしても、それを直す時は敬愛する父親の傷口に触れるやうに、おそ畏れと心配で震へつつ、したものだ—

「フランスの子供たちが老いた父親の肉体を瞬時に切り刻んで魔法使いの薬缶に投げ込み、毒草と野蛮人の呪文をもって父親の肉体を再生し生命を若返らせると信じている、このフランスの革命を英国は恐怖をもって見ています」

—老いた父親の肉体（歴史）を一気に切り刻んで、「魔法使いの薬缶」に投げ込めば再生できるとフランスの子供たちは信じてゐるが、それはもう地獄だ。それを今フランスはやらうとしてゐるが英国人はそれを恐怖をもって見てゐる—

「魔法使いの薬缶」、これが所謂フランス革命のイデオロギーといふことですね。人権だとか何だとか叫びながら、それは今まで最も大切だったものを全部放り込んでだめにしてしまふ。要するに、人権宣言とか国民主権とか色々言つて信じてゐるけれども、要は尊敬する父親の肉体を切り刻み、それが父親の肉体を再生し蘇らせる方法なんだと信じ込まされてゐる

といふのと同じことだ。こんなバカな話がありますか。英国人は少なくともこんなフランス革命に騙されることがあつてはならない。これが『フランス革命の省察』といふ本だといへます。

われらは「歴史継承の使命」を背負つたランナー

フランス革命を英国人は恐怖をもつて、禍事を見るやうな目で見ました。しかし皆さん、日本国憲法の源流はフランス革命です。自由・平等・博愛・人權……等々。その歴史を受継いで日本国憲法は出来ました。憲法前文に「人類の自由獲得の成果」と書いてあります。それを我々は引き継がせて貰ふ。この「人類」の中に実は日本人は入つてゐないんですよ。入つてゐたら、すでに日本人は人類の自由を手に入れてゐることになる。やうやく占領軍から人類の自由獲得の努力の成果を与へてもらつたといふわけです。それが新憲法です。だからそれまでの日本人は野蛮人で、人類ですらないんです。日本国憲法の前文は素晴らしいと言ふ人がゐるけれども、ちよつと待つて下さい。日本人は人類ですらないと書かれてゐる。この憲法を受け入れたらやうやく人類の仲間に入れて貰へるといふ話なんですよ、と私は言ひた

い。憲法の文言の奥の奥に込められたことまで考へてゐないわけですね。学校の先生にともかくさうやつて教へられてきたので思考が停止してしまふ。先ほどの言葉で言へば、毒草と訳の分らない呪文を教へられた、といふのが戦後の日本人ではないでせうか。

E・パークが生きてゐたら、「日本人よ、あなた達が毎日与へられてゐる毒草と呪文を棄てる時だ。そして自分の目で見よ」と言ふかも知れませんね。

国家といふものは歴史的に形成されたもので、我々が相続すべき大切な財産のやうなものとして受け止めなくてはいけない。当然相続財産であるが故に簡単に蕩尽とうじんしてしまふわけにもいかない。次の世代に伝へなくてはいけない。憲法には個人の尊重と書いてあるけれども、我々は単なる個人ではない。偉大な相続財産を渡されて、それを後世に伝へてゆく責任をもつ駅伝のランナーなのです。歴史といふ襷たすきを与へられて、次世代に手渡せなかつたら走り切つたことにはなりません。個人ではなくこの駅伝レースのチームの一員なんだといふことを、本当は憲法で教へなくてはなりません。個人の尊重を全て否定せよとは言ひませんが、しかしその前に、その個人とは民族の歴史継承の使命を背負つた一ランナーだといふことです。そのランナーは祖先の歴史を受け継いで、子孫に伝へるといふ使命をもつてゐる。それは誇り高い使命なんだといふことを、憲法に書かなければなりません。

個人の尊厳などと言ひますが、要するに、自分の欲望が権利の名で主張されて、それがすべてであるかの如き話になつてゐるだけだ。そこに今の日本の混乱があると思ひます。

問ひ詰めよ、「個人とは何か」

憲法十三条こそ憲法中の憲法だと説いて止まないのは憲法の先生です。十三条には「すべて国民は、個人として尊重される」と書いてある。この個人尊重の理念の下に今の憲法の体系は存在するといふのが新しい憲法の体系であつて、考へ方であるといふのです。しかし、その個人とは何かといふことを是非考へてみる必要がある。個人として生れてきたと言つても、先づ親の愛に受け止められて、脳に国語（日本語）のシャワーが浴びせかけられなければその子は育たない。この言葉のシャワーが脳細胞を形成するのです。

個人の尊重と言つてもその個人とは何かを問ひ詰めなければならぬ。最近ハーバード大学のマイケル・サンデル教授がこの個人のことを「負荷無き個人」と呼びました。「これはやっぱり違ふぞ」といふことをアメリカ人の立場で言ひ始めてゐると感じられて、いいことを言ふなと思ふのですが、実はそれ以前から個人なんていふ言葉のうさん臭さに気付かなか

ればいけません。個人の奥には無限の歴史があるんだ。この歴史に気付くべきです。とりわけ、国家とはさういふものなのです。

日本人の心の奥底にあるもの

—クーランジュ『古代都市国家』が示唆するもの—

次にフランスの古代学者、フェステル・ド・クーランジュの『古代都市国家』に書かれてある一節を紹介します。

「かくも多岐に分かれ、かくも自由奔放にして、かくも常なき、これら人間存在の間に社会的結びつきを固定させることは、容易なことではないのである。かれらに共通の規則を与え、命令を出して服従させるには、また感情を理性に譲歩させ、個人的な理由を公の大義に服させるには、物力よりもさらに強く、利害よりもさらに尊く、哲学上の理論よりももっとたよりになり、規約よりもっと恒久的な何ものかがなければならぬことは間違いない。それはあらゆる人々の心の底にひとしく根をおろし、絶大の支配力をもって君臨するものでなければならぬ」

右の一節の最後の「それはあらゆる人々の心の底にひとしく根をおろし、絶大の支配力をもって君臨するものでなければならぬ」といふ箇所に注意してください。日本人にはその心に君臨するものが本当はあるのです。しかし戦後の日本人はそれに気づかないやうにされてきました。しかし気づきの機会を与へられれば、例へば新元号「令和」の典拠が『万葉集』であると聞けば心が騒ぎ、「劍璽等承継の儀」を見たら遙かな日本の歴史に思ひが及ぶ、といった感覚が出てくる。百二十六代の天皇と聞いたら自づと頭が下がるのです。

五月一日に二重橋前に行きましたが若者で溢れかへって近づけませんでした。特別な教育を受けたわけではないけれども、やはり百二十六代の天皇が誕生された、その厳粛な歴史的瞬间を皇居の前で迎へたい。皇居に行けない人は近くの神社に行つて御朱印を頂く列に加はり、全国各地の神社は参拝者で溢れかへった。これが日本です。

日頃意識されてゐないけれども、日本人の心の奥底に等しく根を下ろして、君臨してゐるものがあるのです。それが日本の歴史といへば歴史であり、日本人の思想といへば思想であり、日本人の感性といへば感性であります。その上に日本といふ国家は、日本人といふ一体感によってでき上がつてゐる。憲法に何と書かれてゐようとも、我々はここから出発する他ないのです。我々の同胞感といふものは契約から来るのではない。国民等しく持つてゐる

血流の中に存在する「日本人の自覚」に目覚めた時に生れるのです。その根源は我々が作つたものではない。我々の祖先たちが代々伝へて下さった相続財産なのです。これを次代に渡してゆかねばならない。ここにものの考へ方の出発点が来るべきだと私は言ひたいのです。これが日本国家といふものです。

「歴史」といふ日本国家の基盤

私は「磐いはの上に建てられた国」と題する本を書いたことがあります。そのタイトルはマタイ伝に記されてゐる次のイエスの言葉からとつたものです。

「さらば凡て我がこれらの言を聞き行ふ者を、磐の上に家を建てたるさと慧ちき人に擬なぞらへん。雨ふり流れみなぎり、風ふきてその家をうてど倒れず。これ磐の上に建てられたる故なり。すべて我がこれらの言を聞き行はぬ者を、沙の上に家を建てたる愚なる人に擬へん。雨ふり流れみなぎり、風ふきてその家をうてば、倒れてその顛倒は甚だし」

要するにイエスが言つてゐるのは、真理の上に家を建てなさい。砂のやうに常に移ろいゆくものの上に家を建てたら倒れてしまふ。その磐とはイエスにとっては真理の言葉でせう

が、先程のクーランジュの言葉を応用すれば、あらゆる日本の人々の心の底にひとしく根をおろす日本人としての核心であると言ひたい。日本はその磐の上に建てられた国でなければならぬ。嘘の上に建てられた国であつてはならない。時代遅れのイデオロギーの上に建てられた国であつてはならない、といふことを言ひたいのです。

明治初期の教育界の大混乱

日本は実は明治維新後の初めの二十年くらゐまでは思想的な大混乱の時代でした。維新後、西洋文明を摂取して近代国家を作らうとしたのはいいとしても、一方において、若者の間では歴史を否定する動きが起りました。ヨーロッパに憧れて早く自分らもヨーロッパ人のやうになりたい。それには日本を棄てねばならないといったやうな考へです。その適例が最初の文部大臣であつた森有礼です。彼は初代アメリカ公使を務めたほどの人物ですが、アメリカと日本の文明の開きに愕然とします。アメリカに追いつくには日本語を喋つてゐてはだめだ。せめて公用語は英語にすべきだと、大真面目に、それも愛国心を持って具申したので、こんな雰囲気の中で四書五経や忠君愛国などの歴史伝統は捨てろといふことになって、

寺子屋教育は全部否定の対象になりました。ですから明治に入ってから公教育は、昔使つてゐた教材は全部廃棄処分になった。そしてイギリス、アメリカ、フランスの教科書を大急ぎで輸入して、それを翻訳して教科書を作ったのです。そして英語に力を入れました。明治天皇が地方巡幸で学校を回られると、どこでも英語の弁論大会を見せられたと言ひます。どこへ行つても「英語に力を入れてをります」と言ふ。ある時、明治天皇が弁論大会で話した生徒に「ところで君が語つた英語は日本語ではどういふことになるのかね」とお尋ねなると、生徒はそれに答へられなかつたと言ひます。そこで大変驚かれて、御付の元田永孚ながとねに「日本の教育はこれでいいのだらうか。もう一度日本人としての教育を見直さなくてはならないのではないか」と仰せられて、教育の見直しが起りました。

しかし簡単にはいかなかつた。それから更に十年たつて、やうやく「教育勅語」に結実します。先日私は高知県高知市の自由民権記念館に案内されていきました。西洋の人権思想の上っ面だけを学んで、それに頭ごと持って行かれた日本人の光景が全部記念館に飾られてあるやうな気がしました。とりわけ中心は植木枝盛といふ、左翼の人々から神様みたいに仰がれてゐる人物ですが、この人は小生にとっては全くをかしな思想家ですが、それが人形まで作られて、恭しく崇められてゐました。

教育界が大混乱に陥つてゐたことを示す元田永孚の言葉があります。「維新以来教育之方
向殆ど支離滅裂に至らんとす」と。つまり、明治の教育界が殆ど支離滅裂に至らんとする時
期が確かにあつた、といふことなのです。実に危ふいところを経て、日清・日露の戦役を戦
ひ抜くことができるやうな明治の日本になるのです。このきっかけとなつたのは何かといふ
と「明治憲法」であり「教育勅語」です。そして、その作成の中心となつたのが伊藤博文ら
当時の政治家であり、その伊藤を知的に支へたのが井上毅（こわし）でした（詳しくは拙著『明治憲法の
真実』『教育勅語の真実』〔致知出版社〕をお読み下さい）。

歴史の重要性に目覚めた伊藤博文

伊藤は明治十四年、実際に憲法を作ることになって考へました。彼はイギリスのことを
よく知つてゐましたが、英国の政党政治をいきなり導入しても実は無理ではなからうか、と
考へたのです。そこでプロシアに学ぶといふことになってドイツに留学しました。政治家と
して、次は総理大臣になるだらうと言はれる人物が一年半にわたり、一学生のやうに留学し
たのです。

ドイツでグナイストに「憲法を教へてください」と言つて教へを乞ふたところ、「あなたは日本の歴史をちゃんと把握してゐるのか」と言はれたと言ひます。そこから勉強が始まつたのです。その伊藤に歴史的精神の重要性を説いたグナイストの言葉が次です。

「自由の人間、自由の社会をなさんとするには、一の結付けつぶを為すもの（人心を結びつけるもの）あるを要す。即ち宗教なるものありて人々互に相愛し、相保つの道を教へ、以て人心を一致結合するものなかる可からざる所以なり。万国宗旨なき国はなく、…必ず宗教なる者あるべければ…深く宗旨を人心にいらしむるに非ざれば、眞に鞏固なる国を成すことを得ず」

伊藤は吉田松陰の松下村塾で学んでゐますから、歴史が全く分つてゐなかつたわけではない。また英語を学び、英語を喋れたし、毎日英語の文書を読んでゐた日本では珍しい政治家でした。しかし、「日本の歴史が分らなくて憲法を教へてくれと言はれてもできない」と言つたグナイストには大きなショックを与へられたのです。

次にオーストリアでシュタインに学びます。彼はグナイストと違って英語が話せました。伊藤は英語で講義を聞いたのです。次がシュタインの言葉です。

「…開明に熱心なる国家が改良進歩を試むるには、…国風すなはち歴史上の慣例を保ち、

これによりて以て道義、すなはち宗旨上の強化を助け、この国風・道義の両器具をもつて愛国の精神を養成すべきなり。…国家人民を率ゐ、改良進歩を図りて開明の機運に向ふは至当のことなれども、なほ建国の大体を保守すべきものあるを知らざれば、国脈断絶して、到底一国の独立を期し難きなり」

歴史をしっかりと押さへなかつたら国脈（国家の歴史的連続性）は断絶する。国脈が断絶したら国家としての力はなくなる。それでは一国の独立を保たうとする国民精神すら湧いてこない。「あなたは憲法、憲法といふけれども、ただ条文を教へるのではなく、私があなたに教へたいのは条文の奥にある歴史観だ、国家観だ。それでいいか」と言はれて、伊藤は憲法の考へ方を一から教へられたのです。

伊藤はドイツで歴史に目覚めました。その時、岩倉具視にあてた手紙が次です。

「実に英、米、仏の自由過激論者の著述のみを金科玉条のごとく、ほとんど国家を傾けんとする勢ひは、今日我が国の現状に御座候へども、これを挽回するの道理と手段とを得候。報国の赤心を貫徹するの時機に於いて、…心私ひそかに死処を得るの心地つかまつり候」

自由民権の若い思想家はロツクだの、モンテスキューだのと訳の分らない横文字のイデオロギーをただ振り回す。そして国家は傾きかけてゐる。しかし私はそれに打ち勝つ道理と

手段を得た。憲法は条文ではない。その奥にある、その国の歴史に他ならない。その歴史を継承して守らうとすることが大切なのであり、このことが分れば、もう英米仏の思想にかぶれて訳の分らぬことを言つてゐる連中など敵ではない。断固日本に相応しい憲法を作ることができると言つて帰国しました。

古典研究に没頭した井上毅

伊藤博文がドイツに行つて格闘してゐる時に、井上毅は日本で日本の歴史と格闘します。井上は二十数歳でフランスに留学して西洋文明を学んだ秀才でした。しかし井上は若い頃に学んだ四書五経の教へは間違つてはゐないと考へた珍しい人物でした。だから、ここを揺るがしてはならないと思つたのです。その上で、西洋の知識で役に立つものがあれば取つてくる。そしてそれをもつて新しい国を作ればいいといふ考へ方でフランスに渡つた人物でした。彼は当時の知識人の中で最も優秀な人物だつたと思ひます。そしてその井上は伊藤とともにいよいよ憲法を作ることになりました。まづプロシアに学ぶこととなりましたが、日本の憲法だから日本の歴史に基づくのも当然です。ところで、その場合、自分は日本の歴史を

本当に知つてゐるだらうか。熊本の藩校時習館の特待生で神童といはれた井上でしたが、四書五経は学んでも、日本の国史、国典、『古事記』『日本書紀』などの文献は学んでゐないことに気付いたのです。そこで国学を学び直すことにしたのです。伊藤がドイツで闘つてゐた時、井上は日本で格闘してゐたといへます。

そして彼は記紀の中から、万世一系の皇統が如何に尊いものかを学びました。万世一系で今日まで伝へられてゐる国家の柱が日本にあることが如何に尊いことか、そしてそれは何によつて保たれてきたか。決して武力ではない。歴史を学べば山ほど表れてくるのは、天皇の徳に他ならない。しかし、天皇の徳だけで続いてきたわけでもない。その天皇の徳に感応して、天皇のもとに命を省みずに日本の国を守らなければならぬと信じた日本人がゐたからだ。その日本人の努力が積み重なつて、天皇の徳と相まつて今日の君民一体の日本が作られてきた、といふことを井上は知つたのです。

それが「教育勅語」冒頭の「朕惟ふに、我が皇祖皇宗国を肇はじむること宏遠に、徳を樹つること深厚なり。我が臣民、克よく忠に克く孝に、億兆心を一いっにして、世よ世よ厭その美を濟なせるは、此れ我が国体の精華にして、教育の淵源亦実に此に存す」といふ言葉です。

天皇は神話の昔の、文字がない時代に国を始められた。そこには偉大な徳があつた。国

民のことを日々思はれる天皇がをられて、その精神が歴代に受け継がれて今日に続いてきた。しかしそれだけではない。ここがよく忘れられるのですが、国民も天皇に忠を尽くした。その天皇に忠を尽くしたご先祖に対して国民は孝を實踐した。そして一億国民が心を一にして日本の美風を作り上げてきた。それが我が国体の誇るべきことである。先づそれを子供たちに教へなければならぬ。それが「教育の淵源亦実^ニ此に存す」といふ言葉なのです。

井上は国学を学んで、これこそが日本だと感激したことを、明治憲法草案第一条に「日本帝国は万世一系の天皇の治す所なり」と規定しました。「治す」とは、国民の事をただひたすら祈られる、幸せを祈つて下さる。その天皇の祈りのもとに日本の国家はあるんだといふことです。

明治憲法第一条の意味するもの

—伊藤博文「憲法義解」が語る解説—

次に『憲法義解』に示された明治憲法第一条の解説についてお話します。

「恭て按ずるに、神祖（神武天皇）開国以来、時に盛衰ありと雖、世に治乱ありと雖、皇統

一系寶祚（天皇の御位）の隆は天地と與に窮りなし。本條首めに立国の大義を掲げ、我が日本帝国は一系の皇統と相依りて終始し、古今永遠に亘り、一ありて二なく、常ありて變なきことを示し、以て君民の關係を万世に昭かにす」

これが第一条の意味だといふのです。第一条は天皇主権を宣言したといふやうなことが言はれますが、そんなことはどこにも書いてない。立国の大義が書いてあるのです。日本はどういふ国かといふことをこの一条の中に示したとあるのです。

「天皇主権」なんていふのは嘘です。さうではなく、天皇が中心にをられて、その天皇が国民のために祈られる。これを「治す」「治しめす」といふ言葉で表現した。その天皇が中心にをられて国民一体となつて今日に至つてゐる。これが立国の大義だ。このことを明らかにする為にまづ一条にそれを示した。「国体条項」とはさういふことです。権力の有無を書いてゐるのではないのです。

最近の日本の近代史研究

日本の歴史に目覚めた伊藤や井上のやうな人物がゐたことによつて日本の歴史を基盤に

した憲法が定められた。これが西洋思想にかぶれた変な人に持つて行かれたら危ふいことになつてゐたでせう。大隈重信は君主制だからいいだらうと、単に英国の議會制度を扶植すればと考へてゐた。さうなつてゐたら日本は混乱に見舞はれて沈没してゐたに違ひない。井上が岩倉具視に説いて「明治十四年の政変」が起つて、政權から大隈を追放したのは当然のことでした。

今の憲法学では明治十四年の政変が起つて、明治政府の悪しき体制が決まつたとなつてゐますが逆なのです。ただ憲法学と違つて歴史学は事實に基づいて議論しますから、最近の日本の近代史は一頃ひところとは随分と變つてきてゐます。だから明治憲法が悪の権化みたいなことをいふ学者はほとんどゐなくなりました。相手にされないので。更にいへば、事實に基づいて、伊藤や井上の隠された部分、或は岩倉具視にももっと注目されるやうになると明治憲法の歴史も評価が書き變へられると私は信じてゐます。

新天皇の御言葉

—「歴代天皇のなさりようを心にとどめ」との御言葉

さういふことで明治憲法ができて、日本の近代国家の歴史は始まった。勿論、その後には敗戦があつて、さらに占領から始まる戦後七十年といふ混乱があるのですが、私は日本国民の心の底に等しく根を下ろして共有されてゐる日本の歴史、或いは日本人としてのDNAがある限り必ず日本は蘇る。私たちはそれを信ずることができると思います。私にはあへて言ひたいのです。そして、決して諦めず、最後の最後までそれを信じて我々は頑張らなければならないと思ひます。

かうやって国の根底にある歴史の精神が我々に伝えられて、それを受継いで日本国家を作つていかねばならない訳ですが、しかし実は歴史を最も正しく継承されて、大切になさつていらつしやるのが皇室です。例へば、新天皇陛下下の「即位後朝見の儀」における御言葉です。「先帝陛下のなさりようを学び」だけではない。「歴代天皇のなさりようを心にとどめ」と今回は仰つた。まことに有難いことですが、この御言葉には背景があります。

昨年、まだ皇太子殿下で居られた時に、陛下は京都で歴史の国際大会がありました。妃殿下とともにご出席されました。それが終わった後、大宮御所に一度帰られまして、そこから夜、醍醐寺に赴かれたと言ひます。寺に所蔵されてゐる昔の古文書をご覧になられに行かれたのです。とりわけ、国民の平安を願つていらつしやる歴代天皇が飢饉や疫病がひろがった

ことに、「これは私の徳の足らざるゆゑだ」と内省されて、「何としても神様、国民を守つて下さい」と神々に祈られた。そして写経されてそれを奉納された。

それを皇太子殿下はご覧になられ、お帰りになされたのは夜中の十二時を過ぎてゐたといふことです。それだけ真剣に歴史を学ばれる。「歴代天皇のなさりようを心にとどめ」といふ御言葉は、さうした日々の御努力がおりだといふことに他なりません。しかし、かういふことはあまり報道されてゐません。

大嘗祭は神代の風儀をうつす

まさに日本中で一番歴史を大切にされて、歴史の重要性を認識されていらつしやるお姿を国民の前にお示しになる機会が御代替りにちなむ一連の伝統的儀式でせう。間もなく（十月二十二日）予定されてゐる「即位礼正殿の儀」、さらに十一月十四日の夜から十五日にかけて斎行される「大嘗祭」です。「大嘗祭」こそまさに神話の昔から伝へられてきた、天照大神と天皇の関係を今日のこの世界において再現される儀式です。このやうなことが今も行はれてゐる国がどこかにあるでせうか。

そのまさに神話の物語、神話に連なる遙かな歴史の物語が現代において再現される。こんなすごいことがありますか。我々はしつかりとその意義を学んで、その奥にある、国の根柢にある無限の日本の、その素晴らしい歴史に分け入って行かねばならない。そこに意を留めて分け入って行く中から、日本国家を成り立たせてゐる磐のやうな基盤を、我々は発見することが出来るのではないか、と考へるのです。

講義

「いま」を生きる者の使命

—過去・「現在」・未来—

元拓殖大学日本文化研究所客員教授

山内健生



はじめに――「使命」と責務――

「先人とは別の生き方をせよ」

日本は「憲法上の制約」に甘えてゐる!?

〈日本国憲法〉の出自（根っこ）

「憲法学習」の現状

「根本的にちがった基本原理」「まったく新しい憲法」の何が問題か
水平思考のすすめ

「死し去りたる我々の祖先も国民なり」

「いま」を生きるとは、本来どういふことなのか

はじめに—「使命」と「責務」—

本日のお話の標題を「いま」を生きる者の使命、としましたが、当初、「いま」を生きる者の責務、ではどうだらうかと少し思ひを巡らせました。「使命」にしようか、「責務」ではどうだらうか、などと少々考へました。そして「使命」としました。

「責務」と「使命」ですが、どちらにも利己自利しか念頭のないやうな近視眼的な生き方を卑ひくくみるといふ共通の語意があるやうに思ひます。しかし、やはりどこか違ふ感じがします。「責務」には主體的能動的に責任を自覚することといった感じがしますし、「使命」には自己を超えた大きな存在を受け止める中で自分の責任を実感することといった感じがします。あれこれ考へる中で、「使命」といふことで思ひ起したのが、唐突のやうですがユダヤ・キリスト教世界での労働観の変遷でした。

ユダヤ教から生れたキリスト教には「罰としての労働」といふ観念があります。GOD（全能なる創り主、唯一絶対の創造神）の命に背いて禁断の木の実を食べたために、アダムとイブはエデンの園から追はれますが、その際、GODから罰としてアダムは汗を流して働く

苦しみを、イブは出産の苦しみを与へられます（日本神話の伝へる「産靈むすび（万物を生み成す靈力）を尊び、神々が働いて生命の誕生を手放して肯定する」観念とは相当異なります）。この「罰としての労働」観が十六世紀のルター、カルピンによる宗教改革で逆転して、働くことはGODの呼び出し・召集（calling）にお応へする善きことになったのです。「GODの声なき声」callingに耳を傾けて、GODのお手伝ひをさせていただくことになったのです。businessもcallingも翻譯するとどちらも「職業」となりますが、前者には営利目的のものの意味が、つよく後者には天職・使命の語意があります。このプロテスタントの職業召命観をヒントに、本日の標題はやはり「責務」よりも「使命」が適切だと思ったのです。

「責務」を覚えることも大切なことですが、「使命」にはもつと重い大きな責任の自覚が伴はれてゐるといふことを言ひたいのです。例へば「一家の働き手には家族を養ふ責務がある」とは言ひます。この場合「使命がある」と言つても意味は通じますが大袈裟な感じがします。国語辞典（『大辞林』）を見ましたら、「責務」⇓「自分の責任として果たさねばならない事柄。つとめ」とあつて、「使命」⇓「使者として命ぜられた命令・任務。与えられた重大な任務。天職」とありました（傍点、山内）。やはり両者は似てゐるやうですが、かなり違ひました。「使命」は傍点を付したやうに受身的な任務であつて、「責務」は各自の決意決断から生じる責



任の自覚といふことになりませう。

もちろん両者を明確に区別できるものでもないと思ひます。「使命」を実感するが故に「責務」を強く覚えるといふことはあり得ると思ひますが、その逆はないのではないでせうか。

「先人とは別の生き方をせよ」

—戦後の学校教育が強調したもの—

副題を「過去・「現在」・未来」としてみますので、標題の言はんとすることはお分りかと思ひます。「いま現在」を生きる国民には「先人たちの（過去から）声なき声」に耳を傾けて生きるといふ重い「使命」があるはずだといふことです。その時にはまた「未来」に対する責任の自覚も伴はれて来るだ

らうといふことです。「過去」も「未来」も感じ取ることしかできませんが、「現在」を生きる者の心の裡に「過去」が感じ取られてゐるとしたら、その人は先々も気になって「未来」についても無関心ではあり得ないと思ひますが、どうでせうか。

ここでいふ「過去」を感じ取るとは生物学的な意味での血脈の繋がりだけでなく、先人たちと思ひ（生き方、価値観）を同じくして共感しつつ生きるといふことです。先人からの声なき声 calling を感じとつて、それを「命ぜられた」「与へられた」もの、即ち「使命」として受け止めるといふことですが、かうしたことは所謂戦後の公教育、学校教育で最も避けられて来たことのやうに思ひます。先人たちの思ひを受け止めることとは逆で、先人たちとは違った別の主体的な生き方をすべし！といふことが強調されて来たのです。先人とは私達の祖父母や曾祖父母のことです。振り返つてみてください。いまの時代は「命ぜられた」り「与へられた」りするやうであつてはならないといふことが、いろんな場面で説かれてはゐりませんか。私もさうした戦後の学校教育の中で育つて来ましたが、その後年齢をかさねる中でいろいろと考へますと、戦後の教育には大きな問題が孕まれてゐると指摘せざるを得ないのです。

若い皆さんには戦後の学校教育の問題点といつてもピンと来ないかも知れませぬ。

例へば左記のやうな〈日本国憲法〉を謳歌する教育です。

「日本国憲法は、徹底した平和主義を宣言してしている点で世界史的な意義をもつ」

「徹底した軍備廃止宣言をしている点で、まさに世界史的意義をもつ画期的なものである」

（高校教科書『高校政治・経済』実教出版）

「日本国憲法の第一の基本原理は、国民主権である。…これにより、国政をになう主役は国民自身となり、…かつては統治の対象とされた国民が、政治の主人公・最高決定権者となつたのである」

（高校教科書『現代政治・経済』清水書院）

ここにははつきりと書かれてみませんが、〈日本国憲法〉を評価するあまりに、〈日本国憲法〉以前を明確に遠退とほけてみえます。〈日本国憲法〉以前に対しての断定的な抜きがたい優越の表記になってみます。これでは先人を敬ふ気持ちは湧いて来ないでせうし、「先人たちの（過去から）声なき声」は聞えて来ないでせう。聞く気も起らないでせう。

日本は「憲法上の制約」に甘えてゐる!?

—〈日本国憲法〉に由来する内外の認識ギャップ—

今年（令和元年）の秋にはラグビーのワールドカップが日本で開催されます。来年には東京で二度目のオリンピックピックが開かれます。多くの人達が日本にやって来ることでせう。それだけでなくも近年、来日する外国人観光客は増加する一方で、今年の一月から六月までで既に千六百万人を超えたさうです（日本人出国者は九百五十万人余り）。テレビのBS放送などで「世界の居酒屋から」とか、「世界飲み歩き」とかといふ旅番組を目にしたことがあります。ジョッキを掲げて乾杯をする楽しさうな様子はどこの国でも同じだなあと思ひましたし、国内の酒場でも偶々隣り合った外国人と日本人が乾杯！と杯をあげて歓談する光景をテレビで見たこともあります。かうした点は万国共通でせうが、一歩深く話し込んだとしたら、たちまち外国人との認識の差違が歴然とすることがあります。国際化とか、グローバル化とかといふことが持て囃されてゐるにも関らず、独善的な日本人の思ひ込み、正確には「戦後」日本人的な思ひ込みがあるといふことです。

日本人には他国では見られない素晴らしい特性が数多あります（きょうはお話する時間がありません）。その一方ではこんなことでいいのだらうかと思ふことがあるのです。私に言はせれば公教育（学校教育）から来てゐる歪みです。長年、そこで強調されて来たために、論議の組み立てが逆さまになってゐることが疑はれることなしに公然と罷り通つてゐます。その

適例が国の安全保障をめぐる国会論議です。自国の手足をどこまで縛ったらいいかから議論が始まってゐます。この点では政府与党と野党は一致してゐます。憲法上、どこまでが許されるかといふことで、その限度についての見解に相違があるだけです。国防（国の安全保障）に万全を期すために持てる能力の最善を尽すにはどうしたらいいかとなるのがごく自然の展開のほうですが、さうはならずどこまでが許されるか、自らをどう縛るかの限度をめぐって論戦が展開されてゐます。

どこか下町の居酒屋で杯をあげてゐる外国人観光客には、「憲法上の制約」を理由にして、最善を尽すことを忌避する国会論戦は理解不能でせう。自らの手足をどこまで縛るかといふ論議だけを聞けば、何とまあ心優しき国民だらうと思ふ人がゐるかも知れませんが、北方の島々をロシアに奪られ竹島を韓国に占拠されて、さらに尖閣諸島の略取を狙って中国艦船が連日押し寄せてゐる現況を知ったら、あきれてしまふでせう。なぜ、そんな憲法をそのままにしてゐるのかと不審に思ふはずです。若干事情を知られば、日本は米国（日米安全保障条約）に甘えてサボタージュしてゐると思ふでせう。日本国内では自らを縛って持てる力を十分に發揮しようとしなことが好ましいことになってゐますが、外から見たら怠惰に見えるはずです。北朝鮮による日本人拉致問題についても同様で、理解しがたいことだと思ひます。

拉致問題は北の工作員がどこからともなく密入国をして、日本人同胞を攫さらつて再びどこからともなく密出国したもので、人権侵害であるばかりか、重大なる国権の侵害なのです。政府は水面下で北と接触してゐるのでせうが、その救出に関して見えて来るのは米国の協力を得てとか、国連などで国際世論に訴へてとかといふことで、怒りをストレートにぶっつけてゐるやうには見えません。ここにも自国の手足を縛ることを良しとする「憲法上の制約」が横たはつてゐるとしか考へられないのです（かうした不甲斐ないままの日本であつて欲しいと注視してゐる国もあるはずです）。

このやうな内外の認識ギャップ!?をもたらししてゐる〈日本国憲法〉とは、どのやうなものなのでせうか。

〈日本国憲法〉の出自（根っこ）

— アメリカ合衆国憲法・ゲティスバーグ演説・大西洋憲章… —

国家の最高法規で基本的ルールが憲法です。歴史と無関係にイデオロギー支配を続ける共産主義国家のやうな革命国家は別ですが、どこの国の憲法もその国の歴史に根づいたもの

なのです。国家のあり方を定めるものですから、歴史を回顧するなかで確められた原則を先づは大事にするわけです。明治維新後、新たに立憲制を導入したことで、明治二十二年（一八八九）に公布された大日本帝国憲法（明治憲法）も、それまでの長い歴史伝統を踏まへて七年余りの年月をかけて成文化されたものです（英国の場合は、積み重ねられてきた政治的慣習を「憲法」として成文化していませんので、不文憲法です）。

ところが明治憲法第七十三条（改正条項）に則り「明治憲法の改正」の建前で昭和二十一年十一月に公布された〈日本国憲法〉は、敗戦後の被占領期に米国を中心とする連合国軍総司令部（General Headquarters、以下「GHQ」と略記）のスタッフによって一週間で起草されたもので、次頁の表のやうに、わが国の歴史に由来してゐないのです。根っこが日本にないのです。

（何度でも確認しなければならぬことです。昭和二十年九月二日から昭和二十七年四月二十七日までの六年八ヶ月間、わが国の司法・行政・立法の三権はGHQの監理と制約のもとにありました。新聞やラジオなどの報道機関や雑誌や書籍などの出版物はGHQの検閲のもとにありました。個人の郵便物も開封されてゐました。〈日本国憲法〉第二一条に「表現の自由」「検閲の禁止」「通信の秘密」の文字はあつても、独立喪失の被占領期ですから、絵に描いた餅でした）

日本国憲法前文

われらとわれらの子孫のために：わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、この憲法を確定する。

国政は、国民の厳肅な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。

日本国民は：平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。

われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。

われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

アメリカの政治的文書および国際関係文書

われらとわれらの子孫のために自由のもたらす恵沢を確保する目的もつて、ここにアメリカ合衆国のためにこの憲法を制定し、確定する。
(アメリカ合衆国憲法)

人民の、人民による、人民のための政治

(リンカーンのゲティスバーグ演説)

日本は、その防衛と保護を、いまや世界を動かしつつある崇高な理想に委ねる。
(マッカーサーノート)

われらは、その国民が、われら三国民と同じく、専制と隷従、圧迫と偏狭を排除しようと努めてゐる、大小すべての国家の協力と積極的参加を得ようと努める。
(テヘラン宣言)

すべての国のすべての人類が恐怖と欠乏から解放されて、その生命を全うすることを保証するような平和が確立されることを希望する。
(大西洋憲章)

われらは、相互にわれらの生命、財産及びわれらの神聖な名誉にかけ、この宣言を擁護する。
(アメリカ独立宣言)

(美しい日本の憲法をつくる国民の会)の資料から)

ふつう憲法とは、より確かな国家の歩みのために制定されるのですが、〈日本国憲法〉の場合は、GHQの「日本国が再び米国の脅威……とならざることを確実にすること」（昭和二十年九月二十二日公表、「米国初期の対日政策」）を目的とする占領統治の中で文案が練られたものです。ですから、広島と長崎への二発の原爆投下でやうやくポツダム宣言受諾に追ひ込んだ日本が「再び米国の脅威……とならざる」やうにと、永続的な弱体化を意図したものとなるのは当然のことでした。GHQの都合に合ふやうに起草されたといふことです。

右の一覧表のやうに、内治・外交・教育など国政万般の拠りどころとなる憲法の根っこが自国にないといふことは、どういふ結果になるのでせうか。

「憲法学習」の現状

—結局は「嘘」を教へることと同じ結果に—

〈日本国憲法〉の前文の中に「日本国民は……平和を愛する諸国民の公正と信義」を信じて「われらの安全と生存を保持しよう」と決意した」といふ一節があることはご存知だと思ひます。中学生時代に、「平和の誓ひ」が記されてゐる大事な内容だから、全文を暗唱できるや

うに覚えて来なさいと夏休みの宿題などで課された人も多いはず。これが第九条第二項の「：陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」に繋がるのですが、「諸国民の公正と信義」に安全と生存を委ねるわけですから、戦力は持たない、国の交戦権も認めないといふことになります。国会における自国の手足をどう縛るかといふ倒錯した国防論議の起点も、ここにあります。わが国さへ戦ふ意志と能力を持たなければ世界は平和であると言はんばかりです。このやうな考へ方の根柢には世界の平和を乱すのは自分たちの国だけであるとする「自国への強い不信」の念があります。

占領軍（GHQ）が東京に入った時、「日本人の間に：敗北は単に産業と科学の劣性と原爆のゆえであるという信念が行き渡っていた」（GHQの月報）といふことです。そこでGHQとしては不義の罪深い戦争をしたから負けたのだといふ贖罪しよくざいの観念を日本人に抱かせるべく用意周到なる宣伝工作を映画・ラジオ・新聞などのマス・メディアを動員して実施してゐます。並行して前述のやうに、報道や出版を検閲下に置いて、戦後日本のパラダイム（思考の枠組）の根本的改造を試みたのです。「この実験はみごとに大成功を収めた」のです（『新しい歴史像の創造―過去の真実と未来への希望を結ぶ―』参照）。その結果が「自国の手足の縛り方で議論する」国防論議となつたのです。

かうした占領統治から発してゐる「自国不信」と表裏する（日本国憲法）を、前記のやうに教科書では「徹底した軍備廃止宣言をしている点で、まさに世界史的意義をもつ画期的なものである」などと礼賛してゐます。さらに同様の左記のやうな（日本国憲法）を謳歌する記述もあります。

「日本国憲法前文は、…『全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうち
に生存する権利を有する』と宣言している（平和的生存権）。

この前文の決意と理念を具体化するために、第九条で戦争の放棄と戦力の不保持、交
戦権の否認を定めている。このため日本国憲法は、もつとも徹底した非戦・非武装平和主
義と、平和を人権としてとらえる平和的生存権の承認という二点において、世界の憲法
史に前例をみない画期的な意義をもつ平和憲法といわれている」

（高校教科書『現代政治・経済』清水書院、ゴチはママ）

まさに全面的な賛歌です。高校の「現代社会」「政治経済」のどの教科書を見ても似た記
述がありますし、同じ内容の憲法学習を小学校からのそれぞれの段階で繰り返し返して来ました
から、年齢に関係なく多くの日本人の頭の中に（日本国憲法）は優れたものだ、とくに第九
条は守らなければならない、手を付けてはならないといった観念が染みこんでゐると思ひます。

「平和憲法」などといふ呼称が教科書にまで登場してゐます。

かうしたことを念頭においたのだと思ひますが、以前から憲法改正を掲げて来た自民党は、「第九条」はそのまゝにして、「九条の二」といふ条項を設けて「自衛隊の保持」だけを明記する方針を決めました（平成三十年三月）。この所謂「加憲」によつて、自衛隊に関する違憲論に終止符を打たうといふのですが、これさへも「第九条」に関連してゐるといふことで前には進んでゐません。四年前（平成二十七年）の秋、集团的自衛権の限定的行使を可能にする法案が成立しましたが、その折には「九条を壊すな！」「戦争法阻止」の大合唱が野党から起りました。

第九条第二項は要するに「陸軍ゼロ、海軍ゼロ、空軍ゼロ」の規定です。第一次大戦の敗戦国ドイツは、「陸軍十万人、海軍三十六隻、空軍ゼロ」といふ数量的な枠を連合国との講和条約によつて〈外から〉はめられました。わが国はGHQが「日本国民」を騙つて起草した〈日本国憲法〉によつて、自らの意志で決めたかの如き擬制（見せかけ）によつて、「徹底した軍備廃止宣言」を〈内から〉自らが発したことになってゐます。

GHQの都合で書き込まれた「軍備ゼロ」規定を「世界の憲法史に前例をみない画期的な意義をもつ」などと教科書は持ち上げてゐるのです。もちろん文部科学省検定済の教科

書です。本来であれば〈日本国憲法〉は被占領期（国家主権喪失時）にGHQが文案を練つた「世界の憲法史に前例をみない」ものであつて大きな問題を孕はらんでゐるとなるべきが、まったく逆になつてゐます。しかし、いくら何でも教科書ですから、成り立ちからして「問題あり」の憲法だとは書けないでせう。結局は「嘘」を教へることと同じ結果になつてゐるのです。困つたことだとは思ひませんか。

独立喪失の被占領期に占領軍が憲法を起草すること自体があり得ないことなのですが、それ故にGHQは自らが憲法の起草に関与した事実の報道を検閲で禁止したのです。そのGHQが隠さうとした事実が、ごく当然のこととして、教科書に次のやうに記されるまで、われわれは〈日本国憲法〉に馴染んでしまひました。違和感を覚えなから、教科書が左のやうな記述になつても、問題視されないものでせう。

「日本国憲法の制定過程

…連合軍総司令部（GHQ）の最高司令官マッカーサーは、日本政府に対して、憲法の改正を指示した。

これを受けて日本政府がまとめた改正案（松本案）…を拒否し、総司令部民政局に憲法改正草案の作成を命じた（マッカーサー草案）。日本政府は、この草案をもとに憲法

改正案まとめ、憲法改正草案要綱として発表した。…」

（高校教科書「高校現代社会」実教出版、ゴチはママ）

「根本的にちがった基本原理」「まったく新しい憲法」の何が問題か

—「過去との繋がりが、国家の連続性」が見えなくなる—

GHQの最高司令官が「日本政府に対して、憲法の改正を指示した」ことが当り前であるかのやうに教科書には書かれてゐますが、客観的に見れば、憲法とは前にも述べたやうに国家の最高法規であつてその国の歴史伝統から浮上してくる原則を確認して、国家の将来のあり方を決めるものです。従つて、敗戦国を一時的に監理下におく、占領軍が憲法作成に関与するのは占領統治からの逸脱でせう。勝つた国は何をしてもいいとはならないのです。

「戦争のやり方」を定めた多国間条約があると聞けば、（日本国憲法）下のわが国では驚く人も多いでせうが、「交戦者の定義」から「捕虜の扱ひ」「使つてはならない兵器」「休戦」等々までを規定した条約があります。その陸戦ノ法規慣例ニ関スル条約（一九〇七年成立、日米を含めて加盟四十四ヶ国）の附属規則（第三款 敵国の領土における軍の権力）の第四二条、第四三

条に「占領は権力行使のできる地域に限る」「占領者は絶対的な支障がない限り占領地の法規を尊重して、秩序確保のために適切な手段を尽せ」との旨が記されてゐます。従つて被占領国（日本）の将来を拘束する憲法制定は占領統治を超えたことになるはずです（もっともこの国際条約では批准国（加盟国）の軍隊は批准国の定めた法律に基づいて規制されるとのことで全面的に拘束するものではなかったやうですし、軍事力が物を言う国際関係では強大国が自らの方針を強引に通さうとするのが現実です）。その意識がGHQにあったからこそ、繕つて、右に見て来たやうに憲法制定に関つた事実の報道を禁じて、あくまでも明治憲法第七十三条に基づいた明治憲法の改正といふ手順を踏んだ形にして、「GHQ草案憲法」Ⅱ（日本国憲法）の成立をはかつたのです。かうしたことで実質は〈外から〉の制約が〈内から〉自らの意志で決めたものやうになつてしまつたのです。

従つて、GHQの起草でありながらも、繰り返しますが「明治憲法第七十三条に基づく明治憲法の改正」といふのが〈日本国憲法〉公布上の建前です。これによつて〈日本国憲法〉に法的な正統性らしき側面がほんのちよつぱりだけ加味されてゐるのですが、そんな建前はいつでもいいんだ、「根本的にちがつた」「まったく新しい憲法」なんだと教科書は記述してゐます。

「日本国憲法の基本原理」

日本国憲法は、形式的には明治憲法の改正として成立した。しかし、実質的には、明治憲法とは根本的にちがった基本原理にたつ、まったく新しい憲法として制定されたものである」

(高校教科書『高校現代社会』実教出版、ゴチはママ)

「日本国憲法の基本原理」

日本国憲法は、形式的には旧憲法の改正手続きによって制定されたが、実質的には、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を基本原理とする、まったく新しい憲法である」

(高校教科書『高校政治・経済』実教出版、ゴチはママ)

「根本的にちがった基本原理」による「新しい憲法」の強調は、そのまま理の必然で(日本国憲法)以前との断絶宣言となります。さうは書いてなくとも、さうなるでせう。何しろ「新しい憲法」に価値ありと言つてゐるわけですから、自づと(日本国憲法)以前を見下すやうになるでせう。右のやうな教科書を読めば無意識のうちに暗い劣悪の時代だったんだと思ひ込むやうになるのではないでせうか。これでは先人たちと「生き方、価値観を同じくする、共感しつつ生きる」ところではありませんね。先人からの「声なき声」callingを感じ取ることなどまるで別世界のことなつてしまひます。

〈日本国憲法〉の一番の問題点は、〈内から〉の擬制を伴った「徹底した軍備廃止宣言」もさることながら、妙な優越意識を以て〈日本国憲法〉以前を見るやうになってしまふことです。あたかも「暗」から「明」へと映像が反転したかのやうに、「過去との繋がりが、国家の連続性」が見えなくなることです。

水平思考のすすめ

—単眼思考から卒業しよう!—

確かに「明治憲法」Ⅱ「旧憲法」には、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義といふ「三つの基本原理」を示すやうな文言はありません。しかし、〈日本国憲法〉以前であつてもその実質はあつたのではないかと言つたら、皆さんはびっくりされるでせうね。何しろ「三つの基本原理」は小学校、中学校、高校と繰り返された憲法学習でのキーワードだったはずですから。これこそが〈日本国憲法〉以前と〈日本国憲法〉以後との違ひを物語るものだと言かれてをり、これによって日本は新しく生れ変わったと教へられて来たのですから。それだけに「根本的にちがった基本原理」は日本人の脳裡に深く刷り込まれてゐるといふこと

になります。私は「三つの基本原理」といふ眼鏡でしか物事を見ようとしませんが、問題ではないかと言ひたいです。

麗々しく掲げられてゐる「国民主権」といふ外來の概念が、わが国の歴史的な眞姿を見る眼をもつとも曇らせてゐます。国民主権といふ新しい眼鏡で見れば、明治憲法の「第一章天皇」は非常に理解しにくいはずで、しかし、所謂「天皇大権」は立憲制国家において元首が持つ権限の規定であつて、議會や内閣が関与するものですし、他の国の憲法でも似た内容があると知れば新たな地平が開けて來ます。

そもそも《日本國憲法》を「世界史的意義をもつ画期的なもの」とか、「世界の憲法史に前例をみない画期的な意義をもつ平和憲法」とかと持ち上げることは、「新しい憲法」をまったく知らなかつたわれわれの祖父母や曾祖父母たちの時代を貶めることになるとは思ひませんか。俗に言ふ「後出しじゃんけん」のやうなものです。個々人の思ひ出の中では懐しくも優しく、温い笑顔の祖父母や曾祖父母が、教室では「世界史的意義を知らない遅れた者」になつてゐるのです。妙なことです。

もともと《日本國憲法》には本来、憲法が踏まへるべき大事な根っこがありませんでした。それを抛りどころにしてゐては見るべきものも視野には入らないといふことです。そこ

から一步離れて、と言つても憲法学習の現状を思へば難しいことはありませんが、〈日本国憲法〉以前の日本をどこか他の国の同時代の歩みと対比しつつ回顧してみたらどうでせうか。わが国がことさらに国民を粗末に扱つてゐたとか、やたらに争ひごとを好んだとかとはならないはず。むしろ逆なのではないか。もちろん現時点からはいくらでも足らぬ点は指摘できますが、〈日本国憲法〉によつて「暗」から「明」へと一挙に反転したかのやうに見てしまつてゐては、祖父母や曾祖父母たちに対して失礼であり、思ひ上つた態度であると思ひます。しかし、もしかしたら、長年続いてゐる憲法学習によつて、気づかない裡に先人を見下すやうになつてゐるかも知れません。

〈日本国憲法〉下にある今日、国民主権、基本的人權の尊重、平和主義といふ「美辞」らしき物差しを手離すことは、前述のやうに容易なことではないでせう。しかし、その物差しを一先づは脇に置いて、祖父母や曾祖父母の時代を他の国の同時期と見遣りながら振り返つて欲しいと思ひます。視野はぐんと広がるはず。かうした水平思考によつて、〈日本国憲法〉が掲げる「根本的にちがった基本原理」で物事を見て判断するやうな単眼思考から卒業しようではありませんか。

「死し去りたる我々の祖先も国民なり」

— 伝統とは選挙権の時間的拡大である —

これまで縷々述べて来ましたが、占領統治の中で公布された〈日本国憲法〉によって見えにくくなつてゐる「過去との繋がり、国家の連続性」を考へる上で、示唆を与へてくれる先学の言葉を紹介したいと思ひます。

① 柳田国男（民俗学者。明治八年～昭和三十七年 一八七五～一九六二）

「今日は却て人民より国家に向て種々の行為を要求するを常とす。∴多数者の利益とする所を以てまた国の利益として可なりと云ふ者あれど∴少数者の利益を無視するも謂れなし。之加、国家は現在生活する国民のみを以て構成すとは云ひ難し。死し去りたる我々の祖先も国民なり。その希望も容れざるべからず。また国家は永遠のものなれば、将来生れ出づべき我々の子孫も国民なり。その利益も保護せざるべからず」

〔「農業政策学」、明治三十五年（一九〇二）の講義録〕

② エドモンド・パーク（イギリスの政治思想家、哲学者、下院議員。一七二九～一七九七）

「国家を目して、些細な一時的利益のために締結され、当事者の気紛れに任せて解消され

る胡椒こしようやコーヒー、インド綿布やタバコ、その他これに類する低次元の物の取引における組合協約と選ぶところが無い、などと考えるべきではありません。国家はもつと別の尊敬を以て眺められるべきものです。というのもそれは、一時の、朽ち去るべき性質を持つた、低次元の動物的生存に役立つだけの物質についての組合ではないからです。それはすべての学問についての組合、すべての技芸についての組合であり、すべての美德とすべての完全さについての組合なのです。そうした組合の目的は多くは世代を重ねてもなお達成不可能な以上、国家は、現に生存している者の間の組合たるに止まらず、現存する者、既に逝った者、はたまた将来生を享くべき者の組合となります」(『フランス革命の省察』)

③ G・k・チェスタトン (イギリスの小説家、詩人、批評家。一八七四—一九三六)

「伝統とは選挙権の時間的拡大と定義してよろしいのである。伝統とは、あらゆる階級のうち最も陽の目を見ぬ階級に、つまりわれらが祖先に、投票権を与えることを意味する死者の民主主義なのだ。単にたまたま今生きて動いているというだけで、今の人間が投票権を独占するなどというのは、生者の傲慢な寡頭政治以外の何ものでもない。伝統はこれに屈服することを許さない。あらゆる民主主義者は、いかなる人間といえども死の偶然によつて権利を奪われてならぬと主張する。伝統は、いかなる人間といえども、単に出生の

偶然によつて権利が奪われてはならぬと主張する。…われわれは死者を會議に招かねばならない。古代ギリシヤ人は石で投票したというが、死者には墓石で投票してもらわねばならない」

(「正統とは何か」)

右の言葉には先人に対する優越感情の欠片かけらもありません。むしろ逆です。「死し去りたる我々の祖先」「既に逝つた者」「われらが祖先」を忘れてならないと説いてゐるだけです。「現在生活する国民」「現に生存している者」「今の人間」の心得を説いてゐるだけです。

①の柳田国男の「死し去りたる我々の祖先も国民なり」、②のバークの「国家はもつと別の尊敬を以て眺められるべきものです」、③のチェスタトンの「伝統とは選挙権の時間的拡大と定義してよろしいのである」の、それぞれのフレーズを見るだけでも考へさせられます。チェスタトンの「単にたまたま今生きて動いているというだけで」云々とか、「死の偶然によつて」「出生の偶然によつて」とかは小説家らしい諧謔に富んでゐますが、印象的です。「生者の傲慢」といふ言葉にも、深く考へさせられるものがあります。

バークはフランス革命と同時期に生きたのですが、フランスの若者からの問ひに答へた書簡が『フランス革命の省察』ださうです。伝統と断絶した革命後の成り行きを頭において書かれたもので、学問・技芸・美德その他もろもろは「多くは、世代を重ねてもなお達成不可能

な……」ものだとは、明らかな伝統否定の否定ですね。

柳田国男の言葉は、農商務省の役人時代に、私人相互の間での利害の喰ひ違ひをどうするかといふ政策遂行上の根本理念を説いたものですが、「国家は現在生活する国民のみを以て構成すとは云ひ難し」といふ一節は、〈日本国憲法〉下で生きてゐる私の胸に突き刺さるものがありました。これだ！かうした感覚が失せてしまったのだ！と思つたものでした。

これらお三方の言葉を読むと、自国の過去について一顧だにすることなく、「まったく新しい憲法」のもとで賢い生き方を強く示唆してゐる教科書の歪みがいよいよはつきりとして来ます。しかし、もともと〈日本国憲法〉自体が日本に根っこを持たないものですから、さうなるのは当然のことですが。

それにしても教科書の「日本国憲法は……まさに世界史的意義をもつ画期的なものである」とか、「これにより、国政をになう主役は国民自身となり、……かつては統治の対象とされた国民が、政治の主人公・最高決定権者となつたのである」とかの記述は正気の沙汰ではないと思ひます。チェスタトンに言はせれば「単にたまたま今——〈日本国憲法〉下——生きて動いているというだけ」の「生者の傲慢」の表現に他なりません。「形式的には明治憲法の改正として成立した。しかし、実質的には、明治憲法とは根本的にちがった基本原理にた

つ、まったく新しい憲法……である」といふ記述も、事実はその通りなのですが、涙が出るほど悲しい一節です。近ごろつくづくとそのやうに思ひます。占領されると教科書までかういふ書き方になるのか、と本当に悲しくなります。教科書の執筆者は心が痛まなかつたのでせうか。

いくら「新しい憲法」のもとで「政治の主人公・最高決定権者となつた」と説かれても、〈日本国憲法〉以前の自国の歴史を冷ややかに見てゐるわけですから、読まされる方の心裡は屈折するでせう。生れ変つた素晴らしい時代に生きることになつたと強調されても、決して嬉しくはないはずです。例へば「若いあなたは無智な御両親とは違って、賢く生きることになりました」と言はれてゐるに等しいからです。さうは思ひませんか。

〈日本国憲法〉謳歌の教科書的な価値観の一番の問題点は、国家の連続性を分らないやうにして、受け継ぐものがあるとの感覚を痺痺させたことだと思ひます。

「いま」を生きるとは、本来はどういふことなのか

——「私達は日本の歴史の子供であり、歴史に仕えなければならぬ」——

過ぎ去った「過去」は「現在」を生きる者が感じとることではしか確かめられません。ただ来てゐない「未来」も同様です。即ち、「現在」を生きる者が「過去」の重さに気づいて感じ取るならば、その人の心の裡に「過去」が甦つて来るでせうし、そしてその人は「未来」への責任も感じるやうになるでせう。(日本国憲法) 謳歌の憲法学習が説くやうに、どんなに「過去とは違ふ新しい生き方」が大事だと強調されても、そこからは国民としての「よし、やるかッ」との気持ち湧いて来ないのではないでせうか。「何とかしなければならぬ」との意欲は歴史の連続性を感じとって初めて湧き出るものだと思ふからです。「いま」を生きる国民の精神的パワーは明日からもたらされるものではないと言ひたいのです。「世界的意義をもつ画期的な憲法」なんだ!と言ひながら、それは同時に「根本的にちがった基本原理」に基づく「まったく新しい憲法」であると強調して過去を遠ざけてゐては、力は出ません。根っこがなければ力は出ません。

個々人に例へれば、「昨日までのことは振り返らないこと。今日からは別の新しい生き方をすることに決まりました。これまでの知人友人とは絶交して下さい。新しい交際相手を紹介します。分りましたね」と言はれたら、どうでせう。戸惑ふばかりで、まともな精神生活は不可能になります。よく考へてみて下さい。それと同質のことを国全体でやって来たので

す。先人から受け継ぐものがあると実感してこそ、国民としての底力が湧いてくるのです。そこに国民としての誇りが根があるのです。

誇りは反面では口惜しさを伴ふものですが、〈日本国憲法〉によって誇りの源が断たれては口惜しさの感覚も覚束おぼつかなくなるでせう。独立喪失の被占領期に外国権力（GHQ）の都合に合ふやう公布された〈日本国憲法〉を指して、「形式的には明治憲法の改正として成立したが、実質的には根本的にちがった基本原理による、まったく新しい憲法である」との文面は、口惜しさも誇りもない恥かしい世迷ひ言でしかありません。これが教科書に載ってゐるのですから恐ろしいことです。

現在のわが国は〈日本国憲法〉のもとで「徹底した軍備廃止宣言をしている」はずですが、厳しい国際環境の中で米国との安全保障条約と自衛隊によって安全を確保してゐます。かつては米ソ冷戦があり、いまは中国の軍事膨張がありで、国際関係の変化に驚くばかりです。何よりもわが国がしっかりしなければなりません、米国との協力も欠かせません。米国の防衛協力を対等なものとするためにも、それをわが国のためのものにするためにも、根源根本に立ち返って〈日本国憲法〉とは如何なる性質のものであったかを見つめ直さなければならぬと思ひます。さうしなければ先人に申し訳が立ちません。

今日のお話の初めのところで、「使命」と「責務」について、少々私見を述べました。両方とも大事なことではあるが、どちらかと言ふと「責務」が各自の決意から発するのに対して、「使命」は自己を超えた大きな存在を受け止める中で「命ぜられた」「与へられた」ものとして感じ取るものではないか、と述べました。

これまで種々お話しして来たことは、「『いま』を生きる者」には先人たちと思ひ（生き方、価値観）を同じくして、その「声なき声」に耳を傾けて生きるといふ重い「使命」があるはずなのに、過去との違ひを強調する憲法学習によって、それが分らなくなつてゐるといふことでした。過去との繋がりが断たれてゐることでした。自国の歴史に根っこを持つべき憲法が、さうなつてゐないことから生じてゐる問題点の指摘でした。よくよく考へてもらひたいと思ひます。

最後に、この合宿教室で四たび登壇された評論家の福田恆存先生の合宿教室での講義のごくごく一部を紹介します。先生は劇作家、翻訳家、演出家としても著名な方で、ことに国語国字の伝統の尊ぶべきことを説かれました（文春文庫『私の國語教室』は必読の書です）。

「国語や国字を改革しようとする人達は、なにか自分が自由にそれを変えられるものだ、自分の方が日本語の主人公だという風に思っているのです。…つまり歴史は親みたいもの

で、私達は日本の歴史の子供なのであります。その子供の立場から過去の歴史を裁いていこうというものの考え方が既にまちがっている。歴史をして私達に仕えしめてはならない。私達は歴史に仕えなければならないのです」

〔「近代化」とは何か」、文春学藝ライブラリー「人間の生き方、ものの考え方」所載〕

福田先生は近代日本が内包する諸課題について広範な評論活動を展開されました。思想家と申し上げてもいい方ですが、右の中の「私達は日本の歴史の子供なのであります。：私達は歴史に仕えなければならないのです」との一節は、私に言はせれば〈日本国憲法〉謳歌の憲法学習に向けられた強烈な一矢であり、いま現在も説き続けられてゐる〈これからの時代は「命ぜられた」り「与へられた」りするやうであつてはならない〉とする「戦後の公教育」への平易かつ辛辣な批判だと思ひます。

先人の「声なき声」に耳を傾けることは、理屈ではなく感じ取る領域のことで容易いことではありません。客観的に示せるものではありません。口外できるものでもありません。しかし、その声を「命ぜられた」「与へられた」ものとして受け止められるとしたら、目の前で様々に展開する事象についての判断に関係して来るはずです。「声なき声」を問ひ求めることは、考へてみれば人間だけの営為であり、極めて人間的なことなのです。

講義

— 古典講義 —

聖徳太子に学ぶ日本人の心
— 『維摩経義疏』にふれて —

みどりヶ丘保育園園長

西山八郎



- 一 はじめに
- 二 日本民族の色どり
- 三 「維摩経」について
- 四 『維摩経義疏』について
- 五 奈良の仏像
- 六 をはりに

一 はじめに

これから皆さんと一緒に聖徳太子が書かれた『維摩経義疏』といふ古い書物を読んでまゐりますが、古い書物「古典」と聞くと高校時代の難しかった国語の授業のことを思ひ出される方も多いかもしれません。しかし、古典を読むことは、例へば海辺を歩いてゐるときに珍しい貝殻やきれいなガラスの破片を見つけたときの発見の喜びとよく似てゐます。一冊の古典の中からキラリと光る言葉の一つでも見つけることができれば、きっとこれからの人生にとって大きな心の支へになると思ひます。

二 日本民族の色どり

最初にご紹介する文章は、世界的な数学者でもあつた岡潔先生が古典に出会いはれた経緯について触れられたものです。先生は二十八歳の頃三年間フランスに留学されます。ちやうどその時に満州事変が勃発しまして、周りの外国人から、なんで日本はあんな無謀なことをす

るのかとさんざん尋ねられたさうです。しかし、日本から遠く離れてゐましたので事情がよく分りません。そこで日本料理店などに行つて日本から来た新聞を読んだりして情報を集められるのですが、やはりよく分らずうまく説明できなかつたさうです。帰国後、満州事變がなぜ起きたのかを調べていくうちに、次第に日本についてもっと深く知りたいと思ふやうになり、俳句で有名な松尾芭蕉や曹洞宗・永平寺を開いた道元禪師のことを調べていかれるのです。つまり、それらの人が書かれた古典を繙いて行くうちに自分が純粋な日本人であることに気付いたと書いてをられます。

「私のいま持っている人生観は、私が選んで採用したものではなく、自然にそうさせられて、そうならざるをえなくなつて生まれたものなのです。そのいきさつを申しませう。私は純粹に日本人です。純粹に日本人とはどういうことかという点、私は、民族はそれぞれ心の色どりを持っていると思ひます。日本民族は、日本民族の色どりとつうものを持っている。この色どりもいづれ変わつてはいきまします。しかし、實際はなかなか変わらなものであつて、変わったとみえるようになるまでには、十万年ぐらひはかかるだらうと思つています。



その民族の色どりと、その人の心の色どりが一致する人を、私は純粹な日本人といっているわけです。」（『日本のこころ』昭和四六年 岡 潔著）

この文章の中に「日本民族の色どり」といふ言葉が出てきますが、色どりとは個性といってもいいでしょう。ただしそれは、外見上の個性ではなく、内面的精神的な個性のことです。個人の場合にも十人十色と言はれるやうに、様々な個性がありますが、これを国に当てはめて考へてみた場合どうでしょうか。私たちが住んでゐるこの日本といふ国はどんな個性を持った国と言へるでしょうか。

そこで、まづ外国人の目にどのやうに日本人が映つてゐたかを知つていただくために二人の外国人の言葉を紹介します。

一人目はイザベラ・バードといふイギリスの女性です。彼女は体が病弱でしたので、医師から健康回復のためには旅行がいいと勧められて、様々な国を旅行してゐます。明治十一年に來日し、約三ヶ月をかけて主に東北地方を一人で旅行してゐますが、その間に見聞きしたことをまとめたものが『日本輿地紀行』といふ本になってゐます。

「ヨーロッパの多くの国々や、わがイギリスでも地方によつては、外国の服装をした女性の一人旅は、実際の危害を受けるまではゆかなくとも、無礼や侮辱の仕打ちにあつたり、お金をゆすりとられるのであるが、ここでは私は、一度も失礼な目にあつたこともなければ、真に過大な料金を取られた例もない。(中略)ほんの昨日のことであつたが、革帯が一つ紛失していた。もう暗くなつていたが、その馬子はそれを探しに一里も戻つた。彼にその骨折り賃として何錢かをあげようとしたが、彼は、旅の終わりまで無事届けるのが当然の責任だ、と言つて、どうしてもお金を受けとらなかつた。彼らはお互いに親切であり、礼儀正しい。」

(『日本輿地紀行』明治一三年 イザベラ・バード著)

ここに描かれてゐる日本人は特別な人たちではなく、ごくありふれた普通の仕事に携はつ

てゐる庶民です。彼女は三ヶ月の長旅で出会った農夫や車夫、旅館の女中、警官、床屋など多くの日本人の日常の暮らしぶりから、「日本人は親切で、礼儀正しい」といふことを感じ取つたのです。

二人目はポール・クロードルといふフランス人です。彼は詩人でもありましたが、大正十年から約六年間、日本に外交官として赴任してゐます。在任中勤務のかたわら日本各地を訪れ、多くの文化人や芸術家と交流し日本に対する理解を深めてゐますが、大正十二年あの関東大震災に遭遇します。大使館は焼け落ち、自分の娘や多くのフランス人が住んでゐる横浜まで、その安否を確認するため歩いて行くのですが、惨憺たる状況を目の当りにしてなす術もない状況でした。そのやうな状況の中で見た日本人の様子を次のやうに記してゐます。

「地震の日の夜、私が東京と横浜の間を長時間歩いているとき、あるいは生存者たちが群れ集まつた巨大な野営地で過ごした数日間、私は不平一つ聞かなかつた。(中略)唐突な動きとか人を傷つける感情の爆発によつて隣人たちを煩せたり迷惑をかけたりにしてはならないのである。同じ一隻の小舟に乗り合わせた人々は皆じつと静かにしていなければならぬ。」

〔朝日の中の黒い鳥〕昭和二年 ポール・クロードル著

「同じ一隻の小舟」といふのは、限られた狭い場所に寄り集まってる様子の喩でせう。本来であれば、他人を押しつけてでも自分のものを確保するために奪ひ合ひや喧嘩があつてもかしくない状況の中で、被災した日本人たちは、自分の主張をぶつけ合ふのではなく、周囲に迷惑をかけないやうに冷静に対処してゐたのでした。極限状態の中でも我慢強くじつと待ち続けてゐる姿を見て、日本人の冷静で平常心を失はない姿に非常な感銘を受けたのです。八年前、皆さんの記憶にまだ残つてをられることと思ひますが、東北地方を襲つたあの大地震のとき、被災者が互ひを気遣ひ譲り合ふ姿が世界中から賞賛を受けましたが、同じ状況がすでに関東大震災のときにもあつたのです。

私たちは普段、自分が日本人であることを意識しながら生活を送つてゐる訳ではありません。んし、国民性といふことを考へる機会もほとんどありませんが、これから読む『維摩経義疏』のなかに、皆さんの心の中に隠れてゐる日本人としての心を探るヒントとなる言葉を見つけただけだと思ひます。

三 「維摩経」について

「維摩経」が作られたのは二世紀頃と言はれてゐます。主人公は經典の題名にもなつてゐる「維摩」といふ人です。その維摩が十人の菩薩たちと仏教の教へを巡つて問答する中で、教の真髓を説いていくといふ内容になつてゐます。維摩は、お坊さんではなく、私たちと同じやうに普通の生活を送つてゐる在家の人ですが、仏教に対する厚い信仰心を持ち、実生活でそれを実践してゐる人でした。その維摩が病氣になり床に臥せてゐるところへお見舞ひに行くやうにお釈迦様が菩薩たちに言はれるのですが、なかなか行かうとしません。なぜなら、かつて仏教の教へについて維摩とやり取りをしたとき、散々にやり込められた苦い経験があつたからでした。最後にやうやく文殊菩薩がその役割を引き受けるのですが、実は維摩の病氣は仮病だったので。お釈迦様は、多くの菩薩たちが自分一人の悩みを解決するための修行にばかり専念してゐる姿を見て、維摩のやうに悩み苦しむ人々の中で暮らしながらその苦悩を分ち合ふ中で共に救はれる衆生救済の道を求めていくことこそ本当の修行であると説かうとされたのです。

聖徳太子が維摩経を選ばれた理由もここにあつたのではないでせうか。つまり、仏教は頭を刺つて黒い袈裟を身につけた専門の僧侶の為だけにある特別の教へではなく、維摩のやう

に普通の暮らしをしてゐても志さへあれば、誰もが実践していくことのできる尊い教へであることを国民に広く知ってほしいといふ願ひがあつたからだと思ひます。

四 『維摩經義疏』について

そのやうな經典の注釈書が『維摩經義疏』で、作られたのはあの『古事記』（和銅五年、七一二成立）ができる百年程前のことです。

始めの文章は、「等しき慈」といふ箇所です。『維摩經義疏』は全体が十四章からなつてゐて、最初の章である仏国品第一では、お釈迦様の様々な徳、つまり優れたところを九つ挙げて讃へてゐます。今から読む箇所では、その中の一つであるお釈迦様の深い慈愛について讃へてゐます。

①等しき慈（仏国品第一）

毀譽きよよに動ぜざること須弥しゆみの如く、善と不善とにおいて等しく慈じを以もつてす。心行平等なること虚空の如し。孰たれか人宝にんぼうを聞きて敬承きやうじやうせざらん。

お釈迦様は周りの人々から諂そしられたり、あるいは褒められたりしても、そのことによつて迷つたり心が動揺することはありません。それはまるで須弥山（仏教の宇宙觀で宇宙の中心にある巨大な山）のやうです。善い行ひをした人々に対しても、また悪い行ひをした人々に対しても平等な慈愛を以て接されます。お釈迦様の心と行ひが誰に対しても平等で分け隔てのないことは、遮るもののない大空のやうなものです。人々にとって最も大切な宝であるそのやうなお釈迦様の教へを聞いて、敬ひ謹んでこれを受け入れない者がゐるだらうか。誰もが謹んで有難く之を受け入れるにちがひないといふ意味です。

次にこの箇所について書かれた義疏の文章を読んでみませう。

「毀譽きよに動ぜざること」より以下の二行の偈げは、第五に仏・平等の徳を嘆ず。八風はつふうも動かす能はざること喩たとへば須弥の如し。八風とは称・譏き・苦・楽・利・衰・毀・譽なり。「善と不善とにおいて等しく慈を以てす」とは衆生復非またを行ひ、善を修しゆすと雖いえども、如来は等しく慈をもつてし分別する所無きことを明かす。「心行平等なること虚空の如し」とは、能く平等を積す。言ふところは平等の理に達して心を修むること虚空の如くなるが

故に、能く然ることを明かす。「孰か人宝を聞きて敬承せざらん」とは、誰か等しき慈を聞いて之に帰敬せざらんといふことを明かす。肇法師の云く、天に在りては天宝たり、人に在りては人宝たり、人天に宝たる者、豈に人天の所能ならんや。故に物みな敬承せざること莫きなりと。

「毀譽に動ぜざること」より以下の二行の文では、五番目にお釈迦様の平等の徳を讃へてゐます。人々を惑はす八つの風でさへもお釈迦様を動揺させ迷はせることができない様は、まるで須弥山のやうです。その八つの風つまり煩惱とは、称（ほめたたへられること）、譏（非難されること）・苦・楽・利・衰（喪ふこと）・毀・譽です。

「善と不善とにおいて等しく慈を以てす」といふのは人々が時には悪いことをしたり、又善いことをしたりすることがあつても、お釈迦様は變ることのない慈悲の心で包んで下さり、分け隔てをされることのないことを解き明かしてゐます。ここで、「復」といふ言葉が使はれてゐますが、この言葉には、心ならずも悪い行ひをしてしまったといふ意味が込められてゐると思ひます。このたった一字の中に、時には悪いことをするかもしれないが、皆本来善い心を持つてゐるんだといふ国民一人一人に対する太子の強い信賴の心が込められてゐます。

更に、「等しき慈」といふことについて、「分別する所無き」、つまり「人々の置かれた立場によつて色分けをして違つた態度で接するのではなく真心を以て接される」と平等の慈愛といふ抽象概念について、生活体験に密着した誰もが理解できる具体的内容をもつて説明されてゐます。いはば墨で描かれた絵に鮮やかな色彩を施されたやうなものです。墨絵でもその絵の輪郭は伝はつてきますが、色彩を施すことによつてより鮮明にその絵が身に迫つてくると言へるでせう。

「心行平等なること虚空のごとし」とは、平等に人々に接することの意味を説明してゐます。即ち平等に接することの意味をよく理解して心を修練し何物にも囚はれない大空のやうな広やかな心を備へられてゐますので、誰に対しても平等の慈愛をもつて接することができるといふことを説き明かしてゐます。

「孰か人宝を聞いて敬承せざらん」とは、お釈迦様の分け隔てのない慈しみの心に触れて、お釈迦様に帰依し心から従つていかうとしない者がゐようか、誰もが帰依するに違ひないといふことを説き明かしてゐます。

この箇所で、気を付けて見ていただきたいのは、經典の文章と義疏の文章とで違ふ言葉が使はれてゐるところです。「人宝」といふ言葉が「等しき慈」といふ言葉に、「敬承」が「帰敬」

といふ言葉に置き換へられてゐます。「人宝」といふのは人々が重んじ大切にするもの、つまりお釈迦様を指してゐますので、「お釈迦様の教へ」と訳してもよいのですが、「等しき慈」といふ教への核心を示す言葉が直接使はれてゐます。また經典の「敬承」といふ言葉が「帰敬」といふ言葉に置き換へられてゐます。「敬承」は敬ひ謹んで大切にするといふ意味ですが、「帰敬」といふ言葉は、帰依して敬ふといふことです。帰依といふのは、絶対の信頼を置いて身も心も委ねることですので、「敬承」よりも一段と強い意味の言葉が使はれてゐることになります。これは聖徳太子ご自身の思ひが込められた言葉だと思ひます。つまり、もしお釈迦様のやうな平等の慈愛を体現した人に現実に巡り合ふことができたなら、心から信頼しその方について行くに違ひないと思はれたのではないでせうか。似たやうな言葉ですが、微妙な違ひの中に太子の心の動きを感じ取っていただきたいと思ひます。

最後の文章です。經典の解釈はこの前までの文章で完結してゐるはずなのですが、なぜここに敢へて肇法師の解釈を引用されてゐるのでせうか。

文章の意味は、お釈迦様は天上界に在つてはその宝であり、人間界に在つてもその宝である。このやうに天上界と人間界のいづれにおいても宝として尊ばれるやうなことが、人や帝釈天などの神たちにできることであらうか、到底できることではない。ですから、人々が皆

お釈迦様を敬承しないことはないと言はれてゐます、といふことです。

この宝といふ言葉は、私たちが日常生活でもよく使ふ身近な言葉です。例へば、皆さんのおじいちゃんやおばあちゃん、そして生れてきた孫のことをよく我が家の宝といふやうな言ひ方をします。お釈迦様もそのやうに周りの人々からこの上もなく大事にされる方なのだと いふことを理解してもらふために肇法師の文章を引用されたのではないでせうか。

皆さんも職場などで周囲の人々と歯車が合はず孤立してしまひ悩んでゐるときに友人や先輩から温かい言葉をかけられ、その一言が大きな心の支へとなり、同時にその友人に対し心から信頼する気持ちが芽生えた経験はないでせうか。お釈迦様も、まさにそのやうに周りに悩んだり困つてゐる人がゐたらやさしい言葉をかけ、温かい心で接された方だったのでないでせうか。ですから、あれほどたくさんのお弟子が生れ、今なほお釈迦様の教へを書き残した多くの經典が受け継がれ多くの人々に大切にされてゐるのだと思ひます。

聖徳太子が生涯を過された時代は、皇位継承を巡る問題が生じ、また、新たな文化である仏教の導入を巡つて、古来より守り継いできた神々（神道）を堅持すべきであるとする物部氏と新しい国づくりには新しい文化である仏教の導入が不可欠であると唱へる蘇我氏の対立が激化し争ひにまで発展していきます。一方は寺や仏像を建立し、一方はそれを打ち壊し焼

き払ふといふ破壊と報復が聖徳太子のいはば目の前で繰り広げられてゐた想像もできないやうな時代でした。

そのやうな濁乱の世に摂政といふ国の運命を左右する重責を担はれた聖徳太子は、人々が手を携へて協力しながら暮していくためにはどうすればいいのか、経典を読み維摩の姿に自分を投影しながら、或る時は反省し、或る時は自分を励ましながら、苦悩の日々を送られてゐたに違ひありません。そして、もし「等しき慈」つまり分け隔てのない慈しみの心を一人でも多くの国民が持つやうになれば、きっと争ひのない社会が実現するに違ひないと、心に深く刻まれてゐたのではないでせうか。

さて、私が学生時代にこの国文研の合宿につながる勉強会で読んでゐた本が、黒上正一郎といふ方が書かれた『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』といふ御本でした。

黒上先生は、明治三十三年徳島市にお生れになり、商業学校（現在の商業高校に相当）を卒業された後、地元の銀行に就職されますが、その後独学で親鸞や日蓮、聖徳太子などの研究に生涯を捧げられた方でした。先生が書かれたこの本のなかで、只今読みました箇所に触れて、次のやうに書かれてゐます。

「時代が変遷して道徳習俗が推移すとも、罪惡の衆生をして眞實の心にかへらしめ、昏迷の群生に解脱の光明を恵むものはこの一切を捨てざる平等の慈悲である。「誰か等しき慈を聞いて之に帰敬せざらんや」と結ばせ給ひ、「天に在りては天寶たり、人に在りては人寶たり」の語を引用したまふ憶念のまことは、此に明かに仰ぎまつるべきである。この慈徳に対する讃仰は之を国民生活に具体化するとき、「自他の二境を等しうして群生とその苦樂を同じうす」と宣ひたる、彼我相對に執せざる団体協力の念願となり、平等の慈悲を差別の世界に發現すべき教育教化の大業となるのである。」

〔聖德太子の信仰思想と日本文化創業〕 昭和五年 黒上正一郎著

大変難しい文章ですが、先生の文章を読みますと身が正される思ひが致します。黒上先生は、「等しき慈」といふことについて、「一切を捨てざる平等の慈悲」といふ言葉で表現されてゐます。どのやうなことがあらうと、いかなる国民であらうと一人残さず救ふのだといふ太子の強い信念を確信された言葉です。また、最後には、「平等の慈悲を差別の世界に發現すべき教育教化の大業となるのである」と結ばれてゐます。「平等の慈悲」といふのは、いはば理想の姿ですが、それをスローガンで終らせるのではなく、「差別の世界」即ち私たち

が生きてゐるこの現実の世の中で国民一人一人の心に根付かせるためには、国民の心を育てていく「教育」が大事であるとの思ひから、三経義疏の研究と講義に力を注がれたのだと書かれてゐるのです。黒上先生は、わづか三十歳の若さで亡くなれましたが、先生の文章にも又、聖徳太子の研究に心血を注がれた深い思ひが込められてゐます。

② 如来の種（仏道品第八）

次の文章は、「如来の種」といふ箇所です。植物の種を植ゑると芽が出て大きく育つやうに、お釈迦様のやうな悟りの境地に至るための種、つまり元となるものについて説かれてゐます。

是において維摩詰、文殊師利に問ふ。何等をか如来の種となす。文殊師利言く。有身を種と為し、無明有愛を種と為し、貪恚癡を種と為し、四顛倒を種と為し、五蓋を種と為し、六入を種と為し、七識処を種と為し、八邪法を種と為し、九惱処を種と為し、十不善道を種と為す。要を以て之を言へば、六十二見及び一切の煩惱皆是れ仏種なり。

維摩が文殊師利（文殊菩薩）に、お釈迦様のやうに悟りの境地に至るためには何が種（素因）

となるのでせうかと尋ねます。

そこで、文殊菩薩が如來の種について詳しく説明します。「有身」といふのは悩みの元となる私たちの身体のことです。「無明有愛」とは人生が無常であるといふ眞實を知らないで生きることに執着することです。そして、「貪恚癡」「四顛倒」など煩惱の元となるものを次々に挙げて、全ての煩惱がお釈迦様のやうな悟りを得るための種（素因）であると説かれてゐるのです。

煩惱と聞きますと、悟りの邪魔になるものであつて、これを断ち切り一切の欲望や迷ひから離脱することこそ悟りを得るための方法であると考え、なげ煩惱こそが悟りを得るための元となるものであると説かれてゐるのでせうか。この疑問に対して義疏の中でどのやうに書かれてゐるかに注目しながら、義疏の文章を読んでみませう。

「是において維摩詰」より以下は、第二に類證して塵勞を如來の種と為すと明す。一に云く、此の重ねて由來する所を明すは、衆生は上の非を行ずれども是に通ずといふを聞きて、復た疑ふらく、只物を化せんと欲するが故に然るべく、是れ實には非ざるべし。正しく成仏を論ぜば、唯善のみに在りと。所以に今善は悪に由りて起り、

善として自ら生ずるはなし。是の故に塵勞を猶ほ仏種と為す、何ぞ唯善のみならんやと明すなりと。

「是において維摩詰」より以下は、二番目に俗世間の煩はしい苦勞が、お釈迦様のやうな悟りに至るための種であることを説き明かしてゐます。一説において、ここで重ねて煩悩がお釈迦様のやうな悟りに至るための種であるといふ経緯を明らかにするには理由がありません。それは、衆生（生きとし生けるもの。人々のこと）は上述したやうに（この前の文章に出てくる「非を行ずれども是に通ず」といふ文章を指してゐます）、悪い行ひをしてもお釈迦様の教へに繋がつてゐるといふのを聞いても、それは衆生を教化するために便宜的に言つてゐるのであつて真実であるはずがない、本当にお釈迦様のやうになるためには、只々善い行ひを行ふ以外にははずだと疑ふでせう。

衆生がそのやうに疑ひますから、その理由を説明しますと、煩悩が芽生えてよからぬことを考へますと、それが悪いことだと気付きますので、その反省に立つて善い行ひをしようといふ自覚が生れます。もし、煩惱によつて邪な心が生れなければ善い行ひをしようといふ志自体が生れません。ですから世俗的苦勞や煩惱は、そこに悪い心が芽生えるかもしれませ

が、そのことに対する反省から善い行ひをしようといふ志が生れますので、却ってお釈迦様のやうな悟りを得るための元となるものなのです。善い行ひをしてゐるだけでは更に善い行ひをしようといふ志は生れませんので、どうして煩惱を避け善い行ひをすることだけに専念すればいいと言ひきれるでせうか、と説かれてゐるのです。

会社に勤めたり学校に通つたり、地域の行事に関つたりしながら生活してゐますと、様々な心配事や苦勞、悩みがどうしても出てきます。さうした現実生活における様々な苦勞や悩み、葛藤といったものがいはば「塵勞」といふことですが、「煩惱」といふ仏教の抽象的概念を「塵勞」といふ私たちの生活体験に結び付いた具体的な言葉に置き換へることで、お釈迦様が一体何を伝へようとされてゐるのかを解き明かされてゐるのです。

お経には、深い宗教的意味合ひが込められてゐますので、読んだだけでは中々真意を理解することができません。そのため經典の内容を消化吸収して日常の言葉で国民に分りやすく伝へようとされたのが今日読んできた『維摩經義疏』の文章だったのでないでせうか。義疏を読んでまゐりますと、聖德太子が、迷ひや不安を抱きながらも懸命に生活してゐる国民の姿をご覧になつて、自分にできることは何だらうかと日々我が身を振り返られ、国民の安寧と幸せを一心に祈られながら国民生活に思ひを寄せて生涯を終へられたお姿がしみじみと

伝はつてまゐります。

五 奈良の仏像

ここで、二十年ほど前に訪れた奈良の元興寺にある「南無仏太子像」のご紹介をしたいと思ひます。元興寺は元々蘇我氏の氏寺として建設されましたが、都が奈良に移されたとき同時に移ってきた太子ゆかりのお寺です。このお寺に南無仏太子像と呼ばれる太子が二歳のときの姿を模った像があります。それほど大きなものではありませんが、その張りつめた表情には、自らの使命を予感してゐるかのやうな、自分に与へられた運命に全身全霊を注ぎ込もうとされてゐる太子の悲痛な覚悟にも似た思ひが表現されてゐました。制作されたのは、太子が亡くなられてから七〇〇年以上も経つた鎌倉時代ですが、聖徳太子の悲痛な体験から生れた清らかな精神が脈々と受け継がれ、太子に寄せる国民の敬慕の情が色褪せることなく伝はつてゐることを感じさせてくれる作品でした。

六 をはりに

最後にもう一度、岡潔先生の文章に戻っていただき引用文の始めのところを読んでみたいと思ひます。

「私のいま持つている人生観は、私が選んで採用したものではなく、自然にそうさせられて、そうならざるをえなくなつて生まれたものなのです。」

今日皆さんと読んだ文章は、今から千四百年も前の文章でした。その中に一箇所でも何か皆さんの心に呼びかけてきた個所があったとしたら、この文章を書き遺された聖徳太子の思ひが、時空を超えて皆さんに届いたといふことでせう。そして、それは皆さんの心の中に聖徳太子の心に通じる日本人としての情緒が残つてゐたといふことになるのではないでせうか。是は何も不思議なことではありません。

皆さんが「自分の心」と思つてゐる心は、岡先生が言はれてゐるやうに自分が選んだものでもなければ、皆さんが一人ずつくり上げたものでもありません。それは、皆さんのお父さんやお母さんの「心の揺りかご」の中で大事に大事に育まれた心なのです。そして、その

お父さんやお母さんの心といふのも、又その親であるお父さんやお母さんの「心の揺りかご」の中で育まれた心でせう。つまり、さうして私たちはこの日本列島に連綿と生き続けてきた多くの日本人の心を今に託されてゐるといふことになるのではないでせうか。

さう考へていきますと、聖徳太子のお心もまた、太子を敬慕してやまなかつた多くの人々の思ひと共に、私たちの心の奥にひっそりと隠れて遺されてゐることになると思ひます。

講義

「日本の国柄」と皇室祭祀

元新潟工科大学教授

大岡

弘



一、「日本の国柄」について

二、現在の皇室祭祀一般と新嘗祭の御齋行

三、皇室祭祀の歴史的変遷

一、「日本の国柄」について

(一)「日本の国柄」の特徴とは何か。

今日の講義に「日本の国柄と皇室祭祀」といふ題を付けました。私は、「日本の国柄」の特徴とは「日本人が、独自の民族信仰を持つてゐることである」と思つてをりますので、その観点から今日はお話をしたいと思ひます。

遠い祖先の方々は、『古事記』、また『日本書紀』、さらに『古語拾遺』といふ書物を、文化遺産として残してくれました。これらの書物から、遅くとも八世紀の初めには、日本民族は独自の神話、日本の民族信仰の源である「神代の物語」を、文字に書き表して持つてゐたことが分ります。

上古の人々は、自然の恩恵に対する感謝の気持、また、自然の脅威に対する畏怖の気持などから神祭祀を始めるやうになり、太陽をはじめ森羅万象しんらばんしょうの自然神に対する様々な信仰を持つてゐたと考へられます。と同時に、血族集団としての伝承に基づく祖先神信仰といふものがあり、御先祖である祖先の神々に対しても信仰を持つてゐたと考へられます。そのやう

な自然神に対する信仰と御先祖である祖先神に対する信仰とが融合されて、民族信仰としての「神代の物語」が徐々に出来上がったのではないかと、私は想像してをります。

日本の国柄の特徴とは、「日本人が独自の民族信仰を持つてゐること」と申し上げましたが、それでは、日本の民族信仰の根幹をなすものは一体何であるのか。その中心となるものは、天皇陛下の御存在と天皇祭祀であらうと思はれます。その天皇祭祀の一つ、皇室祭祀の御斎行は、天皇陛下の最重要のお務めであり、また、天皇祭祀こそは、歴代天皇が保有してこられた伝統的権威の源泉でもあつたのではなかつたでせうか。日本の民族信仰は、記紀神話の「天孫降臨」の叙述から始まります。その天孫降臨の際に、天照大神は、皇孫瓊杵尊に「三種の神器」、すなはち、八咫鏡、草薙劍、そして八坂瓊曲玉を授けられました。以後、それらの神器が歴代天皇の権威の象徴となつて、今日まで承継がれてきてをります。本年の五月一日、宮中の正殿「松の間」で行はれた新帝陛下の「劍璽等承継の儀」において、私どもは、「劍璽の御動座」を目撃しました。「劍」、すなはち草薙劍（もとの名は天叢雲劍）のお出ましと、「璽」、すなはち八坂瓊曲玉のお出ましを、テレビで拝見いたしました。この同時刻、宮中の賢所では、今一つの神器、「八咫鏡」にお鎮まりの天照大神の御神霊に対して、掌典長が天皇陛下の御代拝を奉仕し、天皇陛下に代つて御告文を奏上してをります。



なほ、「八咫鏡」のご本体は、伊勢の皇大神宮（内宮）に奉祀されてをります。宮中の賢所には、「八咫鏡」のご分身、すなはち、第十代崇神天皇の御代に造られた「八咫鏡の複製（み写し）」が奉祀されてゐます。また、「草薙剣」のご本体は、熱田神宮に奉祀されてゐます。宮中には、第八十四代順徳天皇の御代に伊勢の神宮からもたらされた「草薙剣のご分身」が、通常は「剣璽の間」に「八坂瓊曲玉」とともに奉安されてゐます。

（二）「国家の伝統」とは何か。

我が国は、現在、日本国憲法の第一条に書いてある通り、天皇陛下を日本国の象徴、日本国民統合の象徴として、国民が仰ぎ戴いてをります。そこで、歴代天皇の系譜や歴代天皇のお務めといふ観点から

「国家の伝統」といふものを考へてみると、「万世一系」と「祭政一致」といふ二つの事柄が、「国家の伝統」として浮び上がってまゐります。

(1) 「万世一系の天皇」と「皇室」

「万世一系」とは、歴代天皇の「御血統」、皇室の「御家系」に関する事柄です。現行の『皇室典範』には、第一条に「皇位は、皇統に属する男系の男子が、これを継承する」と書いてあります。「皇統に属する男系の男子」とは、「父方のみをまかのほ遡りたどることによって、必ず歴代天皇方のうちのどなたかに繋がる事が出来る」、すなはち、「父子直系を遡れば必ず第一代の神武天皇に辿り着くことが出来る」、そのやうな血統に属してゐる男子皇族のことです。そして、その御血統は、信仰上は天照大神にまで男系で遡れるのです。歴代天皇は、遡り辿る経路に違ひはあつても、過去の女性天皇も含めてすべ総て、父子直系継承の男系血統一筋で天照大神に繋がつてをられます。この事実を「万世一系の天皇」と表現します。

また、「皇室」は、天皇、上皇、及び皇族から成り、皇族とは、皇胤の男子及びその配偶者、並びに皇胤の女子によって構成されてゐます。「皇胤の男子」とは、父親が天皇または皇族である男子のことです。「皇胤の女子」とは、父親が天皇または皇族である女子のことです。

皇室内の男子の皇族方は、総て皇統に属され、皇位継承権を保有される男系の男子の方々です。皇室の中には、皇統に属さない、すなはち、他の系統の血統を保有する男性は、一人たりとも存在してはゐらないのです。なほ、男子皇族の配偶者は、民間人の女性の方がなる場合が多いですが、そのお子様方は、父親が皇族でさへあれば、皇族の御血統となります。

(2) 「天皇による祭政一致」

「祭政一致」とは、歴代天皇の「お務め」に関する事柄です。天皇陛下の主たるお務めは、天皇祭祀と国家統治です。明治以降、昭和の戦前までは国家元首として、戦後は象徴として、各天皇は、それぞれお務めを果してこられました。

神話によると、天照大神は、天孫降臨の際に「天壤無窮の神勅」、「宝鏡奉斎の神勅」、「斎庭稲穂の神勅」の三大神勅をもって、皇孫瓊杵尊に神聖な御使命を託されました。その御使命が歴代天皇による祭祀と統治のお務めとなつてをります。

三大神勅を私なりに口語体の略文で示すと、おおよそ次のやうな内容となります。

◇「天壤無窮の神勅」

「葦原の千五百秋の瑞穂の国（日本の国）は、吾が子孫が君主となるべき地である。吾が皇

孫よ、行つて治めよ。宝祚（皇位）の御隆えは、天壤（天地）とともに永久に続き、窮まることがないであらう。

◇「宝鏡奉斎の神勅」

「この宝鏡を私（天照大神のこと）と思つて、謹んで祀るべき斎鏡とせよ。」

◇「斎庭稲穂の神勅」

「吾が高天原につくらせてゐる神聖な御田の稲穂を、托して委せよう。」

「天壤無窮の神勅」と「斎庭稲穂の神勅」が統治のお務めに、「宝鏡奉斎の神勅」と「斎庭稲穂の神勅」が祭祀のお務めに、それぞれ関係いたします。

○ 天皇祭祀

天皇陛下のなさる祭祀には、宮中で御親ら執り行はれる「皇室祭祀」（「宮中祭祀」ともいふ）と、伊勢の神宮で天皇陛下の代理の方に行はしめられる「神宮祭祀」とがあります。皇室祭祀は親祭祭祀、親拝祭祀ですが、神宮祭祀は代行祭祀です。神宮祭祀のうち、以下の三祭には「勅使」を御差遣になり、神宮においては「奉幣の儀」が行はれます。二月の祈年祭、十月の神嘗祭（陛下は、御丹精の根付きの稲穂を奉られます）、そして、十一月の新嘗祭です。他に、

六月、十二月の月次祭つきなみには、勅使の御差遣はありませんが奉幣の儀が行はれます。

神宮のトップであられる祭主には、皇族であられた方が任じられることになってをります。現在は、陛下の妹君の黒田清子様さやこがお務めになってをられます。

○ 天皇統治

天皇陛下のなさる国家統治とは、日本国憲法に規定された天皇の国事行為のみを指す訳ではありません。外国には「君臨すれども統治せず」といふ言葉がありますが、我が国には「統治すれども政治せず」（長谷川三千子氏）や、「君臨すれども支配せず」（村松剛氏むらまつ たけし）といふ言葉があります。また、福沢諭吉は、帝室は万機ばんき（天下の政治）を統べるのであって、万機に当るものではないと述べてをります。歴代天皇は、統治権の实际的行使者より一段上に立たれて政治を統べるといふ、広い意味での統治をなさってこられました。例へば、安倍総理。安倍晋三氏は、国会で内閣総理大臣の指名を受けます。しかし、それだけでは内閣総理大臣になることは出来ません。天皇陛下に任命されないと、安倍晋三氏は内閣総理大臣になることは出来ないのです。江戸時代には将軍がをりました。将軍でさへ、天皇から「征夷大将軍せいゐたいしやうぐん」といふ将軍職を拝命しなければ、幕府を開くことが出来なかつたのです。統治権の実際

的行使者より一段上に立たれた御存在として、私どもは歴史上、天皇陛下を戴いてきたといふことが言へると思ひます。

二、現在の皇室祭祀一般と新嘗祭の御齋行

(一) 歴代天皇の敬神の御精神

○ 順徳天皇の『禁秘御抄』

鎌倉時代の第八十四代順徳天皇がお残しになつた『禁秘御抄』は、次の有名な一文から始まります。ここに、天皇方の敬神の御精神が端的に表現されてゐます。

「賢所かしこころ 凡そ禁中およ きんちゆうの作法さほう、神事を先にし、他事を後にすあと。且暮敬神たんぼの叡慮えいりよ、懈怠けたいなかるべし。白地あからさまにも、神宮ならびに内侍所ないしどころの方を以つて、御跡みあととなさず」。

〔現代語訳〕「賢所 宮中での作法は、まづ神事、他事はその後にする。天皇たるものは、明けても暮れても敬神の心を怠おごたつてはならない。かりそめにも、伊勢の神宮並びに宮中の内侍所（賢所のこと）の方角に、御足を向けて寝てはならない」。

○昭和天皇のエピソード（永積寅彦掌典長の話）

この一文に関連して想ひ起されるのは、昭和天皇のエピソードです。我が国は、七十数年前、日本政府が「大東亜戦争」と命名した大戦に、残念ながら敗れてしまいました。昭和天皇は、敗戦の半年後から、敗戦に打ちひしがれた国民を励まされるために、全国津津浦浦を巡幸なさいました。その際、宿泊地に着かれると必ずお尋ねになったことがあったさうです。それは、「伊勢の方角はどちらか、皇居はどちらか」といふお尋ねでした。この一事に、昭和天皇の敬神の御精神が偲ばれます。

(二) 現在の皇室祭祀

○「皇室祭祀」と「国民の祝日」

戦後の祝日の制度は、昭和二十三年七月二十日に、GHQ（連合国軍総司令部）の軍事占領下で「国民の祝日に関する法律」が公布・施行されたことに始まります。この時、従来の名称とは全く異なる新しい祝日が定められました。それらは、名称に「日本の国柄」を表現してはみないもので、元日、成人の日、春分の日、天皇誕生日、憲法記念日、子どもの日、秋分の日、文化の日、勤労感謝の日、の九つの祝日でした。これらの名称には、「天皇誕生日」

以外は、それらの名前を見聞きしても、すぐに何らかの「日本の国柄」を連想させるやうな伝統的名称は含まれてはをりません。

あとで詳しく述べますが、明治以降、昭和の戦前までは、「国民の休日」とは、天皇陛下が宮中で皇室祭祀の「大祭」をなさる「祭日」に基づいた休日がほとんどでした。そして、「休日の名称」は、皇室祭祀の「大祭の名称」そのものでした。ところが、現在は、天皇陛下のなさる皇室祭祀の名称と、国民の「休日の名称」とが、全く無関係になってしまった結果、国民の大部分が、天皇陛下が宮中で皇室祭祀を御斎行になってをられるといふ事実を知らされず、日本の伝統的祭祀を想ひ起す文化的環境が失はれてしまったのです。戦後は教育の場でも教へなくなり、今や、伝統的祭祀が人々に忘れ去られようとしてをります。

○「大祭」と「小祭」

皇室祭祀の意義は、まづ神恩を感謝し、神々に「国民の幸せ」のもととなる皇室と国家の安寧と繁栄を祈請して、御神威の発動を仰ぐことにあります。「大祭」では、天皇陛下が御親みづから祭主となられ、玉串を捧げられて御拝礼後、御告文おつげぶみをもつて祈願のお言葉を神々に奏まもされます。天皇陛下が、御神靈に真向まはれ御親らお声を発せられて祈願の御告文を奏上なさ

れるので、「御親祭ごしんさい」と呼ばれます。一方、「小祭しょうさい」では、掌典長が祭主を務め祝詞のりとを奏上します。そして、天皇陛下が玉串を捧げられて御拝礼になります。これは「御親拝ごしんばい」と呼ばれます。「大祭」は「小祭」より格式が高く、より重要な祭祀といふことになります。

○現在の宮中三殿と神嘉殿

皇居には、南面する三つの御殿からなる神域があります。中央に皇祖天照大神あまてらすおほみかみをお祭りしてある「賢所かしらところ」、その西側に神武天皇を御正席として歴代の天皇と皇族をお祭りしてある「皇靈殿こうれいでん」、賢所の東側には国中の神々をお祭りしてある「神殿しんでん」が連なつて建つてをります。これらの三殿は「宮中三殿」と総称されます。現在地の宮中三殿には、明治二十二年一月に神々が御遷座、すなはち、神々が現在の宮中三殿にお移りになり、お鎮まりになりました。さらに、これら三殿の西側には、ふだんは神々がゐらっしゃらない「空殿」の「神嘉殿しんかでん」が南面して建つてをり、ここでは毎年十一月に「新嘗祭にひなめさい」が行はれます。

(三) 最重要の皇室祭祀「新嘗祭」

それでは、今から新嘗祭の説明に入ります。新嘗祭は、皇室祭祀中、最重要の祭儀で

す。本年は、十一月十四日の夕刻から十五日にかけて大嘗祭といふ特別の祭儀が行はれます。大嘗祭とは、分り易く表現すると、新帝陛下が御即位後に初めて齋行される新嘗祭のことです。一世（二代）に一度だけ行はれる大嘗祭と、その後毎年行はれる新嘗祭とは、規模の点で大きな違いがありますが、祭祀としての基本的本質は同様と考へられるので、ここでは、まづ、新嘗祭について説明いたします。

○「新嘗祭」

毎年行はれる新嘗祭とは、十一月二十三日の夕刻に、伊勢の方角から天照大神をはじめ、天つ神、国つ神、すなはち、天神地祇を神嘉殿にお迎へになつて行はれる、皇室祭祀中、最も重要な祭儀です。祭儀の準備が整ひますと、天皇陛下のお列は綾綺殿を發たれ、天照大神をはじめ天神地祇がお待ちになる神嘉殿に向はれます。

新嘗祭以外の「大祭」、「小祭」では、天皇陛下は「立纓冠」を被られますが、新嘗祭に限つて「御幘冠」を被られます。「立纓冠」とは、冠の後部に付けた「纓」が真上に向つて直立してゐる冠のことです。「御幘冠」とは、御親祭のとき纓が邪魔になるため、纓を巾子と呼ぶ冠の突出部に被せて畳み込み、御幘と呼ぶ白の絹布で結びとめた冠のことです。

また、新嘗祭以外の「大祭」、「小祭」では、天皇陛下は、光の加減で深い黄土色、あるいは、赤茶色に見える「黄櫨染御袍」といふ束帯をお召しになります。一方、この新嘗祭では、純白の生絹の「御祭服」をお召しになります。

さらに、新嘗祭以外の「大祭」、「小祭」では、劍璽の御動座はありませんが、新嘗祭に限って劍璽の御動座がございます。天皇陛下のみ前には「劍」を奉持する侍従、後には陛下の裾をもつ侍従、そして、その後に「璽」を奉持する侍従が続きます。

天皇陛下のお列は、神嘉殿の正面中央の戸口をくぐられて南庇を通り、天皇陛下は、さらに西隔殿に進まれ御座に着御されます。侍従が、劍璽をお側の案上に奉安します。後に続く皇太子殿下も西隔殿に入られ着座されます。東宮侍従が、皇太子殿下の壺切御劍をお側の案上に奉安します。

天皇陛下は、さらに母屋（正殿）に入られ、新嘗祭の祭儀主要部が始まります。皇太子殿下は、以後、祭儀中に南庇中央の拜座で拜礼をなさる時以外は、西隔殿にて正座のままお控へになられます。

天皇陛下は、天神地祇が後方に侍る中、御先祖の天照大神と御対座になられ、その年に新しくとれたお米の御飯や粟の御飯、また新米で作った白酒、黒酒といふにこり酒、さらに、

様々な海の幸、里の幸の「ごちそう」を、御親ら天照大神に次々に捧げられて、長時間にわたって「おもてなし」をなさいます。

新嘗祭は、「夕の儀」と「暁の儀」の二度にわたる祭儀から成つてゐます。「夕の儀」は、午後六時から午後八時までの二時間、その後三時間の間において、「暁の儀」は、午後十一時から翌日の午前一時までの二時間です。これらの二度にわたる祭儀は、それぞれ「夕御飯のおもてなし」と、「朝御飯のおもてなし」であると考へられてゐます。二度の祭儀において、天皇陛下は、「おもてなし」の後、御拝礼になり、御告文を奏されます。その年の「新穀の豊かな稔り」を感謝なされ、全国民が齊しく願ふところの、国家と国民の安寧と繁栄、五穀の豊穰を、ひたすら御祈願なされるものと拝察いたします。

その後、天皇陛下は、天照大神に捧げられたと同様のお米や粟の新穀の御飯、新米で作つたにごり酒を、今度は天照大神からいただいて、お召し上がりになります。これを御直会おんなほらひと言ひます。この時、天皇陛下は、拍手をされ、「をを」と声を発せられます。この発声は、「称唯」と呼ばれる昔からの作法で、目上の者の命令に対する御返事、または、目上の者より物をいただく時の、お慎みの作法です。

天照大神は、天皇陛下が捧げられた新穀や海の幸里の幸の「新しきいのち」をお召し上が

りになられて、大神御自身おほみかみの御霊徳、御霊威を高められ、それらを更新なさいます。天皇陛下は、その天照大神から新穀の御飯とにこり酒をいただき、お召し上がりになります。そのことによつて、天照大神の高き御霊徳と御霊威を御身にいただくことになるものと拝察いたします。

「暁の儀」を終へられますと、天皇陛下のお列は、はじめて神嘉殿正面の中央の戸口から簀子すのこにお出になります。そのお出ましの時の天皇陛下の純白のお姿は、「千歳せんざい」といふ張り高き神楽歌のいよいよ高まる調べの中で、庭火があかあかと燃えさかる、その庭火に照らされて、実に神々しく見えるさうです。

ここで、新嘗祭の雰囲気うかががよく窺はれると思ひますので、上皇陛下と天皇陛下が、皇太子時代にそれぞれお詠みになった新嘗祭の時のお歌を紹介させていただきます。

○ 上皇陛下の皇太子時代の、新嘗祭の時のお歌

ともしび (昭和三十二年 歌会始)

ともしびの静かにもゆる神嘉殿琴はじきうたふ声ひくく響く

新嘗祭七首（昭和四十五年）

松明たいまつの火に照らされてすのこの上歩を進め行く古思いにしへひて
新嘗にしなめの祭始まりぬ神嘉殿ひちりきの音静かに流る

ひちりきの音と合せて歌ふ声しじまの中に低くたゆたふ

歌声の調べ高らかになりゆけり我は見つむる小さきともしび

歌ふ声静まりて聞ゆこの時に告文つげがみ読ますおほどかなる御声みこゑ

拝はいを終へ戻りて侍るしばらくを参列の人の靴音繁し

夕べの儀ここに終りぬ歌声のかすかに響く戻りゆく道

○

祭り（昭和五十年 歌会始）

神あそびの歌流るるなか告文の御声聞え来く新嘗の夜

○ 天皇陛下の皇太子時代の、新嘗祭の時のお歌

静（平成二十六年 歌会始）

御社みやしろの静けき中に聞え来る歌声ゆかし新嘗の祭

新嘗祭は、天照大神をはじめ神々に対する「おもてなし」のお祭りなので、お祭りの間は、神楽歌が絶え間なく流れ続けてをります。

○「大嘗祭」と「新嘗祭」の相違点

今年は一世一度の大嘗祭が十一月の十四日の夕刻から行はれようとしてをりますので、ちよつと長くなりますが、「大嘗祭」について簡単に触れたいと思ひます。

大嘗祭も新嘗祭も、「祭祀としての本質」といふ点では同様のお祭りと考えられますが、様々な点で大きく異なつてをります。「大嘗宮の儀（たいじょうみやのぎ）」における「祭祀としての本質」といふ観点に絞つて拝見しますと、次の点で異なります。

① 新嘗祭は毎年、宮中の神嘉殿で行はれますが、大嘗祭では、新たに大嘗宮が造営されます。前回は、皇居の東御苑（ひがしみやのゑん）に大嘗宮が造られました。

「夕の儀」に相当する祭儀は大嘗宮内の「悠紀殿（ゆきでん）」で行はれ、「暁の儀」に相当する祭儀は、「主基殿（すきでん）」で行はれます。二度の祭儀を場所を変へて行ふのは、「清浄なこと」と「鄭重であること」を特に重んじるからです。

② 毎年新嘗祭を迎へるに当つては、各都道府県の代表が一律にお米や粟を献納してをりま
す。一方、大嘗祭では、まづ「齋田さいでん点定の儀」で全国を代表する二つの県、すなはち「悠
紀国きくに」と「主基国すきのくに」が亀卜きぼくによつて定められます。卜定ぼくじようした二つの県の齋田で作られた
お米によるお供へ物が、大嘗祭にはまづ供へられます。令和元年五月十三日に、宮中三殿
のうちの神殿の御前みまへで御儀が行はれ、悠紀国は栃木県、主基国は京都府とそれぞれ卜定さ
れました。また、大嘗祭には、これとは別に、全国の各都道府県から庭積にはづみのつとしろもの机代物といふ
各都道府県の特産物が献上され、それらは、大嘗宮内の悠紀側と主基側のそれぞれの庭積
帳ちやう殿にお供へされます。

③ 新嘗祭は、天皇陛下に代つて掌典長が代行することも可能ですが、大嘗祭では代行が叶
ひません。三種の神器を承継された「至高の祭り主」としての新帝陛下が、初めて、天照
大神の御神意を得る最も重要な祭祀だからです。御神意を得られてからでないといふ、天皇陛
下は、翌年からの恒例の新嘗祭を御齋行にはなれないのです。

④ 毎年の新嘗祭には、「劍璽等承継の儀」と同じく、女子の皇族方は参列されません。一方、
大嘗祭では、大正天皇の御代から、皇后陛下をはじめ女子の皇族方が、最初の御挨拶の御
拝礼にのみ、参列されるやうになりました。

なほ、「大嘗宮の儀」が終ると、天皇陛下が参列者に白酒、黒酒及び酒肴しゅこうを賜り、ともに召し上がられる饗宴、「大饗の儀」が、十六日と日をあけて十八日の二日行はれます。

三、皇室祭祀の歴史の変遷

(一) 記紀万葉時代の制度整備

天皇祭祀に関する制度は、第四十代天武天皇てんむの御代から本格的な国家制度として始められ、以後の持統じとう、文武もんむ、元明げんめい、元正げんしょうの各天皇の御代にわたる約五十年間に整備されていきます。特に、大嘗祭や新嘗祭の天皇祭祀は、持統天皇の御代に、日本独自の「国家的行事」として確立されたとみてよいと思はれます。伊勢の神宮の式年遷宮も、この時期に始まりました。記紀神話を載せた『古事記』、『日本書紀』の両書も、この時期に出来上がりました。

◇「六七三年十一月、天武天皇、国郡卜定を伴ふ最初の国家的「新嘗」を御斎行。

・六七四年十月、天武天皇、神宮へ齋王さいおう（大來皇女おほくのひめみこ）を御派遣。

・六九〇年正月、持統天皇、本格的「即位式」により御即位。

同年九月、

伊勢の神宮の第一回「内宮式年遷宮」を挙行。

◇「六九一年十一月、

持統天皇、最初の一世一度の「大嘗祭」を御斎行。

・六九二年九月、

伊勢の神宮の第一回「外宮式年遷宮」を挙行。

・大宝元年（七〇二）、

文武天皇の御代に「大宝律令」成る。律六卷、令十一卷。

・和銅五年（七二二）、

元明天皇の御代に「古事記」三卷成る。（記紀神話）

・養老四年（七二〇）、

元正天皇の御代に「日本書紀」三十卷成る。（記紀神話）

・養老五年（七二二）

九月、元正天皇、伊勢の神宮の神嘗祭に「例幣使発遣」を開始。

（この制度が、後の宮中での神嘗祭創始につながる。）

（二） 明治時代の制度拡充

明治政府は、記紀万葉の時代に確立された「天皇の祭祀」を見直し、近代の中央集権国家にふさはしい皇室祭祀制度の拡充を図りました。それは、早くも明治六年から、祭日・祝日の制度や皇室祭祀の制度として形を整へ、最終的には、「皇室祭祀令」（明治四十一年九月）や「登極令」（明治四十二年二月）の公布となって結実しました。

○三種の国家的祭祀

特筆すべきは、神祇省が明治四年十月に、明治天皇の聴許を仰いで、次の「三種の国家的祭祀」を決定したことです。

◎天照大神の徳沢とくたく（徳化のめぐみ）を感謝する祭祀。

これは、九月十七日（明治十二年以降は十月十七日に変更）の神嘗祭と、十一月二十三日の新嘗祭のことです。

◎瓊瓊杵尊降臨による開国の本始を奉祝する祭祀。

これは、一月三日の元始祭げんしさいのことです。

◎神武天皇の御創業を追憶・敬仰する祭祀。

これは、二月十一日の紀元節祭きげんせつさいのことです。

○近代皇室祭祀「大祭」の分類

明治以降の近代皇室祭祀の「大祭」は、以下のやうに分類できると思ひます。

・「皇位」の起源と悠久の国家理念を確認される「国家的祭祀」

元始祭、紀元節祭、神嘗祭、新嘗祭

・御祖先の御遺徳を追慕され恭敬の礼を尽される「皇霊祭祀」

春季皇霊祭、神武天皇祭、秋季皇霊祭、先帝祭、先帝以前三代ノ式年祭、

先^{せんこう}后ノ式年祭、皇^{こうひ}妣タル皇后ノ式年祭

・国家の守護神たる天神地祇に神恩を感謝される「神祇祭祀」

春季神殿祭、秋季神殿祭

○戦前の皇室祭祀と祭日・祝日の関係

戦前の規定のうち、私どもに最も近い昭和二年三月四日公布・施行の「勅令第二十五号」は、休日を以下のやうに定めてみました。なほ、◎印は、明治六年十月十四日の太政官布告第三四四号によって休日とされた祭日・祝日です。昭和の祭日・祝日は、その大半が、既に明治六年から休日であったことが分ります。

左ノ祭日及祝日ヲ休日トス

◎元始祭 一月三日（祭日）

◎新年宴会 一月五日（祝日）

◎紀元節 二月十一日（祝日）

春季皇霊祭

春分日（祭日）

◎神武天皇祭

四月三日（祭日）

◎天長節

四月二十九日（祝日）

秋季皇霊祭

秋分日（祭日）

◎神嘗祭

十月十七日（祭日）

明治節

十一月三日（祝日）

◎新嘗祭

十一月二十三日（祭日）

◎大正天皇祭（先帝祭）

十二月二十五日（祭日）

明治以降、戦前までは、これらの祭日名、祝日名が、国民の休日名として使はれておりました。そして、これらの国民の休日名と、天皇陛下が宮中で御齋行になる皇室祭祀の名称とが、全く同じでした。両者は、繋がってゐたのです。「今日は神嘗祭の日だ。だからお休みで、天皇陛下は、今日、宮中でお祭りをなさつてゐる」と理解されてゐたのです。そのやうな文化感覚を、無意識のうちにも養ふことの出来る国家体制が、戦前には確立されておりました。

(三) 被占領期中のGHQによる制度破壊

○祭日の廃止と祝日の改定

GHQは、六年八カ月にわたる占領期間中に、「日本の国柄」の中核をなす「日本民族の伝統文化」を徹底的に弱体化させるために、様々な政策の実施を日本政府に強要し、実行せしめました。その一つが、「民族信仰」の破壊を目的として、祭日・祝日の根本的改定を日本政府に断行せしめたことです。昭和二十三年七月二十日に公布・施行された「国民の祝日に関する法律」により、九つの祝日が新たに定められ、既往の祭日・祝日は、「天長節」以外はすべて廃止されました。

○今日の皇室祭祀

GHQは、皇室祭祀に対しては、「天皇の私的信仰である」として介入をやや遠慮しました。廃止された「祭日」の日に行はれる元始祭、春季皇霊祭、春季神殿祭、神武天皇祭、秋季皇霊祭、秋季神殿祭、神嘗祭、新嘗祭、先帝祭（昭和では大正天皇祭）は、名称もそのままで続けられ、今日に至ってをります。しかし、紀元節祭と明治節祭の二祭は、停止されて今日に至ってをります。

(四) 現下の諸課題

天皇陛下が現在御齋行になってをられる皇室祭祀は、民族信仰に基づく「日本の国柄」の中核をなす「国家の伝統」であり、明治時代、独立不羈ふくの強力な近代国家を築くために、拡充整備された制度です。今日、我が国の伝統を守り、安定した強い国家を存続させるために、以下に課題四点を挙げ、その解決を求めたいと思ひます。

□ 「皇室祭祀」全般の「皇室の公的行事」化。

皇室祭祀は、現在、行政的には「皇室の私的行事」として取扱はれてをります。この被占領期の遺制を払拭して、皇室祭祀を「皇室の公的行事」として位置づける、すなはち、皇室祭祀の御齋行を、我が国の伝統文化をお守りになられる「天皇陛下の公的なお務め」として位置づけるべきであると考へます。

□ 「記紀神話」及び「皇室祭祀」に関する知識の普及、教化。

『古事記』や『日本書紀』の「神代の物語」である「記紀神話」。これらの知識とともに、皇室祭祀の知識も併せて教育の場で教へることによって、民族信仰に基づいた「日本の国柄」といふものの理解が、より一層深まり、広まることになるのではないでせうか。

□ 「勤労感謝の日」の「新嘗祭」への名称変更と「祭日」化。

古来より厳修されてきた皇室祭祀中最重要の祭儀である新嘗祭。その由緒正しい「新嘗祭」といふ名称を、「国家の休日」名として持つことは出来ないものでせうか。「勤労感謝の日」といふ、歴史的文化的意味を持たない名称がふさはしいとは、とても思へません。名称変更実現の暁には、「祝日」ではなく「祭日」に位置づけることの適否についても、検討すべきではないでせうか。

□「建国記念の日」に御齋行になられるべき「大祭」の復活。

独立回復から約十五年が経った昭和四十二年二月十一日には、「紀元節」の内容を受継いだ祝日「建国記念の日」が発足してゐます。GHQは、「日本の国の誕生日」に相当する戦前の祝日「紀元節」をどうしても認めようとはせず、当時の国民から存続の強い要望が出されてゐたにもかかはらず、政府に紀元節を廃止させました。第一代神武天皇が即位された正月一日を太陽曆に換算して割り出した二月十一日は、明治以降は、大変重要な祝日でした。神武天皇が御即位になつた年を紀元（註・元年のこと）として数へる紀年法が「皇紀」です。紀元節の廃止に伴ひ、宮中の大祭「紀元節祭」も無くなりました。ところが、昭和天皇は、「小祭」より一段格式の低い「旬祭」の作法をもつて、この二月十一日に「臨時御拜」といふ祭祀をおこされ、これを毎年続けられました。上皇陛下も、天皇としてこの「臨時御

「御拝」を引継がれ、続けられました。そして今日、令和の御代を迎えてをります。この「臨時御拝」を皇室祭祀の「大祭」に昇格させることは、出来ないものでせうか。何故なら、現在、「紀元節」の内容を受継いだ「建国記念の日」が、国民の祝日となつてゐるからです。

戦後、GHQの占領政策によつて、天皇陛下の皇室祭祀は教育の場からも国民の祝日から切り離され、その結果、今や、皇室祭祀や記紀神話に関する知識が、国民の間から忘れ去られようとしてをります。我が国独自の文化である「民族信仰」といふものを、決して失つてはならない。今一度想ひ起し、守り続ける努力が必要だと思ひます。それが令和の御代に生きる私どもの務めなのではないでせうか。

学生・会員発表

小林秀雄著『本居宣長』を
通じて学んだこと

早稲田大学大学院基幹理工学研究科
博士課程一年

椎木政人



一 はじめに——国民文化研究会との出会い——

私が国民文化研究会（国文研）の存在を知ったのは、以前小林秀雄さんの新潮文庫『学生との対話』を読んだのが直接のきっかけです。小林秀雄さんは戦前から戦後にかけて活躍された近代日本の文芸批評家です。昭和五十八年にお亡くなりになりました。小林秀雄さんは国文研のこの合宿教室に五度登壇されたことがあって、『学生との対話』はその時の講演を本にしたものです。その本を読んで、その後、さらに小林秀雄さんの代表作と言ってもいい『本居宣長』といふ作品を一週間かけて一人で読み抜かうと決心して一読したのですが、内容が全くわからず、ネットで『本居宣長』と検索したところ、この国文研の読書会で『本居宣長』が取り上げられてゐることを知り、そこに参加するやうになって、現在に至ります。

二 本居宣長について

本日お話したい内容は、その本居宣長の著作の中でも、本日の西山八郎先生のご講義でも最初に触れられた『うひ山ぶみ』といふ本に非常に感銘を受けましたので、それについてお話したいと思ひます。

はじめに本居宣長について簡単に説明したいと思ひます。本居宣長は伊勢国の松坂出身で、江戸時代に活躍した国学者です。皆さんも教科書等に登場するのでご存知かと思ひますが、彼の一番有名な著作として挙げられるのは『古事記伝』です。『古事記伝』とは、本居宣長が三十五年もの歳月を費やして書いた『古事記』（和銅五年、七二二年成立）の注釈書です。『古事記』の注釈書と言っても単なる注釈ではありません。『古事記』の成立当初、稗田阿礼が口伝へで諳んじてゐたものの「訓み（読み）」をそのまま蘇らせるやうに注釈した研究書です。当時の江戸時代の人々は『古事記』を何となく意味を取ることができて、正確にその文章を読むことは出来なかつたのです。例へば『古事記』は「天地初発之時」といふ一節から始まりますが、この「天地」を「あめつち」と読んでいいのか、「あめくに」と読むべきなのか、さういふ文字の一つ一つについて詳細にこと細かく注釈を行ったものです。その『古事記伝』の原本の写しを本居宣長記念館で見たことがあります。一文字一文字が丁寧に解説されてゐて、本居宣長の学問に対する情熱がひしひしと伝はつてきたことを覚えて



みます。小林秀雄さんの『本居宣長』といふ著作を
読み、その本から本居宣長の著作に進んで、『うひ
山ぶみ』にたどり着いた次第です。

三 うひ山ぶみ

『うひ山ぶみ』は本居宣長が晩年、『古事記伝』を
脱稿、つまり原稿を書き終へてから書かれたもので、
弟子に乞はれて著した国学を志す人に向けた「学問
の方法論」です。この『うひ山ぶみ』ですが、実は
以前に小林秀雄さんが、この国文研の合宿で取り上
げたことがあります。それは、「感想—本居宣長を
めぐって—」といふタイトルの講演です。そこで小
林秀雄さんは、この『うひ山ぶみ』で一番重要なこ
とは次の文章に集約されてゐると言はれてゐて、私

もそこに非常に共感しました。

「…学びやうの次第も、一トわたりの理ことわりによりて、云々してよろしと、さして教へんは、やすきことなれども、そのさして教へたるごとくにして、果してよきものならんや、又思ひの外にさてはあしき物ならんや、まこと実にはしりがたきことなれば、これもしひては定めがたきわざにて、まこと実はたゞ其人の心まかせにしてよき也、せん詮ずるところ学問は、たゞ年月長く倦うまずおこたらずして、はげみつとむるぞ肝要にて、学びやうは、いかやうにてもよかるべく、さのみか、はるまじきこと也、いかほど学びかたよくても、おこた怠りてつとめざれば、功はなし、又人々の才と不才とによりて、其功いたく異なれども、才不才は、生れつきたることなれば、力に及びがたし、されど大抵は、不才なる人といへども、おこたらずつとめだにすれば、それだけの功は有ル物也（中略）とてもかくても、つとめだにすれば、出来るものと心得べし」。

そしてこの最後に和歌が一首付されてゐます。

「いかならむ うひ山ぶみの あさごろも 浅きすそ野の しるべばかりも」

四 学問の方法とは

右の文章は、前半と後半の二つの部分に分けることができると思ひます。前半は学問の方法を教へることに対する宣長の所感、後半は学問に対する宣長の意見です。

前半では、学問の方法を教へる宣長の躊躇^{ためら}ひを見ることが出来ます。「学びようの方法も、ある一通りの道理によつて、『このやうにするのがよい』といふやうに教へるのは簡単なことだけれども、そのやうに教へた通りにするのが、果して良い方法であらうか、また思ひの外にもしかすると悪い方法ではないだらうか、と本当のことは分らないことであり、またこれも無理には決めることが出来ないので、本当は当の本人のやり方に任せるのがよいのである」と言つてゐます。

ここで注目して頂きたいのは、この「うひ山ぶみ」の文章は本居宣長さんが弟子に乞はれて書いた国学を志す人に向けた「学問の方法論」であるにも関わらず、その「方法論」について「果してよきものならんや、又思ひの外にさてはあしき物ならんや」と迷つてゐる点です。そしてその悩みについて、最後の和歌にもその想ひがにじみ出てゐるのがわかります。「いかならむ」、どうであらうかといふ風に本居宣長は歌ひ始めます。「うひ山ぶみ」とは、「うひ」初めて、「やまぶみ」山に登るといふことで、特に修験者が初めて山に登ることを指します。「あ

「さごろも」は初めて山に登る人が身につけてみた麻の衣を指し、また次の「浅きすそ野」の「あさ」にかけてゐます。「浅きすそ野」とは、山のすそ野が浅く、まさに登りはじめであるといふことです。「しるべばかりも」道案内になるだらうか、「いかならん」。ここでも本居宣長は悩んでゐます。初めて山に登らうとする人の道案内のためと書いてみたけれども、「いかならん」どうであらうか、といふ風に綴つてゐるのです。

後半で、本居宣長は次のやうに言つてゐます。結局学問とは「たゞ年月長くうま倦うまずおこたらずして、はげみつとむるぞ肝要にて、学びやうは、いかやうにてもよかるべく、さのみかはるまじきこと也」、つまり「要は学問といふのは年月長く飽きずに怠けずに、励むのが重要であり、その学問の方法はどのやうに行つてもよく、そこまで関るべきではないのだ」と断言してゐます。ここは前の文章に比べて強い言ひ方です。まさに学び方をどうか言ふのではなく、「倦まずおこたらず」励み努めることが肝心であると言つてゐます。そして改めて「いかほど学びかたよくても、怠おこたりてつとめざれば、功はなし」と、学び方の良し悪しではなく、どう学問に向き合ふかが大切だと説いてゐます。さらに人の勉強の良し悪しにも言及してゐますが、「不才なる人といへども、おこたらずつとめだにすれば、それだけの功は有ル物也」と、勉強が苦手な人に対しても励み努めることの大切さを熱心に説いてゐる点が

非常に印象的です。そして「とてもかくても、つとめだにすれば、出来るものと心得べし」と締めくくります。

ここで私がいいなと思った点は、何度も何度も、「つとむる」もしくは「つとめる」といふ言葉が出てくるところです。本居宣長さんは学問の方法を説いてゐるやうに見えて、実は具体的な方法を語ってゐるわけではないのです。つまり、学問に対して愚直に一步一步「はげみつとむる」ことが大事であると繰り返して言っているのだといふことです。実際に本居宣長自身が『古事記伝』といふ大著に三十五年をかけて「たゞ年月長く倦まずおこたらずしてはげみつと」めた経験からこの文章を書いたのだと思ひますと、『うひ山ぶみ』の言葉は一見わかりやすいやうで非常に重いことであると私には感じられました。

五 大学での勉強と研究

こうした「倦まず怠らずはげみつとむる」といふ学問に対するまっすぐな態度は、まさに現在研究者を目指して大学に在学する自分にとって非常に心打たれる文章でした。これまで大学の学部における学問とは、講義といふ形式で教授から知識を教へてもらひ、自分の評価

はテストの成績によって判断されることが主な内容でした。しかし大学院ではさうではありません。既存の研究領域ではなく、これまでに誰も知らないやうな新しい学問の中に自分が投げ出されます。研究とはまだ誰もわかってゐない未知の内容に対して、新たな知見を学術的に説明することが求められます。それは学部の際のやうに、先生が答へを持ってゐて、それを当てれば良いといふことで評価されるわけはありません。実際に私も自分の研究対象に対してどのやうにアプローチするかについて、参考にする文献や書籍はあるのですが、その中でこの方法が絶対に正しく、研究成果が出る方法であるといふものはありません。

つまり大学で教はることに実際に研究をするといふことは全く違ふといふことなのです。そして実は「うひ山ぶみ」の文章のやうに愚直な「倦まず怠らずはげみつとむる」態度が大事になってくるといふことが日々身に染みて感じられます。確かに研究をする中で、成果が上がらないと嫌だと思ふことや、少し遊びたい気分になります。しかしそれでも愚直に一步前に進まない限り研究は前に進みません。こうした「倦まず怠らずはげみつとむる」といふ明白で当り前のやうな態度ですが、まさにここに学問の大事な点があるのだと宣長が何度も言ふやうに、私もさう感じました。

六 「学びやうの法」についての懷疑

最後に、この『うひ山ぶみ』の文章に関して、小林秀雄さんの『本居宣長補記Ⅰ』にも、次のやうに触れられてゐます。

「うひ山ぶみ」が書かれたのは寛政十年である。寛政十年と言へば、「古事記傳」脱稿の年だ。

宣長が、その學問を完成した時、學問の「学びやうの法」を説いたといふ事は、宣長研究者にとつては、願つてもない事なので、研究者は誰もこの本を讀むのだが、宣長の思想の解説に、この作を利用しようと思ふあまり、大事な所が、見過ごされるといふ事もあるのだ。再讀してみよう。再讀三讀に堪へないやうな書を古典と呼ぶ事は出来まい。

（中略―「うひ山ぶみ」からの引用文―）

理を盡した、親切丁寧な文であるが、このやうな文章が、得て、当り前な事と高を括られるもので、さういふ迂闊さが、宣長が念を押すやうにして付記した歌を讀みすごさせる。學問の上での確信が動かぬものになるにつれて、「学びやうの法」についての懷疑も、いよいよ深いものになった。さういふ風に、率直且つ明瞭に、宣長の文を讀むことは、意外

にむつかしいことなのである。(二〇頁)

このやうに小林秀雄さんが本居宣長の文章を解説してゐます。なぜ本居宣長がこの「学びやうの法」について本文でも、和歌にあるやうに「いかならん」と悩んでいたのか。そこを私たちも真剣に考へることこそが大事なのではないでせうか。確かに「たゞ年月長く倦ずおこたらずして、はげみつとむるぞ肝要」といふ「得て、当り前な事」であると思ふかもしれません。しかし、こうした学問をする人たちにとって当り前とも言へることが今の時代においてとてもわかりづらくなつてゐる、といふことを小林秀雄さんが指摘してゐるのだと思ひます。

私も引き続き倦まず怠らず自分の研究に励んで頑張つていこうと思ひます。

学生・会員発表

学生時代の輪読会と
社会人生活で学んだこと

(株) エイチ・アイ・エス

高橋 俊太郎



本日は、学生時代に学んだことと、社会人になってからの生活を振り返って、学んだこと、思ったことについて話をしたいと思います。思ひます。

私の学生時代

私は、九州工業大学の出身です。また、私と国文研との最初の繋がりである輪読会との出会ひは、大学生四年の冬からです。その話をする前に、大学について話をしたいと思います。私が九州工業大学情報工学部に入学したのは、平成九年（一九九七）です。当時は、キャンパスが開かれて、まだ十年足らずの時期でした。思ひ返すと、大学の近くまでバスが一時間に数本しかなく、交通が不便な時でした。それでも、コンピュータの環境は充実してゐました。当時は、インターネットといふ言葉も一般的ではなく、パソコン通信と呼ばれてゐて、インターネットにアクセスするのに従量課金だった時代ですが、大学内では自由にアクセスできました。今となつては大したことではないことかもしれませんが、当時は画期的なことだったと思ひます。ただし、実際に利用可能なコンピュータの数は少なく、自分達でどうにかしないといけない時期でもありました。

私は、入学最初のオリエンテーションで学生自治会の執行委員会に参加することを決めました。学生自治会の活動は、学生の生活環境をどうやってより良くしていくかが中心でした。例へば、先程の、インターネットへのアクセス環境も、サークル棟と呼ばれる学生が集まる建物にネットワークを敷設して、自分達で管理することを行ってゐました。他に、私が参加した活動には、新入生歓迎実行委員会があります。当時は、オープンキャンパスや前期・後期の入学試験においての大学側のケアがまだ十分でなかったため、新入生が違和感なく大学生活に溶け込めるやうに活動を行ってゐました。大学前半の三年間は、このやうな活動で過してゐました。

その後、四年生からは、研究室のゼミに入り、研究活動を始めました。研究活動の傍らで、後輩の活動状況に悩む時期がありました。その時に、学生自治会活動でお世話になった桑木康弘先輩（現在、(株)ハウインターナショナル勤務）の紹介で輪読会に参加しました。最初は、後輩への悩み解決の糸口になればといふところから始めましたが、元々、歴史を知ることが好きだったこともあり、継続して輪読会に参加するやうになった次第です。

輪読会は、今回の合宿に参加されてゐる藤新成信先生（日章工業(株)社長）及び小野吉宣先生（元福岡県立高校教諭）のお二方にご参加いただいて、ご指導いただきました。思ひ出深い



ところとしては、小野先生のご自宅の近くに国文研の書庫（現在は、梅鶯塾ばいおうじゅくと呼ばれてゐる）がありまして、そこで小野先生手作りの炊き込みご飯を輪読会の後に食べるのが楽しみでした。

ところで、輪読会では、私は吉田松陰の『講孟こうもう孟まう筭記ざんぎ』を中心に学びました。

吉田松陰の『講孟筭記』に学んだこと

吉田松陰は、現在の山口県、当時の長州藩の萩に生まれた幕末の教育者です。松下村塾を作り多くの後進を育てましたが、幕府への反逆の嫌疑をかけられ、わづか二十九歳で打ち首となり亡くなられた方です。

そして、『講孟筭記』は、萩の野山獄に入れられ

てゐたときに、中国の古典である「孟子」について講義した話がまとめられてゐます。投獄のきっかけは、吉田松陰が海外渡航を實行しようとしたことにあります。

当時は、アメリカからペリーが来航した時で、日本中が騒然としてゐました。そんな中、松陰先生は、海外の情勢を知らなければ何も判断することができないと考へて、国を守りたいといふ一心で、ペリーの船に乗り込んで密航しようと思いました。この計画は失敗に終り、自首して囚とらはれの身となりました。幕府時代の日本は鎖国してをり、海外への密航は死罪となる重罪です。ただ、各所から助命の嘆願が続いたこともあり、故里・長州の萩にあった野山獄に送られることとなります。密航を實行すれば死罪とわかつてゐても、実行に移したところが、松陰先生の凄いところと思ひます。

野山獄には、刃傷沙汰を起した犯罪者だけでなく、単に遊芸が好きといふだけで身内から疎うしろまれて牢に入れられた者もゐたさうです。投獄されてゐた人たちは、いつ外に出られるかわからない状況で、この先どうなるか見当のつかない絶望的な状況にあつたと思はれます。そんな中、入牢した松陰先生の発案で、皆で勉強会を始めたのです。

勉強会は、皆の持ち回りで、得意分野をお互ひに教へ合ふといふ形式だったさうです。その中で、松陰先生は、「孟子」について講義をされました。この講義を出獄後にまとめられ

たのが『講孟箚記』となります。この勉強会を続けていくことで、皆に投げやりな気持ちになくなって、前向きに生きる雰囲気が出てきたといふことです。しまいには、牢役人もこの勉強会は良いものと考へて、格子越しに一緒に学んだとのことでした。

私はこの『講孟箚記』を通して、「国を想ふ心」と「学んだことを実践する」といふ二点を学んだと思つてゐます。

「国を想ふ心」は、松陰先生の死罪もいとはずに行動する点などから自然と感じられます。そして「学んだことを実践する」といふ点は、『講孟箚記』の「序」の一節である「道は即ち高し、美し、約なり、近なり」に集約されてゐると考へてゐます。

「道は即ち高し、美し、約なり、近なり。人徒其の高く且つ美しきを見て以て及ぶ可からずと為し、而も其の約にして且つ近、甚親しむ可きことを知らざるなり。

富貴貧賤、安楽艱難、千百、前に変ずるも、而も我は之を待つこと一の如く、之に居ること忘れたるが如きは、豈約にして且つ近なるに非ずや、

然れども天下の人、方且に富貴に淫せられ貧賤に移され、安楽に耽り艱難に苦しみ、以て其の素を失ひて自ら抜く能はざらんとす。

宜なるかな、其の道を見て以て高く且美しくして及ぶ可からずと為すや。」

私は「約なり、近なり」と言い切つてゐるところが印象に残つてゐます。学生時代のメモにも「地に足のついた行動」といふ言葉を書き込んでをり、学んだことを身近に活かすことを勉強したと考へてゐます。

また、『講孟筭記』は、「孟子」の言葉を講義する形式で話が進みますが、講義内容には、アメリカのペリーだけでなく、ロシアのプチャーチンの来日についても触れてをり、当時の時事情勢も身近なものとして取り上げて、単に古典を学ぶだけではない内容となつてゐます。また『講孟筭記』には、「恒産なくして恒心ある者は、ただ士のみ能くすることを為す」といふ「孟子」が語つた言葉が出てきます。「孟子」は、定まつた財産や生業がなくて常に心を失はない者は、少数の学問や教養のある人であるといつた趣旨で語つてゐます。

ところが、松陰先生は、この箇所について、話を発展させて独自に解釈を加へて、「武士は食はねど高楊枝」といつた、現在でもどこかで耳にするやうな身近な諺を引き合ひに出して、武士こそこの志を忘れてはいけないものとして話をされてゐます。このやうに、学んだことは実践する、身近にあるといふ点を学んだことが印象に残つてゐます。

私が輪読会で学んだこととして「国を想ふ心」「学んだことは実践する」といふ点を挙げました。この二つは輪読会を通じて気づいたといふことでもありますが、大学院二年生の時

の就職活動を通して気付いたのが大きいと考へてゐます。

その上で私自身が今後どのやうな仕事をしていくかを考へた時に、「国を想ふ心」と情報工学部で学んだことをかけ合せて「社会の土台を守るエンジニア」になるといふ志を立てました。また、研究室で管理するコンピュータが外部の人に侵入される事態を経験して、情報セキュリティといふ分野に進もうと考へた次第です。

社会人として思ふこと

入社した会社では、セキュリティの専門事業部門を持つ会社で、私は主にお客様先に常駐をしてセキュリティに関する運用や課題解決などに関係する仕事に就きました。今でこそ、サイバーセキュリティといふ言葉は、新聞やテレビで目にする機会はあると思ひますが、当時は、インフォメーションアシユアランス（情報保証）と言ひ換へて説明することもあらくらゐで、セキュリティといふ言葉は知られてゐませんでした。

また、仕事も地味な業務が多かったのです。例へば、セキュリティに関するルールを新しくまとめたり、地方自治体の担当者への事務連絡文を書いたり、セキュリティ事故の第一報

窓口として連絡を待ってゐたり、さらにウイルスが添付されたメールが届いてゐないかを常にチェックしたりするやうな、コツコツと続ける仕事が多かったやうに思ひます。

このやうに、日々の業務に謀殺されてゐると、初心を忘れがちになりますが、これは正に、『講孟劄記』の序の「方且に富貴に淫せられ貧賤に移され、安樂に耽り艱難に苦しみ」にあたるのかと思ひます。さうした中で、この国文研の合宿教室に参加してきて、初心を振り返ることができたのは良かったと思つてゐます。

次に初心を思ひ出す場としては、数年前から始めた転職活動があります。そこで今までの仕事を振り返った時に、地味ながらも「社会の土台を守る」といふ初心にそつた仕事に巡り合へてゐたのかと考へてゐます。例へば、全国の地方自治体をつなぐネットワークの安全を維持する仕事であつたり、通信キャリアにおけるセキュリティ関連業務の支援であつたりです。このやうな仕事を通じて、微力ながらも皆さんの生活の土台を守ることができてゐたのではないかと思つてゐます。

私自身はこの数年間の転職活動を踏まへて、昨年四十歳を機に今の会社に転職しました。今までは、様々なお客様に対して守る仕事をしてきましたが、これからも引き続き同じ気持ちで仕事に励んでいきたいと考へてゐます。

短歌入門

短歌創作導入講義

医療法人・新門司病院診療放射線技師

森田仁士



- 一、はじめに
- 二、短歌について
- 三、なぜ短歌を作るのか？―短歌創作の目的・意義―
- 四、短歌を創作するときの原則
- 五、歌による心の交流

一、はじめに

私は病院で放射線の技師をしてゐます。皆さんに短歌の講義をすることなど全く無縁な者で、私もこの合宿教室で初めて短歌を作る経験をした一人です。四年前から、近隣の先輩とインターネットのスカイプを利用して毎月短歌の会を行つてゐます。そのおかげで、短歌を詠むことが楽しくなつてきたところですが、今日はこの合宿教室の先輩として、初めて短歌を作る方のために、短歌を作る意義と短歌創作の原則などを話させて戴きます。

二、短歌について

短歌は、自分の感動や体験を五・七・五・七・七の言葉に表現した定型詩です。短歌のことを「三十一文字」と書いて「みそひともじ」と呼びます。

しろがねくがね
銀も金も玉も何せむに勝れる宝子まさに如かたからめやも

この短歌は、新しい元号「令和」の典拠となつた萬葉集の、梅花の宴にも出席してゐた

山上憶良の短歌です。金銀宝石何であらうとも子供に勝る宝物はないといふ、親が子供を愛ほしむ心が溢れた歌です。千年以上前に詠まれたこの歌を読む私達にも、作者の心が直接に伝はってくる歌です。萬葉集の時代から短歌は、千五百年以上に渡り歌ひ継がれ詠み継がれてきたものです。防人の歌や東歌にも見るやうに、身分や知識の隔てなく誰でもが作れるものです。

三、なぜ短歌を作るのか？—短歌創作の目的・意義—

(一) その体験の意味や価値を知り、自分の心を知る

短歌は自分の感情や体験を言葉に表現したものです。体験を思ひ出しながら言葉を探し、その時の感動を言葉に定着させたものです。自分の感情を言葉の上に表現することによって、その経験の意味や価値といふものが、自分に分ってくるのです。その一例として、私の体験を紹介します。

私は五年前から健康のために山歩きを始めました。地元の山の会に入会し、昨年秋に初めて北アルプス白馬岳の縦走に行くことが出来ました。その時に作った短歌です。



還曆を過ぎて挑めるアルプスの雲間に見えて

心逸りぬ

無理をせず無事に戻れと妻や母の気遣ひたる

を忘れてならじ

九州には二千メートルを超える山はなく、アルプス登山は憧れです。還曆を過ぎて初挑戦の私にとっては、この機会を逃せばもう行くことはないとの思ひで準備に努めました。しかし、妻や九十歳になる母が心配をして、幾度も不安の言葉を口にするのです。期待で一杯の私にとって、その言葉は煩はしい言葉に聞えました。山行二日目は、天候不良でガスが出て時々雨が降る中での登山となりました。道迷ひや事故があつてはならないと緊張して登りました。山小屋に入り一日を振り返る時に、妻や母が気遣つてくれてゐるとの思ひが強く湧いてきました。

二首目の歌は、その気持ち短歌に詠んだものです。かうして短歌に定着させたことで、煩はしく聞えてゐた言葉が、私を案じてくれる有り難ひ言葉であつたことにはつきりと気付いたのです。短歌を詠むことによって、自分の心が分つてくるとは、この様なことではないでせうか。このやうな積み重ねから、自分の心が少しづつ分つてきて、自分が大切にしていきたいことを知るのではないでせうか。

(二) しきしまの道 —言葉が正されれば心が正される—

短歌を詠むことを『しきしまの道』と呼ぶことがあります。この言葉を研究された夜久正雄先生は、その御著書の中で、この言葉は、源平争乱の時代に編まれた千載和歌集の序文が初出のやうであるが、しだいに『道』としての意味を深くしてきた言葉であると解説してゐます。そして、和歌を文芸の一ジャンルとしてだけ考へるのではなく、『日本人の踏みゆくべき道』として考へる場合に使はれる言葉であると述べてゐます。さらに、

和歌といふのは、修養——鏡に自分の姿を映すのと同じやうに、心を歌にうつして、人の心を養ふといふ性質を持つてゐるといふことです。(夜久正雄著『しきしまの道』研

と記されてゐます。私は、とても美しい言葉であり、心に響く言葉であると感じました。是非とも皆さんにも味はって頂きたいと思ひます。

四、短歌を創作するときの原則

(一) 感じたことを五・七・五・七・七に定着させる

短歌は定型詩です。定められた五七五七七の三十一音に言葉を整へます。この時、うまく詠まうとするより「正確に」詠まうと心がけることが大切です。うまく詠まうとすると、感情の誇張や事実の美化をしがちです。明治時代に短歌俳句の改革に取り組んだ正岡子規は、「写生」と呼んでこの点を強調してゐます。

(二) 一首一文の原則

短歌は最も純粹な抒情詩であり、感情が一点に集中してゐなければなりません。統一感のある印象鮮明な歌は、焦点が一つです。優れた歌を鑑賞してみます。

忘らむと野ゆき山ゆきわれ来れどわが父母は忘れせぬかも

この歌は、萬葉集の防人の歌です。防人は、七世紀後半に白村江の敗戦以来増大する朝鮮半島からの脅威に備へて、北部九州・壱岐・対馬などの防衛のために配置された兵士です。関東など東国の若者が主にこの務めに当りました。遠く東国から厳しい旅をして任地へ向ひ、三年間の国を守る務めを果しました。当時の旅は、東国から陸路を大阪難波まで歩き、集合して瀬戸内海を船で九州へ向ふものでした。

この歌の焦点は、忘れようと思つても父母のことを忘れることは出来ないといふ作者の強い感情です。東国から「野ゆき山ゆき」歩いて来て、もう両親の世話が出来ないのだから忘れなければならないと思ふけれどもやはり忘れられないといふ、素直な感情が溢れてゐます。

この歌を例に見ると、感情の中心は「わが父母は忘れせぬかも」です。他の部分はその時の情景を出来るだけそのままに伝える言葉を選んでゐます。「忘らむと野ゆき山ゆきわれ来れど」と字数が整へられて、立派な短歌が完成してゐます。良い短歌は、読むと情景が浮かんで来ます。感情の中心となる言葉が決まったならば、次に、感動をした時の情景をそのままに伝える言葉を探すことがポイントです。

(三) 短歌の題材について

自分の体験の中から感動をもつて体験したことを歌に詠むことが基本です。感動は、喜怒哀楽何でも良いのです。小さな感動でも大丈夫です。大切なことは、その感動をしっかりと見つめることです。

垂乳根たらちねの母がつりたる青蚊帳あそがやをすがしといねつたるみたれども
 (長塚節ながし 大正三年)

長塚節は茨城県の出身です。正岡子規を敬慕し、子規亡きあと『馬酔木』『アララギ』に作品を発表し活躍しますが、結核を発病して大正四年に三七歳で亡くなります。この歌は病氣療養中であつた作者が、死の前年に久々に帰郷した折の歌です。

「垂乳根の」は母にかかる枕詞です。皆さんは、蚊帳の中に寝た経験はありますか。「すがし」は清々しく、「いね」は「寝ね」眠る、「つ」は回想の助動詞です。久しぶりに戻った息子のために、お母さんが蚊帳を吊ってくれたのですね。その中で気持ちよく眠りましたといふ、母への感謝の気持ちがかもった歌です。最後の「たるみたれども」の言葉から、小柄な少し背中の曲がった高齢の母が、病気の息子のためにと苦勞して蚊帳を張る姿が浮び、感謝の思ひがより強く感じられます。子規の唱へた「写生」が見事に実践された秀歌です。この短歌のやうに身近な小さな体験でも優れた短歌が生れます。その感動をしっかりと見つめることが大切です。

(四) 短歌の用語について

口語（日常語）は、切実な体験や深い感動を表現することが難しく、文語の方が適してゐます。しかし、時代錯誤のやうな言葉でも困ります。出来るだけ日常語に近く、しかも日常語の浅薄性に陥らないやうにしてください。

(五) 短歌の書き方について

上の句と下の句とを分けて二行に書くのは、「書」としての美しさのためで、元來の短歌の書き方ではありません。短歌は、縦一行に書いてください。

また、上の句「五七五」下の句「七七」と、すべての歌を一律に分けて詠んではいけません。

信濃路ちは今は壑道ほりみち刈りばねに足踏あしふみましなむ 杳くつはけわが背

あづまつた
(東歌 萬葉集)

この短歌のやうに、萬葉集の短歌は、文法上切れる場合でも二句目か四句目で切れて、五七調になって言葉の律動しらべの良い歌が多くみられます。短歌を正しく味はふためにも注意してください。

(六) 字あまりと字足らずについて

「字足らず」は不可です。短歌は三十一音といふ少なく限られた字数で作られる定型詩で

す。短歌に詠みたい感動があるならば、字足らずにならないはずです。

「字あまり」は、必然性があれば許されますが、なるべく定型を心がけてください。

熟田津にきたづに船乗りふなのりせむと月待てば潮しほもかなひぬ今は榜こぎ出いでな（額田女王 萬葉集）

萬葉集の有名な歌です。百済救援のための大船団の出発を詠んだ歌です。最後の句が「今は榜こぎ出いでな」と八音です。字余りですが、そのことが作者の力強い心の現れとなって、読む者に伝はって来ます。「字あまり」にしないではをられない程の深い感動があれば許される訳です。

（七）連作短歌について

連作短歌形式は、明治になって正岡子規が打ち出しました。複雑な思ひを一首の歌に詠まうとすると抽象的な概括的なものになってしまひます。そこで、抽象的にまとめずに、何首にも分けて自然に詠んでいくものです。一連の情景を詠んだり、出来事を時間を追って詠む場合に適してゐます。

正岡子規の「しひて筆を取りて」は連作短歌の優れた作品です。是非読んでください（『短歌のすすめ』五六頁）。

五、歌による心の交流

「歌は詠み交はすもの、人が心と心を通はせ合ふ最高の道具です」とレジユメに書きました。この実例として、私の友人であった山根清さんの話をします。山根君も大学一年生の時にこの合宿教室に参加し、以来ほぼ毎年参加してゐましたが、五十歳で病気のため亡くなりました。

彼は大学で土木工学を専攻して防衛施設庁に奉職しました。昭和五十七年に仕事の関係から、大東亜戦争の激戦地であった硫黄島に行く機会を得て、以後幾度も訪ねました。そして、硫黄島には未だ一万の兵士の遺骨が眠ってゐることを知り、その慰霊を心に留めてゐました。そのやうな彼が、平成十五年に島で行はれた慰霊祭の折に、自分で書き上げて奉読した『追悼の辞』が残つてゐます。

硫黄島慰霊祭「追悼の辞」

本日の慰霊祭に当り、東京防衛施設局を代表し、謹んで追悼の言葉を捧げたいと思ひ

ます。

硫黄島は、先の大戦で、特に昭和二十年二月から三月にかけて、日本軍守備隊二万一千が米軍六万一千を相手に戦ひ、二万余の戦死者を出した激戦の地であります。現在も一万余の御柱の英霊が眠ります慰霊の地であります。因みに、米軍も二万八千余の戦死・戦傷者を出し、ワシントンのアーリントン墓地には摺鉢山に星条旗を立てた六名の海兵隊員の巨大な銅像、IWO JIMA メモリアルがあります。

本土防衛の最前線基地であったこの地で、日本軍の指揮を執られた小笠原兵団長栗林忠道中将は、三月十七日、「今や弾丸尽き水涸れ、全員反撃し最後の敢闘」を行ふ永訣の電文で次の辞世を残されます。

国の為重きつとめを果たし得て矢弾尽き果て散るぞ悲しき

戦後、平成六年二月十二日、この地を行幸されました今上天皇は次の御製を詠まれました。

精根を込め戦ひし人未だ地下に眠りて島は悲しき

祖国防衛のため、「精根を込め戦」はれた人々が今なお地下に眠るこの硫黄島を「悲しき」と直截に詠ませられました。今、二万余の英霊の御霊をお慰め申し上げるに際し、

奇しくもこの二首の歌に共通する「悲しき」といふ言葉以外、適切な言葉を私共は持たないのであります。(中略)

本日、硫黄島に眠られる英霊の御霊に対し、畏敬と感謝の気持ちを捧げ、ご冥福をお祈りし、併せてご遺族を始めご参列されました皆様のご多幸を心から祈念し、追悼の言葉とさせて戴きます。

平成十五年六月二十二日

東京防衛施設局施設部 施設調整官 山根 清

(追悼文集「山根清大兄を偲ぶ」より)

五十年の時を越えて、この二首の短歌によって栗林中将と天皇陛下のお心を通ひあつたことを、山根君は強く感じたからこそ、この追悼の辞にこの二首を引用したのだと思ひます。そして、陛下と中将と二万余の御霊の輪の中に加はる気持ちで慰霊祭に臨んだのだと思ひます。

平成六年の天皇陛下の行幸には、皇后陛下もご同行なされて、次の御歌を詠んでをられます。

慰霊地は今安らかに水をたたふ如何ばかり君ら水を欲りけむ

私はこの歌を読むたびに涙が溢れます。硫黄島は火山の小島で川も湧き水もなく、今でも雨水を溜めて使ふさうです。兵士は水の不足に苦しみ、清く澄んだ水を欲しながら死んでいったそうです。皇后様はそれを強くお心に留めてをられ、この歌をお詠みになられたと拝察します。しかもこの歌では「如何ばかり君ら」と亡き御霊に対して呼びかけてをられます。慰霊碑の前に立たれ祈られた皇后様のお心が、この短歌から直接に伝はって参ります。

この慰霊祭から三ヶ月後、防衛施設庁担当記者十名の硫黄島見学が行はれ、その案内役を山根君が務めました。記者からの事前質問に対する回答や現地での概況説明の準備に苦労したやうです。島に眠る英霊のことを記者達に伝へなければならぬと、親友の小柳志乃夫君に話したさうです。次に紹介する短歌は、話を聞いた小柳君が詠んで山根君に送ったものです。

山根兄硫黄島行

小柳志乃夫

あまたなる記者案内して硫黄島にわが友はゆく決意秘めつつ
硫黄島にかけたる君が真心の真玉の言葉記者に響かな

一万の兵士の遺骨いまだ眠る硫黄島に記者らよ黙し祈るべし

二首目の最後「響かな」の「な」は、他者への願望を現す終助詞で「記者に響いて欲しい」の意です。この歌をもらった山根君は、どんなに嬉しく力が湧く思ひだったでせうか。現地での説明会を終へて、山根君が小柳君に返した歌が次の短歌です。

防衛施設庁記者会硫黄島研修、現地での概況説明にて

山根 清

国のため命捧げし益良雄ますらをの名誉守るため語らざらめや

求められしテーマと離ると思へども島の歴史を語らざらめや

友どちゆたびし短歌うたをばみ守りとポケットに入れ語りゆきけり

親友が送ってくれた短歌をお守りと思つてポケットに入れてみましたと、山根君は感謝の気持ちを短歌にして伝えてゐます。短歌は、人が心と心を通はせ合ふ最高の道具です。更にそれは、今は亡き人であっても、真剣にその短歌に向かひ合ふならば、歌を詠んだ人の心が伝はってくることを、心に留めて戴きたいと思ひます。

短歌入門

創作短歌全体批評

元富山県立富山工業高等学校教諭

岸本 弘



- 一、はじめに
- 二、相互批評の持つ意味
- 三、素直な気持ちに歌に表現する
- 四、歌の題材について
- 五、「短歌創作導入講義」を振り返る
- 六、をはりに

一、はじめに

二泊三日の合宿日程も最終日を迎へたわけではありますが、これから皆さんは班別で短歌の相互批評をされることとなります。この班別の相互批評はどんな意味を持つものなのか、またどんなことを大切にして相互批評に取り組めばよいのか、そんなことを考へていただくのが、この「全体批評」の時間の趣旨とお考へいただきたいと思ひます。

この合宿教室では短歌創作や相互批評として設定された時間以外にも、講義の中や、「朝の集ひ」においても、多くの短歌が取り上げられました。ここに「朝の集ひ」で取り上げられたお歌を一首づつ書き出しておきませう。

(第二日目の「朝の集ひ」)

明治天皇御製

惜春(明治四十五年)

あかずしてくれゆく春はあひおもふ友にわかるるここちこそすれ

〔第三日目の「朝の集ひ」〕

川出麻須美

羽根をれてつちにおつとも生けるまは光れほたるこあめのまにまに

川出麻須美（一八八四―一九六七）は国文学者で正岡子規の道統に連なる三井甲之の「アカネ」の同人でした。学生時代から記紀万葉の命あふれる言葉に惹かれて、多くの連作短歌を詠んでゐます。「ほたるこ」は蛍のことです。

心にひびく歌は誦誦しておく、ふと口ずさみたくなつて楽しいものです。

さて、昨日皆さんが創作して提出された短歌は、昨夜のうちに選歌作業を経て、若手の会員の方々によって手書きされて、B4判で十三頁にまとめられた「歌稿」として皆さんのお手元に配られてをります。私は



聖徳太子勝鬘經講讚図（重文）



この「歌稿」のほかに一枚の資料《聖徳太子勝鬘經講讀図》（重要文化財）をお配りしてみました（右頁に掲載）。

昨日西山八郎さんは聖徳太子の三経義疏のうち維摩經義疏ゆいまについて御講義をされましたが、この図は聖徳太子が勝鬘經しょうまんを何名かの方々とお勉強になつてをられる様子を想像して描かれたものです。この《聖徳太子勝鬘經講讀図》について、合宿教室参加必携書「短歌のすすめ」の著者のお一人である夜久正雄先生は、聖徳太子が三経義疏を御撰述になられた過程は、私どもが合宿教室で行つてゐる班別輪読や班別の短歌相互批評に相通ふものがあるのではなからうかと述べてをられます（「勝鬘經義疏の現代語訳と研究」下巻「あとがき」参照）。

二、相互批評の持つ意味

それはつまり、輪読にしても短歌の相互批評にしても、お互ひに平等の立場に立って他の人の意見も聞き、自分の意見も述べてゆく。また平等の立場に立って他の人の短歌に自分の感じたことを述べてゆくといふことです。だから私どもは短歌について「添削」といふ言葉は使はないのです。世の中の一般の歌壇では選者と呼ばれる方が、指導的な立場で添削してゆかれる。しかし私どもの行つてゐる「相互批評」は、あくまで平等の立場に立って行はねなければなりません。

このことは短歌に限らずこの合宿教室の全般にわたつて求められることなのです。視点を交へれば、皇室のことを考へるにせよ、日本文化の全体を貫く精神を考へるにせよ、日本人は平等の立場に立って考へることをいかに大切にしてきたかについて思ひを致すことにもなるのです。

輪読や相互批評について今一つ言へることは、自分一人ではなくて、他の人と一緒に考へることの楽しみを味はふことにあると思ひます。書物は一人で読むことも出来る。短歌も自分の詠んだ歌を人に見せなければならぬといふ決まりもないわけですが、皆さん

はこのあとの班別の相互批評で、自分の表現したかった思ひが、どうもうまく他の班員に伝はらない。どこの表現がまづいのだらう。そんな苦勞をされることにもなると思ひます。そして相互批評を通じて自分の思ひや表現が次第に客観化されてゆく。それは本当にうれしいことだと思ひます。

一人で学ぶことでは到底得られない喜び、それを、共に学ぶ、ことの中に見つけようとして求め続けてきた、それがこの合宿教室の歩みであったと言ひ換へることも出来ると思ふのです。

三、素直な気持ちに歌に表現する

それでは「歌稿」をたどりながら話を進めませう。はじめは男子学生班の歌です。

中村学園大教育一 佐々木俊治

麗澤れいたくの豊かな自然は千九郎の仁愛の心の表れかな

「千九郎」はこのモラロジー研究所を創立された廣池千九郎先生のことです。市街地の中にあるこの広大な麗澤の敷地の中で合宿生活を送りながら、私どもは作者と同じ思ひを

しみじみと味はつてをります。末尾の「表れかな」は字足らずになつてをりますから、「仁愛の心を伝へくるかも」などとされてもいいかもしれませぬ。

次も同じく男子学生の歌です。

絶えず鳴く蝉の声を聞きて

福岡教育大教育四 土井一鷹

福岡では鳴き声少なくなりつつもここではあまた声聞えけり

短歌カルタをして

みづからのこころに刻みし先人の歌聞えしときのうれしかりけり

二首とも素直な感動が表現されてゐると思ひますが、一首目の「少なくなりつつも」は「少なくなりぬれど」とされてもいいかもしれませぬ。

二首目は小柳左門さん（本会参与、福岡市の原土井病院院長）の作られた《親子で楽しむ新百人一首》（致知出版社）を皆で楽しんだ時の感想ですが、私も作者と同じやうな思ひで楽しみました。左門さんの弟にあたる小柳志乃夫さん（エムジーンリース勤務）は

我が兄の編みし百人一首に若きらの楽しむ姿見ればうれしも

と詠んでられますが、これも素直なお歌だと思ひます。

ここまでご紹介してきたお歌はいづれも素直なお歌ですが、長く歌を詠んでみると、素

直に表現することを意外と難しいと感ずることもよくあるのです。それはいい歌を詠まうとする余計な気持ちが入ったり、見たまま感じたままではなくて、いつの間にか理屈が入って来ることがあるのです。さうした歌は人に感動を与へることはありません。

歌を詠む以上はいい歌を詠みたい、人から褒められるやうな歌を詠みたいと思ふのは偽りのない私どもの心情ですが、さうしたものを避けながらよけながら、正直な思ひを歌に詠みあげようと努力する。それが歌の修養だと思ひます。ですから歌の修養をするといふことは心の修養をするといふことにもなるわけで、そのことを日本人は古くから「しきしまの道」と呼んで大切にしてきたのです。

四、歌の題材について

昨日の「短歌導入講義」で森田仁士さんは、いろんなことが歌の題材になると話されましたが、この「歌稿」をたどつてゐても皆さんはいろんな場面を歌に詠んでられますね。

次は男子学生班の戸川君と、国文研会員の山本博資さんのお歌を見てみませう。

長崎大教育四 戸川裕介

久方の青空を見て故郷ふるさとの佐賀の被害はいかにとぞ思ふ

国文研会員（元川崎重工） 山本博資

ふるさとに近き筑後の町まちを襲おそひし水まがの禍のおそろし

山本さんのお歌は「佐賀長崎福岡県の豪雨禍をテレビで見（八月二十八日）」の詞書ことばがきで五首の連作になってありますが、ここにはその中の一首だけを上げておきました。「ふるさとに近き筑後の町まち」とありますやうに、山本さんは福岡県大牟田市のお生れです。

お二人のお歌を取り上げましたのは、同じ題材で歌が詠まれたときに、お互ひに知らない人であっても、親しみを感じ、そこに共感の世界が広がってゆく。これも歌といふものが持つ不思議な作用であると思はれたからです。

なほ戸川君のお歌の「久方の」は「天あめ」や「空」にかかる枕詞ですから間違った用法とは言へませんが、ここでは「久々に」と直接的な表現の方がいいと思ひます。

次に女子学生の方の歌を見てみませう。

國學院大 栃木短大教育二 佐藤理那

お互ひに思ふところを語り合ふ皆と過ぎ行く時間の早し

山内健生先生の講義を受けて

福岡教育大教育三 幸地梨香

先人の命重なり護られし日の本に吾は今生かされたり

いにしへの人の思ひは残されし言ことばにふれればよみがへりゆく

いづれもいい題材を詠みこまれましたね。題材そのものにはいい悪いは無いのでせうが、印象に残ったことを歌に表現できた時は、それはいい題材であつたと思へるやうな気になりますね。

私は三首乃至五首の連作を詠みたいと思つたら、まづ一番印象に強いことを最初に詠んでみるのがよくあります。次は、次はと考へて、出来上がったところで歌の順を入れ替へたりすることもあります。

佐藤さんのお歌では仮名遣ひの間違ひは直しておきました。幸地さんのお歌の「今生かされたり」と字余りになつてゐるところを、「今生きてをり」とされた方がいいかもしれませぬ。また「言ことばにふれれば」も間違ひではありませんが、「言葉にふれて」の方が分りやすいと思ひました。

また歌の題材のことでは、国文研会員の青山直幸さんが、「西山八郎先生の御講義の後、班ゆいまで維摩経ぶいま義疏ぎしよを読む」といふ詞書で五首の連作を詠んでられますが、はじめの三首です。

皆共に維摩経義疏を声合はせ読めば心の澄みゆく覚ゆ

經典を悲喜動乱の人生の体験に基き説かるる太子は

現実の人の心を見つめつつ如来の道を求めたまひき

このあたりになるとかなりレベルの高いお歌のやうに思ひます。といふのは、ある程度維摩経義疏を読んだ体験、聖徳太子の御思想を考へてきた体験、そのやうな下地があつて、西山さんの御講義がどのやうに自分の心にひびいてきたかといふ心境を歌にしてをられるからです。

それは昨日の「日本の国柄と皇室祭祀」と題する大岡弘さんの御講義についても言へることですが、地道に積み上げてきたものが人の心を打つといふことは、受け止める側にもそれなりの心構への求められることになるからです。さらにそれを歌に表現すると、かなりの工夫が求められることになるでせう。講義に出てきた言葉をそのまま並べてみるも歌にはならない。講師の言葉を自分の心の中でもう一度温めなほすといふことが必要になるのです。それは書物を読んだ感想を歌にする時も同じでせうね。

見たまま感じたままを素直に歌に表現することは大事なことです、自分の心の中で温

めなほすといふ過程がないと、借り物の歌に終わってしまふことも懸念されます。自分の心の中で温めなほし、あらためて自分の言葉として表現してみる。そこに歌の修養の意味もあると思ひます。

次に社会人班のお歌を見てみませう。

この班は短歌創作の時間にモラロジの学園内の散策や、廣池千九郎記念館を一緒に見学されたやうですね。

学校法人中村学園 阿久根 透

学園の歴史を語る記念館思ひの強さに心震へる

国文研会員 天本和馬

両親の早く寝ねとふ声かけも聞こえぬごとくに文に向ひぬ

早くより寝る間も惜みて重ねたる学びはやがて世に広まりぬ

天本さんはこの社会人班の班長ですね。お二人ともこのモラロジの創立者廣池千九郎先生の生涯に感銘を受けた思ひを詠んでをられます。阿久根さんのお歌の末尾「心震へる」は少し誇張した表現に感じますので、「心を打たる」とされたらどうでせうか。

五、「短歌創作導入講義」を振り返る

ここであらためて、昨日森田さんがなさった「短歌創作導入講義」のことを振り返ってみたいと思ひます。森田さんが今回の導入講義に向けて渾身の努力を傾けてこられたことがよく伝つてくる御講義でありましたし、ご紹介になった内容の中で、『万葉集』からの引用が多かったことと、森田さんの同期の友人で、数へ五十一歳で亡くなられた防衛施設庁勤務だった山根清さんのことをご紹介になられたことが印象に強くのこりました。

『万葉集』のことでは、新元号「令和」が『万葉集』といふ国書からとられたことで一躍脚光を浴びることとなりましたが、『万葉集』に向き合ふときに大切なことは、『万葉集』の中に一首でも二首でも、自分の好きな歌、親しめる歌を見つけてることでありませう。さうした意味でも、森田さんの御講義を今一度思ひ返していただきたいと思ひます。

また山根清さんのことでは、山根さんのご生涯を偲べば、硫黄島で戦死をされた多くの将兵の御霊みたまを慰霊するといふ祈りと切り離しては考へられないといふことでありませう。それはまた上皇陛下、上皇后陛下の祈りにつらなるものでもあります。

次は森田さんがお詠みになられた三首のお歌のうちの二首ですが心を打ちました。

講義開始前、山根清大兄を偲びて

君去りてはや十四年変りなく合宿教室は今年も開かる

君がこと語りてゆかむ天降りして導き給へ足らざる我を

講義に登壇されたときのお気持が今さらのやうに偲ばれます。

六、をはりに

合宿後に「歌稿」を見返してをりますと、「創作短歌全体批評」の講義の中でご紹介すればよかったと悔やまれるお歌がいくつもありません。さうしたお歌の中のごく一部をここにご紹介して、拙い講義録に代へさせていただきます。

虫取りあみをもつ親子を見し折

長崎大環境科学三

植田祐樹

よみがへる父と遊びし幼き日感謝の想ひこみあぐるかな

柏生涯学習センターで学びて

早稲田大教育四

嶋田裕一

風そよぎ翠溢るる学び舎は自づと我の心癒せり

国文研会員（若築建設勤務） 池松伸典

高橋俊太郎兄の発表を聞きて

わづかなる時の間の発表を励みつとめてこの日迎へけむ

国文研会員（J A長野厚生連勤務） 市川絢也

学生の発表聞きて我も思ふ続ける学びをせねばならぬと

国文研会員（元小学校教諭） 久米由美子

久しぶり合宿参加の我乗せて夫は駅まで送りくれたり

咳こめる我を気づかひ友どちの声かけくれしはありがたきかな

全国学生青年合宿教室に参加して モラロジー研究所 内山慶子

新しき御代にも伝はる日の本の磐の上に立つ歴史の国は

国文研会員（太成殿本宮） 高見澤玉江

学生の思ひ引き出す術足りず吾が未熟さを省る夜

国文研会員（アイセルネットワークス勤務） 最知浩一

合宿二日目の「朝の集ひ」にて

朝つゆの残れる庭にみ友らと集ひし朝の清しかりけり

柏合宿にて

国文研会員（元講談社） 藤井 貢

木々の間ゆせみ時雨降るたまゆらのいのちのはかなさ聞けとばかりに

班別輪読

国文研会員（元熊本市役所） 折田豊生

もの言はずふみを見つむるひとときも友らのみおもひきしまりたり

ゆくりなくもの言ひ出づる友あればせかるる思ひに耳を傾く

次のお歌は合宿参加者のお歌ではありませんが、久留米市にお住まいの会員の方からお寄せいただいたお歌です。三首のうち二首を。

国文研会員（元福岡県高校教諭） 合原俊光

第六十四回「全国学生青年合宿教室」を偲びつ、

みおやらの遺したまひし道たどり学びゆく集ひを遠く偲べり

われもまたつながり生きむ若きらの胸に息づく熱き思ひに

○

壇上に立ってしまふと自分の心の赴くままに話を進めてしまふといふのが私の悪い癖であります。今回も、講義録音を聞き返しながら、与へられた講義タイトルに沿ふ話をどれだけ出来たであらうかと内心忸怩たるものがあります。森田さんの「短歌創作導入講

義」とともに、多少なりとも皆さんが今後短歌に親しんで行かれる中で、お役に立つものがあればと願ってをります。

一年の歩み

—第六十四回合宿教室までの一年—

水俣市立久木野小学校校長

蓑田 誠 一

若築建設（株）東京支店

池松 伸 典



第六十四回全国学生青年合宿教室《熊本会場》——「あしきた合宿研修」——までの歩み

運営委員会の設置

（合宿運営委員長・水俣市立久木野小学校長 蓑田誠一）

平成三十年八月、福岡県立社会教育総合センター（糟屋郡篠栗町）で開催された第六十三回全国学生青年合宿教室（西日本）の余韻が残る秋から冬にかけて（平成三十年十一月の臨時理事会の方針を受けて）、熊本地区では、九州一円を対象とした合宿研修の企画が検討された。地域研修としたのは、交通費や時間的制約等、参加者の負担を軽減させるためであり、「全国学生青年合宿教室」の《熊本会場》といふ形態で実施するための準備が進められた。

合宿地は、かつて（平成二十七年十一月）熊本合同秋季研修会で使用した「熊本県立あしきた青少年の家」（葦北郡芦北町）で、「第六十四回全国学生青年合宿教室《熊本会場》」として開催することになり運営委員会が設けられて、運営委員長を私が務めることとなった。

合宿開催までの企画運営については、熊本地区の会員が中心となり、日頃、交流のある研修団体である「日本会議熊本」、「知道会」、「肥後の偉人顕彰会」、「北朝鮮による日本人拉致被害者を救出する熊本会」、「日台交流をすすめる会」、「尚友会」に協賛を呼びかけ、各団体

の代表のうちから数人を委員として選び、会議やメール交信等によって検討が行はれた。

合宿研修のテーマ

今、世界は大きく揺れ動いてゐる。米中・米朝・米ロ・米欧の諸問題を初めとして、日米・日韓・日中・日朝・日露・日台関係等々、いづれも、課題山積である。そして、これらはすべて私達の生活と無縁ではありえない。殊に、東アジアの国際情勢は、近年、緊迫の度を深めて、もはやよそ事として看過することは許されない状況になってきた。このやうな時代に、日本人の一人として現状をどのやうに捉へ、対処していくべきなのか、私達にはそのことが強く問はれてゐることを意識して、「わが国の国際社会における現状を把握するとともに、わが国の伝統文化の神髄を体感すること」を合宿研修のテーマとした。

講師

平成三十一年二月、小柳左門先生（社会医療法人原土井病院院長）と伊勢雅臣先生（メルマガ「国際派日本人養成講座」編集長）に講義を依頼し、小柳先生には「誇るべき日本の国柄とその伝統」、伊勢先生には「グローバル時代に日本人としていかに生きるべきか？」との演題でお話頂くこととなった。

また、今村武人氏（熊本第二高校教諭・国民文化研究会）に「短歌創作のすすめ」、外口榮一先生（肥

後の偉人顕彰会会長・(株)ベジタ代表取締役)に「令和にこそ取り戻そう、あなたの中に眠る大和魂(大和心)」、牧俊郎先生(知道会・元菊池市長)に「外野から見た地域の高校、地方再生の鍵」、布田悟先生(拉致被害者を救う熊本会会長・法務事務所長・菊陽町議)に「拉致問題の現状」といふ演題で、それぞれ講話を依頼することとした。

第六十四回合宿教室《熊本会場》開催に向けて

熊本の国民文化研究会の会員は、毎月の、第一土曜日に短歌の会(山田輝彦著『短歌のころ』の輪読と創作短歌の相互批評)を、第三土曜日に輪読会(黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読と討議)を続けてをり、合宿教室の運営に関する検討は、その時間の一部を割いて行はれた。会合で調整を終へられなかった課題や連絡、協賛団体との調整や連絡は、それぞれの集会の機会を捉へて行ひ、不足部分については、メールや電話を活用した。

二月二十六日、熊本県立あしきた青少年の家との交渉が整ひ、翌月会場を予約した。また、国民文化研究会東京事務所から、磯貝保博事務局長が合宿現地事務局の応援に来て下さることも決定した。

四月二十日に合宿教室の案内書を九州各県の然るべき関係者に発送し、勧誘活動がスター

トした。案内書には、社会情勢と問題点、講義講話の仮題等を列記し、次のやうな言葉を添へた。

「今こそ、私達は、熱い思ひを抱いて、戦前戦後一貫して果敢にその風潮の是正に取り組まれた先師、先輩諸氏の志に思ひをいたし、初心に立ち返って、その志を継ぐべき具体的な行動を起こすときに差し掛かつてゐるのではないかと思ひます。

極ればまたよみがへる道ありていのち果てなし何かなげかむ（川出麻須美）

先日、新たな年号が「令和」と定まり、国民の心情に希望の光が差し込んでをります。この機会に、私達もまた、国家社会の再生に向けた取組みを進めていかなければならないのであらうと思ひます」

四月末までの短い受付期間に約五十名の参加申し込みがあり、直ちに、合宿研修の運営について、研修班の構成等、細かい実施計画が練られた。

地元芦北町や同町教育委員会へも協力を要請し、町を代表して内山伸男元芦北町社会教育センター所長に御参加頂くこととなったほか、岩田繁義教育長からもメッセージを頂くこととなった。

かくして、万端の準備が整ひ、潮風の心地よい、合宿開催の快晴の朝を迎へることとなつ

たのである。

第六十四回全国学生青年合宿教室《主会場》——千葉県柏市——までの歩み

（合宿運営委員長・若築建設（株）東京支店 池松伸典）

平成三十年の第六十三回全国学生青年合宿教室は、八月の福岡県篠栗町での「西日本」合宿と九月の静岡県御殿場での「東日本」合宿とで開催された。それぞれの開催場所で開催された講師は異なってはゐるが、どちらも参加者に大きな感動を与へたのであった。さらに六十余年間続いてきてゐる「合宿教室」の意義を改めて確かめ合ふことで、翌夏の「第六十四回全国学生青年合宿教室」へ向けての活動が開始された。

運営委員会の発足

平成三十年十一月の臨時理事会で、翌年は関東で開催する全国合宿とそれに準じて九州地区を念頭に開催するものとを合せて「第六十四回全国学生青年合宿教室」とするとの方針が決まったのを受けて、運営委員会が発足した。

合宿教室《主会場》の運営体制は、前年に続き運営委員長を私が担当して、指揮班長は佐川友一氏、さらに武田有朋氏（関東）、武澤陽介氏（関東）、北村公一氏（関西）、森田仁士

氏（福岡）、久保田真氏（熊本）の五名を運営委員とする計七名とした。合宿教室のテーマ、講師、合宿日程、案内パンフレット作製等を順次協議しながら合宿教室を組み立てていった。それぞれ自らの仕事を抱えた中で、各地から全員が一堂に会することは難しいこともあり、月一度休日の夜のスカイプ（インターネット電話サービス）による協議とメールでのやり取りを中心に協議を行った。

協議内容は、どのやうな合宿とするか、「合宿教室」の持つ意義を確かめながら検討がなされた。中でも合宿のテーマに大きく関係する案内パンフレットに掲げた参加者への呼びかけの言葉は、運営委員が各地の意見も聞きながら、最終的に「温故知新く新しい時代に生きる日本の心」に決定した。「平成」から「令和」へと元号が変わった中で、改めて日本の国を見つめて顧みようといふ趣旨である。新たな御代を迎へた現在、講師のお話をお聞きして、古典の言葉にも触れることで、ともすれば忘れがちな「日本の心」を参加者の心に甦らせたといふ願ひをこめたものである。

開催地は、関係各位の協力を得て、平成三十年十二月、千葉県柏市にある「公益財団法人モラロジー研究所の柏生涯学習センター」に決まった。会場の柏生涯学習センターには国文研事務所の磯貝保博事務局長と二度訪ねて詳細の打ち合せを行った。

合宿の日程

合宿の日程については二泊三日であることから、まづ外来講師の講義は前回と同様に開会式終了後、直ちにお願ひすることとした。「錯綜する国際政治の中にあつて日本はどうあつたらいいのか、皇位継承といふ歴史的な事象を踏まへて、そもそも日本はどのやうな国なのか」についてお話を願ひしたいといふことで、種々検討の結果、日本政策研究センター代表で政治アナリストの伊藤哲夫先生を招聘することに決まつた。先生からは「われにとつて国家とは何か？―新たな御代を迎へて考へる―」との演題でご出講頂けることになつた。

そのほかの古典（聖徳太子のご思想）や皇位継承（宮中祭祀）に関する講義、短歌創作導入講義などの講師は従前のやうに会員が担当することとした。

また二日目の短歌創作をかねた野外研修は、近くの候補地をいくつかを調べてみたが、時間的制約のため難しく、また会場の「柏生涯学習センター」の敷地は広く緑豊かで大きな樹木もあるため、ここを散策することに落ち着いた。併せて小柳左門編「親子で楽しむ新百人一首」でかるたとりを行ふことになつた。

このやうにして合宿の準備が進む中、案内パンフレットの発送と配布、その他にも様々な機会に合宿参加者への呼びかけを行つていった。その主なものを紹介する。

日本の心を学ぶ連続講座と国民文化講座

定例的な勉強会は後掲のやうに各地で開催されてゐるが、新たに一般の方々からの参加を募る勉強会「日本の心を学ぶ連続講座」が北濱道氏が中心となって開催された。都内の公共施設を利用したもので、第一期のテーマを「公と私」として、六月に「西郷隆盛」「南洲翁遺訓」、七月に「五箇条の御誓文」、八月に「聖徳太子」「十七条憲法」の計三回行った。遺された《言葉》を互ひに読み味はひながら、先人の心に迫らうとするものであった。

右に先立って五月十九日、日比谷図書文化館において、講師に本会顧問で東京大学名誉教授の小堀桂一郎先生をお迎へして「第三十一回国民文化講座」が開催された（演題は「あらためて考へてみる我が國體」。御代替りを機に、「我が國體」の淵源を改めて尋ねようとするものであった。

右のどちらの講座でも、合宿教室の案内パンフレットが配布されたが、柏市の《主会場》に足を運んでくれた方がゐて嬉しかった。

各地区の定例的な研修活動

【関東地区】

『短歌通信』の発行

日時 原則月一回発行（令和元年八月末現在、第百五十号）

内容 富山・長崎・大阪・熊本・東京などでの短歌会での詠草や

各地から直接寄せられた短歌を編集して発信発送

世話人 澤部壽孫

小林秀雄著『本居宣長』読書会

日時 月一回（水曜日または木曜日）十八時半～二十時

場所 国文研東京事務所

内容 國武忠彦参与指導による『本居宣長』の講読

世話人 北濱 道

東京短歌の会

日時 毎月第四土曜日十時～十二時

場所 国文研東京事務所

内容 各自創作の短歌についての相互批評

世話人 佐野宣志

四土会

日時 毎月第四土曜日十四時～十七時

場所 国文研東京事務所

内容 黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読

主宰 内海勝彦

柴田会

日時 毎月第三土曜日十四時～十八時

場所 国文研東京事務所

内容 小林秀雄著『本居宣長』の輪読

主宰 柴田悌輔

日本の国柄と皇室に関する研究会

日時 隔月一回土曜日十時半～十三時

場所 国文研東京事務所

内容 御製・詔勅の輪読及び日本の国柄と皇室に関する研究発表

主宰 大岡 弘

北鎌倉輪読会

日時 ①毎月第四日曜日十三時～十五時半

②奇数月の第三日曜日十三時～十五時半

場所 鎌倉円覚寺 ①如意庵、②臥龍庵

内容 ①佐藤健二先生による小林秀雄著『本居宣長』の講読

②小柳陽太郎他編著『名歌でたどる日本の心』の輪読

主宰 関口靖枝

湘南会

日時 毎月一回（第三土曜日）

場所 平塚市中央図書館

内容 新潮古典集成『本居宣長』の「紫文要領」輪読

主宰 小幡道男

調つきの会

日時 毎月一回（不定）十九時～二十一時

場所 さいたま市浦和区岸町公民館

内容 本居宣長著『古事記伝』の輪読

主宰 飯島隆史、岸野克己

【北陸地区】

かたかごの会

日時 毎週第一土曜日

場所 高志の国文学館（富山市）

内容 ①黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』、『朗読のための古訓

古事記』の輪読、短歌の創作と相互批評。

②「かたかごの会」の活動を主軸に、短歌通信『高志のうた』の発行（令和

元年八月現在、第四十六号）

世話役 岸本 弘

【関西地区】

関西信和会

日時 毎月一回 午後十四時～十七時

場所 吹田市又は神戸市の公共施設

内容 短歌の創作と相互批評、長谷川三千子著『神やぶれたまはず』の輪読

世話役 北村公一

星田輪読会

日時 毎月一回（参加学生の都合により適宜、曜日等を定める）

場所 星田市民センター

内容 伊勢雅臣著『世界が称賛する国際派日本人』の輪読

世話役 絹田洋一

〔福岡地区〕

福大寺子屋塾（福岡大学）

日時 毎週火曜日十八時～二十時

場所 福岡大学二号館六階

内容 平泉澄著『物語日本史』の輪読

世話役 小林拓海

太子会

日時 毎月一回日曜日九時～十一時

場所 日章工業(株)会議室

内容 黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』、『黒上正一郎先生のう

たと消息』の輪読

主宰 藤新成信

小柳陽太郎先生に学ぶ勉強会

日時 毎月第二火曜日十八時四十五分～二十時四十五分

場所 福岡市内の会議室

内容 小柳陽太郎著『日本のいのちに至る道』の輪読

世話役 石村僊悟 山口秀範

眞木和泉守研究会

日時 毎月一回不定期十三時～十六時

場所 水天宮社務所(久留米市)

内容 眞木和泉守直筆「南畧日録」の読み合せ

代表 志賀建一郎

其儘会

(学生青年のための勉強会)

日時 毎月一回土曜または日曜日の午後二時間

場所 水鏡天満宮社務所二階

内容 ①『国民同胞』最新号読後感想の発表

②全訳『源氏物語』(與謝野晶子訳)の通読(岩波文庫版『源氏物語』参照)

③勝海舟『氷川清話』(江藤淳・松浦玲編)の通読

主宰 廣木 寧

筑紫短歌の会

日時 毎月一回(中旬もしくは下旬の土曜日または日曜日、三時間)

場所 梅鶯塾(宮若市)

内容 創作短歌の相互批評

主宰 小野吉宣

【佐賀地区】

鳥の郷古典素読会

日時 毎月一回火曜日十九時～二十一時

場所 鳥栖北地区公民館

内容 日本古典（『平家物語』など）の素読

主宰 西山八郎

【長崎地区】

長崎短歌の会

日時 毎月第三水曜日十二時～十五時

場所 さくら荘（長崎市）

内容 創作短歌の相互批評

主宰 内田英賢

【熊本地区】

三土会

日時 毎月第三土曜日

場所 熊本市民会館ほか

内容 黒上正一郎著『聖徳太子の信仰思想と日本文化創業』の輪読

世話役 久保田真

熊本短歌の会

日時 毎月第一土曜日

場所 国際交流会館ほか

内容 山田輝彦著『短歌のこころ』の輪読、各自詠草歌についての相互批評

世話役 今村武人

【鹿児島地区】

輪読と昭和史研究会

日時 毎月一回

場所 鹿児島市勤労会館

内容 昭和史の研究、江崎道朗著『コミンテルンの謀略と日本の敗戦』

世話役 野間口俊行

合宿教室のあらし

第六十四回合宿教室 《熊本会場》

第六十四回合宿教室 《主会場》



第64回 全国学生青年合宿教室



令和元年の第六十四回全国学生青年合宿教室は、先づは熊本県葦北郡芦北町の「県立あしきた青少年の家」において、五月二十五日（土）から二十六日（日）までの一泊二日の日程で、「あしきた合宿研修」《熊本会場》として開催された。次いで八月三十日（金）から九月一日（日）までの二泊三日の日程で、千葉県柏市の公益財団法人モラロジー研究所「柏生涯学習センター」を《主会場》に開催された。

第六十四回「全国学生青年合宿教室」《熊本会場》（あしきた合宿研修）のあらまし

第六十四回合宿教室《熊本会場》は、令和元年五月二十五日から二十六日まで、九州全域を主対象に熊本県立あしきた青少年の家において開催された。初日に伊勢雅臣氏による講義と四人の講師による講話があつて、翌日は小柳左門氏による講義が行はれた。それぞれの講義と講話の後には班別研修または意見交換会が設けられて、活発な交流がなされた。短歌の創作は、休憩時間を活用してなされた。

5月25日(土)

時刻	事項	備考
09:30	受付開始 (～10:20)	ロビー (現地案内表示参照)
10:30	開会式 (本館 大研修室) オリエンテーション	司会: 河崎 開会挨拶: 国民文化研究会事務局長 磯貝保博 合宿研修運営委員長 蓑田誠一 諸注意: 合宿研修運営本部 久保田 真
10:50	講話Ⅰ: 国民文化研究会 今村武人氏	短歌創作のてびき 司会: 河崎
12:00	昼食	
13:00	講話Ⅰ: 伊勢雅臣先生 (～14:30)	司会: 白濱
14:40	記念写真撮影	
14:50	班別研修 (各宿泊室) (～16:50)	講話内容の確認・意見交換
17:00	入浴・夕食	夕食は 17:30～
19:00	挨拶 芦北町役場 講話Ⅱ: 肥後の偉人顕彰会 外口榮一氏 講話Ⅲ: 知道会 牧 俊郎氏 講話Ⅳ: 拉致被害者を救う会 布田 悟氏 意見交換会 (～ 21:30)	大研修室 司会: 折田
20:30		
22:00	就寝	

5月26日(日)

06:30	起床・洗面	7:00 朝の集い (広場)
07:30	朝食	
09:00	講話Ⅱ: 小柳左門先生 (～10:30)	司会: 吉村
10:40	班別研修 (各宿泊室) (～11:50)	講話内容の確認・意見交換
12:00	昼食	
13:00	感想文執筆 (本館 大研修室)	
13:40	閉会式 挨拶: 白濱 裕	司会: 福田

第一日目（五月二十五日・土曜日）

午前十時半から開会式が始まり、東京から馳せ参じた磯貝保博本会事務局長は、主催者代表挨拶で、「本会の研修の特徴である班別による宿泊研修の特異性を十分に活かして交流を深め、日本について大いに学んでほしい」と述べた。また、地元小学校の校長を勤める蓑田誠一運営委員長（本会会員）は、年齢差を超える「人と人との横の繋がり」、歴史を貫く「縦の繋がり」を意識しながら研修に臨んでほしいと呼びかけた。

さらに芦北町の岩田繁義教育長からの激励のメッセージが蓑田運営委員長によって代読された。

引き続き研修に移って、最初に「短歌創作のすすめ」と題する講話が熊本県立第二高等学校教諭・今村武人氏によって行はれた。

「短歌は永遠に残るもので、私達は万葉集や古今和歌集等を通して、今も古代の人達の心情を知ることができる。日本人は、古来、人と人の繋がりを大切にしてきた。その現れの一つが短歌である。その短歌を最も大切にしてこられたのが皇室であり、歴代の天皇方はたくさん短歌（御製）を残してこられた」と語って、短歌は日本人にとってなくてはならない

文化であり伝統なのであると述べて短歌創作の意義が説かれた。

午後の最初は、国際派日本人養成講座編集長・伊勢雅臣氏による講義「グローバル時代に日本人としていかに生きるべきか？」が行はれた。

「川を上り、海を渡れ」といふ言葉があるが、これは自国の歴史を知り、海外に広く目を向けよといふ意味である。自国の歴史や文化を知ると他国の文化や歴史に興味を持つやうになる。自国の歴史を正しく知っておくことは海外の人々とコミュニケーションを取る上で非常に重要であり、国際派日本人となるためには歴史の素養が必要不可欠である」として、海外勤務の体験を踏まへて、文化も言語も価値観も違ふ人々との交流は自分の考へや感じ方を言葉で正確に表現する必要があると説いて「グローバル時代」に処すべき心構へが具体的に述べられた。

講義後、参加者全員を収めた記念写真が撮られた。その後、講義の内容を確実に把握して、理解を深めるための班別研修が行はれた（休憩時間においても時を惜しんで意見交換が続けられた）が、この班別研修は、以後の各講義のあとにも行はれた。初めはやや硬くて発言も限られてゐたが、お互ひに打ち解けるに従ひ次第に討論も活発となり、相互の交流が深められていった。

夕食後は熊本の地元で活躍されてゐる三人の方からの講話を伺った。

講話「令和にこそ取り戻そう―あなたの中に眠る大和魂（大和心）」

肥後の偉人を顕彰する会会長 外口榮一先生

古今、偉人と呼ばれる人は皆、大和魂を発揮してきた。大和魂とは神代から続く日本人の精神、日本人の心は本来備はつてゐる感性である。

戦前、アメリカで生れ育ち、アメリカ陸軍で戦闘訓練を受けた日系二世の兵士達にも大和魂は生きてゐた。アメリカ陸軍の日系部隊である四四二部隊にダニエル・イノウエといふ人がゐた。アメリカに忠誠を誓ふために四四二部隊に志願することを決めたダニエル・イノウエは父にそのことを話すと、父は「井上家はアメリカから大きな恩を受けてゐる。今こそ恩返しする時である。お前は母親にとつても、わたしにとつても大事な長男だ。しかし、やらなければならぬことはやらなくてはならない。たとへそれが死を意味しても、井上家の家名に恥を塗るやうなことは決してするな」と言はれた。

父はダニエル・イノウエが幼い頃から常に「義務」「名誉」「恥」「誇り」「大和魂」について教へてゐた。ダニエル・イノウエも父から教はつたその言葉を常に胸に抱いて生きてゐた。

そのためか、激戦地で右腕を吹き飛ばされても勇猛果敢に戦ひ、「まるで日本人のやうだ」と周囲から讃へられた。

復員後、ダニエル・イノウエはアメリカ初の日系人議員となり、アメリカと日系人のために尽力する。二〇一二年十二月十七日、八十八歳で人生に幕を下ろしたダニエル・イノウエに当時の大統領・オバマは「真の英雄を失った。彼が示した勇氣は万人の尊敬を集めた」と称賛した。

戦後、大和魂に恐れをなしたアメリカの占領政策によって日本人は大和魂を奪はれてしまった。大和魂が軍国主義をもたらし、侵略戦争を扇動した元凶であるといふのである。戦争に負けて自信をなくした日本人はその主張を受け入れ、最近でも大和魂を口にすれば冷ややかに見られることもある。だが、大和魂は私達の心の奥に常に存在してゐる。平成は自然災害の多い時代だったが、その災害に負けず、互ひに助け合ひ一致団結して困難に立ち向つたその姿勢こそが大和魂なのである。

アメリカのジョージ・ウエスト博士は次のやうに言った。

「アメリカの占領政策でアメリカの教育哲学が日本に持ち込まれたことが、教育の荒廃をもたらした。個人尊重と称して子供を甘やかし、学校も親も道德教育への自信を喪失した。

それは、日米共に同じである。教育の再建の為にはアメリカは開拓精神に還り、日本は教育勅語を復活させねばならない。日本人は失った魂を取り戻すべきである」

偉人と言はれる人は、有名無名を問はず、日本民族であるとないつに關らず、皆、大和魂（大和心）を持ってゐる。私達自身が自らの中に在るその価値に気づき、それを取り戻していかなければならないのではないだらうか。

講話「外野から見た地域の高校」

知道会（元菊池市長） 牧 俊郎先生

熊本県内は中学校だけでなく、高校もほとんど閉校してゐる。球磨郡の熊本県立多良木高校は今年の三月に閉校したが、私が住む菊池市にも母校が閉校してしまつたといふ人がたくさんゐる。山都町の矢部高校は数年前までは生徒が六百人以上ゐたが、現在は百四十人ほどになつてしまつて閉校の危機にあり、阿蘇郡の高森高校も似たやうな状況となつた。

以前、鹿児島県伊佐市では、地元の大口高校から東京大学や九州大学に合格したら最大百万円の報奨金を支給するとして批難を浴びたが、地域活性化のためには教育インフラが必要であり、その中でも高校が不可欠だといふ信念のもと、市長が報奨金の支給を決定した。その結果、東京大学や九州大学などの難関大学への合格者は増え、地元高校に進学を希望す

る中学生が急増した。

良い教育を行へば噂が噂を呼ぶ。良い教育を循環させることで人口が増え、地域が活性化する。人口対策、地域の振興を考へた時に教育の振興こそが一番の対策になる。

菊池市は文教の町、昔から勉学に切磋琢磨するDNAがある。そのDNAを活かすこと、伝統を活かすことを考へなければならない。教育を通して町の活性化をどう図っていくか、これこそが地方の重要な課題であらう。

講話「拉致問題の現状」北朝鮮による拉致被害者を救出する熊本の会会長 布田 悟先生

警察庁は「北朝鮮による拉致の可能性を排除できない行方不明者（特定失踪者）」は八百八十三名あると発表してゐる。政府が北朝鮮による拉致被害者として認定したのは十七名で、そのうち五名は帰国を果たしたが、まだ帰国されてゐない十二名を合はせると約九百名が依然拉致されたままといふのが現状である。

昭和五十二年（一九七七）十一月に失踪した横田めぐみさん（当時十三歳）が北朝鮮に拉致されたと判明したのは二十年後の平成九年二月であった。御両親の悲嘆はいかばかりであったらうか。以後、娘を返してほしいと二十年以上に亘り日本全国を巡って訴へ続けてをられ

る。横田めぐみさんの御両親だけでなく、北朝鮮に家族を拉致された方々は今も救出を訴へ続けてゐる。

しかし、拉致問題は未だ解決されず、その間に家族の方々が高齢化してしまひ、我が子が帰国する前に無念の想ひを残して他界されてしまふ方も出てきた。拉致問題はもう時間がないのである。

私は、菊陽町出身で、熊本の拉致被害者である松木薫さんの姉・斎藤文代さんが菊陽町にお住ひだったことがきっかけでブルーリボン運動に取り組むやうになった。また、教育現場や行政においても拉致問題について取り組んでほしいといふ思ひで菊陽町議にもなった。拉致問題解決のためには国民の大きな声が必要である。一日も早く拉致問題を解決するため、多くの皆様の御理解と御協力をお願いしたい。

お三方の講話のあと、意見交換会が持たれた。

起床後、不知火の海を望む広場で「朝の集ひ」が行はれた。国旗の掲揚に続いてラジオ体操を行って身心を整へた後、皆で「浜辺の歌」を唱和した。

午前は、「世界に誇るべき日本の国柄」と題する講義が社会医療法人原土井病院院長・小柳左門氏によって行はれた。

「新帝陛下は即位後朝見の儀において、『歴代の天皇のなさりやうを心にとどめ、自己の研鑽に励むとともに、常に国民を思ひ、国民に寄り添ひながら』と仰せられてゐる。そこに、新帝陛下の御決意が偲ばれるが、実は、これは歴代の天皇方に共通する御姿勢なのである」として、苦しむ国民を見て心をお痛めになられた歴代天皇のご事績を具体的にたどり、神々に国民の平安をお祈りになられた史実を紹介しつつ説いて行つた。そして「令和は決して優しい時代ではないかもしれないが、陛下は国民とともに力強く生きていかれるであらう」と述べた。

昼食後、各参加者は感想文を執筆したのち、閉会式に臨んだ。主催者を代表して挨拶に立った白濱裕氏（本会参与、元県立高校校長）は、この「あしきた合宿研修」《熊本会場》に

続いて、八月三十日から九月一日まで千葉県柏市で開催される合宿教室《主会場》を紹介しながら、「世界における日本のあり方を考へる」「わが国の歴史と文化をより深く理解する」「短歌や古典を通じて豊かな感性を育む」といふ合宿教室の三つの研修テーマに沿ひつつ合宿を振り返って、「短い期間ではあったが随分長く感じられるほどの内容が詰まったものであった」と所感を述べて、「研修後も、家族や友人にそれぞれの思ひを伝へ日本の文化伝統の精髓を後世に繋ぐ努力をしてほしい」と訴へた。

第六十四回「全国学生青年合宿教室」《主会場》のあらまし

第六十四回合宿教室《主会場》は、千葉県柏市の公益財団法人モラロジー研究所「柏生涯学習センター」で開かれた。参加者は、東京や茨城、埼玉、千葉、神奈川など関東各都県をはじめ、北陸や関西地方、九州の各県など全国各地から集まった。

第一日目（八月三十日・金曜日）

午後一時から開会式では、冒頭で早稲田大学教育学部四年・嶋田裕一君が開会宣言を行っ

	8月30日(金)	8月31日(土)	9月1日(日)
6 00		起床・洗面	起床・洗面
30			
7 00		朝の集ひ・散策	朝の集ひ・散策
30			
8 00		朝 食	朝 食
30			
9 00		講 義 「聖徳太子に学ぶ日本人の心 -難摩経義疏にふれて-」 西山 八郎 氏	創作短歌全体批評 岸本 弘 氏
30			
10 00		班別研修	班別短歌 相互批評
30			
11 00			
30			
12 00	(受付開始)	昼 食	昼 食
30			
13 00	(13:00 開会)	学生・若手会員 所感発表 椎木 政人 君 / 高橋 俊太郎 氏	合宿をかへりみて 今林 賢郁 氏
30	開 会 式 オリエンテーション		
14 00		短歌創作導入講義 森田 仁七 氏	全体感想自由発表
30	講 義 「われらにとって国家とは何か？ -新たな脚代を避えて考える」 伊藤 哲夫 先生		感想文執筆
15 00		散 策	閉会式
30	質疑応答 写真撮影	短 歌 創 作	(15:30 解散)
16 00			
30	自己紹介・班別研修	(短 歌 提 出)	
17 00			
30	夕 食	夕 食	
18 00	休 憩	休 憩	
30			
19 00	講 義 「いま」を生きる者の使命 -過去・「現在」・未来-」 山内 健生 氏	講 義 「日本の因柄と皇室祭祀」 大岡 弘 氏	
30			
20 00			
30	班別研修	班別研修	
21 00			
30			
22 00	入浴・休憩	入浴・休憩	
30			
23 00	就 寝	就 寝	
30	消 灯	消 灯	

た。主催者代表挨拶で国民文化研究会の澤部壽孫副理事長は、自身の学生時代の合宿教室参加経験を振り返り、「万葉集の防人の歌が心に強く残った。こんなにも悲しく力強い歌があるのか。かうした心によって日本は守られてきた。先の大戦後、占領軍はこの美しい日本の心を消さうとしたが、私達はそれを取り戻す努力を重ねて、祖先の心と繋がる体験をしなければならぬ。この恵まれた施設で、しっかりと取り組みませう」と述べた。次いで、池松伸典運営委員長が「古典に触れると、君の心は生きてゐるのかと問はれてゐるやうで、古典の世界に呼び戻される思ひがする。さういふ経験をこの合宿で味はってほしい」と呼びかけた。

開会式に引き続き、招聘講師の日本政策研究センター代表、政治アナリスト・伊藤哲夫先生による講義「われらにとって国家とは何か―『令和の御代』を迎へてわが日本国家を考へる―」と題するが行はれた。

「占領軍起草の日本国憲法は、日本の歴史を断罪して平和と民主主義を掲げてゐて、人権を守るために社会契約によって新たに国家をつくること、人類普遍の原理であるとの思想によるものであつて、日本そのものに根っこをもつてゐない」と述べられた。そして、「今回の御代替りで新元号『令和』の出典が国書の万葉集であると聞いた途端に、日本人のDNA

にはスイッチが入ったし、皇位継承の場で神器が恭しく捧持される様子を目の当りにしたことで、何か尊いものがそこにあると多くの国民は感じたはずだ。日本国憲法がモデルとした米国も、実は英国の歴史を背負ってゐる」と指摘されて、歴史を否定したフランス革命後の殺戮を見れば明らかのように、歴史の基盤なくして国家はあり得ないと述べられた。明治時代初期の欧米崇拜による歴史喪失の危機にあつて、歴史の重要性に目覚めた伊藤博文、井上毅らによつて明治憲法が起草されたことの歴史的な意義などを詳しく説かれた。

講義に続いて伊藤先生を中心に参加者全員の入った記念写真の撮影が行はれた。その後、各班ごとに分れて最初の班別研修を行った。班別研修では、まづそれぞれが自己紹介し、伊藤哲夫先生の講義の内容を正確にたどりながら、その重要なことは何かを確認した上で、おのおが思ふことを述べ合つた。この班別研修は、このあとの各講義の後にも繰り返された。夕食後は、「いま」を生きる者の使命—過去・現在・未来—と題する講義が元拓殖大学日本文化研究所客員教授・山内健生氏によつて行はれた。

「キリスト教世界にある『罰としての労働』観が、宗教改革で転換して、労働はGODのお召し（呼び出し）にお応へすることとなつた。このプロテスタントの職業召命観からヒントを得た」として、「いま」を生きる者」には、先人の声なき声に耳を傾ける「使命」があ

るのではないかと説いた。さらに「世界中で、憲法上の制約を理由に自国の手足をどう縛るかで国防議論してゐる国は日本だけだらう。日本の弱体化を企図する占領軍の起草だから当然だが、それだけでなく日本の歴史とは無縁のもので、この憲法に拠つてゐては先人の声は聞えないだらう」と指摘した。そして民俗学の柳田国男やエドモンド・パーク、G・K・チエスタトン、福田恆存の言葉を紹介して、「『いま』を生きる者」が先人の心に思ひを馳せることは人間の人間たる所以ではないかと説いた。

第二日目（八月三十一日・土曜日）

合宿の日程は「朝の集ひ」から始まる。研修棟前の広場に集まり、国旗の掲揚を行つてラジオ体操をした。続いて折田豊生氏（元熊本市役所）から、明治天皇の御製四首（左記）のご紹介と謹解が行はれて、一同で拝誦した。

惜春

あかずしてくれゆく春はあひおもふ友にわかるるこころこそすれ（明治四十五年）

天

あさみどり澄みわたりたる大空の廣きをおのが心ともがな（明治三十七年）

虫声非一

さまざまの虫のこゑにもしられけりいきとしいける物のおもひは（明治四十四年）

寒草

おのづからたえなむとする冬がれのつたのかづらに嵐ふくなり（明治四十三年）

二日目の最初の講義は、みどりヶ丘保育園園長・西山八郎氏による「聖徳太子に学ぶ日本人の心―維摩経義疏にふれて―」であった。

「岡潔先生は松尾芭蕉や道元禪師のことを良く調べていくうちに自分が純粋な日本人であることに気付いたと言はれたが、古典の文章に触れることで私たちは自分の中に眠ってゐる日本人としての心を再発見することができる」と述べて、義疏を拝読すると太子が経典の研究を通じて、常に国民生活に思ひを寄せながら安寧と幸せを一心に祈られてゐた姿がしみじみと伝はってくるが、何か心に響く箇所があったならば太子の心が届いたといふことであり、心の中に太子の心に通じる日本人の心があったといふことである。それは不思議なことではない。私たちの心は両親の心の揺りかごに育まれた心であり、この日本列島に生き続けてきた多くの日本人に連綿として受け継がれてきた心を、今に受け継いでゐるのが私達だからで

ある。そのことに気付くかどうかは私達次第だ」と説いた。

昼食休憩の後に行はれた学生・会員発表では、先づ早稲田大学大学院基幹理工学研究科博士課程一年・椎木政人君は、小林秀雄著『本居宣長』から多くを学んだが、さらに本居宣長の『うひ山ぶみ』の中の「倦まず怠らずはげみつとむる……」との一節に窺はれる学問に対する宣長のまっすぐな態度からも教へられるものがあつて、自分の研究に生かされてゐる旨を語った。次いで(株)エイチ・アイ・エス本社情報システム本部・高橋俊太郎氏が、学生時代の輪読会で吉田松陰の『講孟餘話』を取り上げたが、その「序」にある「道は即ち高し、美し、約なり、近なり……」との箇所から学んだことを実践するために、「社会の土台を守るエンジニア」を志したと述べて、日々の多忙な業務にあつて、合宿教室はその初心を確認する場となつてゐると語った。

短歌創作をかねた散策の前に、短歌創作導入講義が医療法人新門司病院診療放射線技師・森田仁士氏よつて行はれた。

「短歌創作の意義は、自分の作歌体験からも自分の感情を短歌に表現することで、その体験の意味や価値が分つて来る。その積み重ねから、自分の心を知ることが出来るといふことだ。夜久正雄先生は『和歌は修養。鏡に自分の姿を映すのと同じやうに、心をうつして、人

の心を養ふ力がある」とされてゐる。短歌創作時の注意点としては、感じたことを正確に、一首一文で詠む。歌の焦点は一つで、一つの文章で一つの歌が構成される。日常の小さな出来事からでも優れた歌は生れる」と述べた。さらに短歌によって他者との心の交流がなされるとして、亡き友の短歌を紹介しながら友人や知人との間の心の交流もなされると語って、「うまく」詠もうとするよりも「正確に」詠むやうに心がけることが大切だと説いた。

短歌創作ための散策に出かけるに先立ち、国文研会員の小柳左門氏編『親子で楽しむ新百人一首』（致知出版社）を使つての「かるた会」を各班ごとに行つた。読み手の歌に耳を傾け、歓声を挙げつつ「かるた取り」を楽しんだ。その後、短歌創作の時間に移り、班ごとにモラロジー研究所の広大な敷地内を散策した。中にはモラロジー（道徳科学）の創唱者である廣池千九郎先生の記念館を訪れる班もあった。幸ひ好天に恵まれて、様々な木々が植ゑられた緑濃い自然豊かな環境の中でゆったりとした時間を過すことが出来た。

夕食後、元新潟工科大学教授・大岡弘氏による講義「日本の国柄と皇室祭祀」が行はれた。「日本の国柄の特徴は、日本人が独自の民族信仰を持つてゐることである。その根幹をなすものは、天皇陛下の御存在と天皇祭祀であり、天皇祭祀は宮中での皇室祭祀と伊勢の

神宮での神宮祭祀に分けられる。皇室祭祀の中で最も重要な祭典は、年毎の十一月二十三日の夕刻から「新嘗祭」である。今秋は十一月十四日の夕刻から、即位継承儀礼の一環として大嘗祭が行はれるが、新帝陛下が即位後に齋行される一世に一度の大規模な新嘗祭のことである」と述べた。さらに「明治になって記紀万葉時代に確立された天皇祭祀を見直して、近代中央集権国家にふさはしい皇室祭祀制度の拡充が図られて、祝祭日の制度や皇室祭祀令、登極令となって結実した」と語って、戦後、GHQ（連合国軍最高司令官総司令部）の占領政策によって、皇室祭祀は、教育の場や国民の祝日から切り離されて、記紀神話とともに、国民の間から忘れ去られようとしてゐる。令和の御大礼を機に、我が国独自の民族信仰を思ひ起さなければならぬ」と説いた。

第三日目（九月一日・日曜日）

この日の「朝の集ひ」では、青山直幸氏（元三菱地所（株））によって短歌鑑賞が行はれて、川出麻須美の歌（左記）を紹介して、一同で唱和した。

羽根折れてつちに落つとも生けるまは光れほたるこあめのまにまに

世にあるもなきも同じぞたまきはる命はかよふ万代よろづよまでに

墓碑銘

極きはまればまたよみがへる道ありていのち果てなし何かなげかむ

三日目は、元富山県立富山工業高等学校教諭・岸本弘氏による創作短歌全体批評から始まった（前日の短歌創作をかねた散策の時間に詠まれた参加者全員による短歌がB4判十三頁からなる『歌稿』にまとめられて配付されてゐた）。

「お配りした『歌稿』をもとに、このあと行はれる班別短歌相互批評では、どんなことを大切に語り合ふべきなのか。この合宿教室で行はれてゐる班別輪読や相互批評は、遠くは聖徳太子が三経義疏を編纂なさった過程にまでさかのぼることが出来るやうに思ふ。互に相手の言葉に耳を傾けながら正確な表現を求めて語り合ふ場であるからだ。平生使ひ慣れてゐない文語体で歌を詠むとき、かな遣ひや文法の誤りは往々にしてみられるが、それは相互批評などで指摘されたときに一つ一つ学んでゆけば良いことである。それよりも何よりも、相互批評で大切なことは、素直に正確に、作者の気持ちが表示されてゐるだらうかといふことであらう」と述べて、参加者が読んだ歌のいくつかを例示しながら、相互批評への心得が説かれた。

このあと、各班室にもどって、班別短歌相互批評が二時間半の時間を取って行はれた。自分の心の動きを正確に表現して相手に伝えることの難しさ、また人の言はうとしてゐることを正確に受け止めることの難しさを学んだ。ひとつひとつの短歌が取りあげられて作者が納得して他者に伝える表現とするために力を尽して、自分の心、相手の心をじっくりと見詰めるといふ貴重な体験をする時間となった。

昼食休憩後、これまでの研修を確かめる「合宿をかへりみて」が国民文化研究会の今林賢郁理事長によって行はれた。

「第一日目の伊藤哲夫先生の御講義では、国家には歴史的基盤が必要であり、令和への御代替りで国民が歴史意識に目覚め、『DNAのスイッチが入った』と説かれた。山内健生氏の講義では、今を生きる者の使命を説かれ、私たちは『歴史の子供』であり、『歴史に仕へる』との言葉に心を打たれた。この二つのお話に共通するのは、現行憲法の価値観を打破し、歴史に連なる日本を取り戻す、といふことであつた。第二日目の西山八郎氏の講義では聖徳太子の維摩経義疏を読み味はひ、古典から何かを感じたらそれは「歴史につながつてゐる」ことの証しであるとされた。また大岡弘氏の講義からは、新嘗祭や祝祭日により皇室祭祀を学び、我々は古より独自の民族信仰を持つてゐたことを実感した」と語り、「これらの

御講義で明らかにされたことは、戦後の「七十四年のわが日本」の姿は本来のものではなくて、歪いびつであり、私たちは先人の文献や古典を通じて二千年の歴史を持つ日本を取り戻さなければならぬといふことである。歴史を正しく知り、歴史に自信を持つ国民だけが国を支へることができる。合宿教室が終り、それぞれの持ち場に戻っても学びを続けていくことが日本を取り戻すことに繋がる」と結んだ。

続いて、合宿教室の閉会を前に参加者が登壇する全体感想自由発表が行はれた。

「日本の歴史を見つめ直し、歴史に基づいた自分の使命について考へた」「日本についてしっかりと理解するために歴史を学んでいかうと思った」「先人の意思を受け止めて歴史を尊重するため、正しい歴史の学び方を身に付けたい」「古典の原典に触れ、自分の感性と照らし合はせつつ、仲間と議論を深められて良かった」「聖徳太子がどんな人にも等しく真心をかけるべきであるといふ思ひを持たれてゐたことを知り感銘を受けた。私もそのやうな人になりたいと思った」「国家は歴史基盤があつてこそそのものといふ話が印象に残った」「万世一系という観点から日本をつなぐための先人達の努力が垣間見られてよかつた」「講義後の班別研修では、さまざまな年齢層の考へ方を聞いた上、議論を通じて初学者であつても講義の内容について理解を深めることができた」「これまで自分で短歌を詠むことはなかつたが、

今回の合宿でとても刺激を受けた。今後は自分も短歌を詠んで行きたい」…。

滞りなく日程を消化して、閉会式を迎へた。主催者を代表して国民文化研究会の小柳志乃夫副理事長は「この合宿では、日本の歴史を貫く『縦』の世界を学んだ。また、短歌相互批評では、素直な言葉が人に伝はる事を体験された。この内なるものを大事にしてほしい。合宿後は現実の『横』の世界に戻るが、目に見える一步を踏み出すことから始めたいとの言葉が有難かった。合宿後も各地の短歌の会や輪読会などを通して学びとつきあひを深めて頂ければと思ふ。祖国、学問、人生を総合的に学ぶこの合宿は稀有だと思ふ。来年もぜひ参加してほしい」と述べた。

奈良大学文学部一年・大津圭吾君による閉会宣言を以て、合宿教室《主会場》の全日程は終了した。

◎第六十四回全国学生青年合宿教室の参加者

《熊本会場》 五月二十五日 ～ 二十六日 参加者四十八名

《主会場》 八月三十日 ～ 九月一日 参加者七十七名

計百二十五名

合宿詠草抄



◎第六十四回合宿教室 《熊本会場》—あしきた合宿研修—

学生・社会人

不知火の海に連なる漁火いさりびは令和に続く御代のかがり火

熊本県菊陽町 布田 悟

桜町天皇の御製を知りて

熊本市 諸熊弘毅

君も臣も身をあはせむと国の道宣のりたまひける大君たふとし

鹿児島市 京田清人

令和とふ新たな時代ときを今日よりは刻みゆきなむ思ひも新たに

知道会 牧俊郎氏の講話を聞きて

長崎市 橋本公明

菊池なる土地に再び学ぶ場を起しゆくとのみ思ひ切なり

学生時代を想ふ

宇城市 五嶋和明

若き日とともに学びし御友等みともらと再び会ひて語りゆきたし

福岡市 藤 寛明

目交まなかひに広がる海にエンジンの音響かせて漁船出て行く

さやかなる五月さつきの海は波もなく万葉歌人の心俣まばゆ

北九州市 松田 隆

おほきみの国民たみを思ひてつくされしお姿すがた拝し感あはきはまれり

人吉市 藤崎 喜久夫

あしきたの静かな海に我思ふ拉致されし人いかにおはすや

合志市 岩元 克雄

古き世の歴史を聴きて見渡すは芦北の海の風かぜぎたる水面みなも

熊本市 高藤 誠

あしきたの海に真向ひ日の丸を掲げてうたふ老いも若きも

熊本市 外口 榮一

芦北の間近に浮ぶ島々の静かなること令うろはしきかな

熊本市 真子 秀樹

あしきたの海にはいまだ船ひとつ見えぬ明けゆく涼しき朝よ

八代市 福田 善之

熊本市 原 明宏

憲法の改正ならず拉致されし人も帰らず今の日本は

新しき御代になりてもこの海の彼方に同胞はらから帰る日を待つ

伊勢雅臣先生の御講義を拜聴して

貝塚を「貝のお墓」と説き給ふ師のみ言葉に心躍りぬ

グローバルな今を生き抜く講義うけ班別研修盛り上がりたり

控へ目に話に加はる学生の「若さ」まばゆく力もらひぬ

神々に祈りまつらむ心こめ令和の御代も國やすかれと

潮風のなまあたたかきを頬にうけ浜辺に想ふ令和の初夏を

あしきたの海眺めつつ日本人とはなんぞやと思ひめぐらす

いにしへの時を重ねて映え亘るいのちみなぎ漲る芦北の海

熊本市 諸熊由美

朝倉市 吉田喜久子

熊本市 外口キヨ子

熊本市 熊谷ひかり

熊本市 岩下時子

熊本市 大塚千春

講話「短歌創作のてびき」を担当して

熊本市 今村 武人

友しらの熱きまなざし感じつつ次第に声も強くなりゆく

「朝の集ひ」にて

はるかにも浮ぶ鳥々眺めつつ声高らかに唱歌を歌ふ

講師

福岡市 小柳 左門

講堂の窓辺に立てば広々と波静かなる八代海見ゆ

静かなる海に浮べる芦北の三つの小島姿美し

緑こき小島のかなた広これる八代海の沖かすみたり

この海の沖辺はるかにかすみつつうすき鳥影連なりて見ゆ

山陽が雲か山かと詩に賦しし天草灘を遠望むかな

(頼山陽の詩「天草灘に泊す」)

平らなる八代海を朱あけにそめ夕日かたむく彼の島山に

新しき友とめぐるもめづらしく語れば楽し芦北の夜は

たえだえに虫は鳴きつつ真闇まやみなす海のかなたに灯の見ゆ

大阪府豊中市 伊勢雅臣

幾年いくとせも逢はざりし友らと久々に言葉交せりこれの集ひに
歳おとふりて変れる面輪おもわに御友らの歩みこし道の長さしのばる
年月をふれどたゆまず国のため尽す友らの歩み貴し

○

天草や長島に囲まれ波もなき海面うなもに三つの小島浮べり
海面背に立ちたる石碑にいにしへの万葉人の歌刻まるる
芦北の野坂の浦ゆ船出してと詠みたる人も見し景色かも

運営本部

蓑田誠一運営委員長へ

熊本市 白濱 裕

会場に幾度も足を運び来て合宿準備に当りし君はも
巧まざるユーモア交へにこやかに語る姿に心和みぬ
いつの日か訪ねてみたし山間やまあひの君預かれる学校まなびやの子らを

八代市 蓑田 誠一

七浦の海は静かに横たはり天草を背にうたせ船行く
大君の御歌学びて溢れくる畏敬の念と感謝の涙

熊本市 久保田 真

いにしへの船出の歌に詠まれたるあしきたの海の輝き広ごる

伊勢雅臣先生の御講義をお聴きして

熊本市 河崎 由紀夫

弓なせる恵み豊かなる日の本に和の営みは育まれけり

小柳左門先生の御講義をお聴きして

古ゆ易いしへかはらず守りたまひける慈悲仁恵のありがたきかな

熊本市 永田 誠

芦北に広ごる雲を映す海時折眺め真心学ぶ

熊本市 吉村 浩之

朝風の不知火の海しづまりて白き霞のうすくたなびく
静かなる不知火の沖御所浦の鳥影遠く浮び出で見ゆ

事務局

朝の集ひにて

東京都府中市 磯貝保博

いにしへも行き交ふ舟の多かりし不知火の海広ごりて見ゆ
不知火の海にやさしき朝日さし舟のかなたに鳥々浮ぶ

菊陽町 福田 誠

あしきたの海みわたせる高殿に学ぶ友らの集ひ貴し

みはるかす海の涯はたてに天草の鳥影たどらる霞みたれども

悠久の神代の昔ゆ受けつぎてきたる景色と思ふゆかしさ

益城町 折田 豊生

美しきあしきたの海眺めつつ学びし集ひの楽しかりけり

常の日は世界を股にかけめぐる友の講義のさやかなりけり

大御歌とちつばらに先輩が説かるるを聴きまつりつつ涙落ちけり

おのおのおのも心尽して訴ふる講話に心揺さぶられけり

思ふこと思ふがままに語り合ひし夜の集ひを忘れせぬかも

かしのみのひとつ心に学び合ひし集ひは早も終はらむとして

窓の外とは遠くかすみて不知火のわだつ御神の鎮まりたまふ

学生・社会人

初短歌言葉出で来ず行き詰まり何詠まむかと頭抱へる

奈良大 文一 大津圭吾

中村学園大 教育一 佐々木俊治

日本とは歴史なくして語れない今回を機に勉学励む

長崎大 環境科学三 植田祐樹

先人の築きし歴史を憲法に刻みゆくため吾たたかはむ

福岡教育大 教育四 土井一鷹

先人の残されし文や言の葉ゆ日の本の歴史しのびゆきなむ

早稲田大 教育四 嶋田裕一

学び舎で出会ひし友らと語るうちいつしか心の友となりゆく

伊藤哲夫、山内健生両先生の講義を聴きて

中村正則

譲るをば退くとひ言ひ換ふる今の世の憲法ののり軛くびきの厭いとはしきかな

かねてから厭ひし憲法の誤りの胸に落つるは心うれしも

九州共立大 経済四 内海 徳

カマキリが葉っぱにゆらりぶら下がり今日のご飯はまだかと待たらし

カルタ(新百人一首)大会にて 全日本学生文化会議 清川 信彦

優勝し豪華景品もらはむと学生気分で張り切りて取る

後輩に負けし悔しさバネにして秀歌を広く学び励まむ

九州工業大 情報工三 桑野 雅行

合宿を終へて得たのは数あれどまづ浮ぶのは友への感謝

早稲田大 大学院三 椎木 政人

仲間らと声を出し読むいにしへのふみより学ぶ日本のこころ

国土交通省関東地方整備局 小林 忠和

過ぐる夏青年合宿学び終へ熱き心でいざ帰りなん

長崎大 教育四 戸川 裕介

日の本の歴史伝統守るためこれから先も学んでゆきたし

中村学園大 流通科学一 山口 大輔

聞き慣れぬ言葉も多く学ぶれど忘れてなるかと内で復誦す

全国仲人連合会鎌倉支部

田中三智子

今生きるわれ古の人と共に敷島の道歩みゆきたし

宮崎県弁護士会

砂川高道

麗澤の地にて学びし朋と共に歩まんしきしまの道

桜並木再生の話を開きて

佐藤忠道

千九郎の手植ゑの桜接ぎ木して令和の御代に繁り咲かしむ

佐賀大 農三

伊藤陽奈子

会場を歩みてゆけばセミの声の真夏のごとく響き渡りぬ

福岡教育大 教育三

幸地梨香

民族の心の色どり学びゆき日本人と胸張り言はむ

國學院大 栃木短大二

佐藤理那

国のこと聴けば聴くほどおもしろくさらに詳しく次を知りたし

寺子屋モデル

武田真理子

民族の心の色どり十万年変りはせじと師は宣ひぬ（岡潔先生の言葉より）

「われらみな歴史の子供」と宣ひし師の御言葉に目を開かれり

(福田恆存先生の言葉より)

モラロジー研究所 内山慶子

木々繁る我が学び舎で開かるる青年合宿故きを温ねて

新しき御代にも伝はる日の本の磐の上に立つ歴史の国は

令和ライフタスク研究所 細谷真人

麗澤の森にて立てし志日々の暮しの中で果さむ

大学教官有志協議会・国民文化研究会

「モラロジー研究所」合宿

国民文化研究会理事長 今林賢郁

この年は縁いただき都辺に近き麗澤ところに集ふを得たり

この園は四方を緑に囲まれて学ぶによろし励まざらめや

繁りたる樹々の下道わたりゆく風はすがしき真夏日過ぎて

閉会式前の講義室

閉会の前のひととき友らみなペン走らせて感想文綴りゆく

いかならむ思ひ記すかコツコツとペンの音かすかに聞えくるなり

閉会のときを迎へて今まさに今年の集ひも終りとなりぬ

元日商岩井(株)

澤部壽孫

ひと年のはや巡り来て全国の友らと会へる今日は嬉しき

合宿の運営良かれとみ心をひととせくだきし友語りゆく

(池松伸典運営委員長)

歴史なき国家はなしと獅子吼します大人のみ姿に心打たるる

(伊藤哲夫先生)

伊藤哲夫先生のご講義に、醍醐寺を訪れられし

皇太子殿下(当時)のお話をお聞きして

エムジーンリス(株)

小柳志乃夫

ご祖先の民の苦をうれひ写しましし経をみたまひき夜更くるまで

ご祖先の書を見そなはず大君の大御姿を偲びまつりき

天災地異を自らの不徳とかしこくもおぼしめされし世々のすべらぎ

合宿事務局にて

国民文化研究会事務局長(元講談社)

磯貝保博

足らざるを補ひくれて恙無く仕事進みて有り難きかな
初めての施設の中を戸惑ひつ歩き回りて心焦れり

南柏の合宿地にて

(株)寺子屋モデル

山口秀範

雨続く九州離れて久々に季節を告ぐる蟬の声聞く

近隣の諸国の振る舞ひ見るにつけ憲法正す時急がる
紛争に荒るるさ中の合宿に加はりてより五十年経^{いそとせふ}りぬ

薄日差す森の小路を行く先のここにも咲けるさるすべりの花

大岡弘兄の御講義

元拓殖大学日本文化研究所客員教授

山内健生

力づよきみ言葉あふるる御講義をつつしみかしこみ心して聞く
つね日頃のみ心がけのしのばるる壇上のみ姿たのもしかりけり
次々につよきみ言葉わきいづる壇上のみ姿かがやきて見ゆ

大岡弘兄のご講義前、司会者として「体操」をうながす 元東急建設(株)

奥富修一

参加者の体をほぐす体操を我はうながす講義の前に

疲れたる身をも心も目覚めしめ友の講義を共に聴きなむ

壇上に両手をつきて語りゆく友の横顔まぶしくも見ゆ

本合宿事務局にて働きて

埼玉県庁企画立地課

飯島隆史

縁の下で助くる力次ぎ次ぎにあらはれたるはありがたきか

伊藤哲夫講師の講義を聞きて

元川崎重工業(株)

山本博資

師の君は「歴史無くして国家無し」忘るなかれと獅子吼されたり

新しき御代を迎へてわが国の歴史正して基盤固めよてふ

寺子屋石塾主宰

岩越豊雄

令和の日人々集ひて日の本の国柄のよさ学び合ひたり

西山八郎、森田仁士両兄の講義を聞きて 元富山県立富山工業高校教諭

岸本弘

若き日の面輪のおもほゆ友ら早や六十むそじとなりて今語りゆく

さまざまのいたづきもあらむたどり来し歳月としつきをこめて友ら語り

元新潟工科大学教授

大岡弘

国のもとる定むるためにいかばかり努め尽しけむ明治の臣達は

森田仁士学兄の短歌創作導入講義

元福岡県立直方高等学校教諭

小野吉宣

美声もて講義したまひ「はい次へ」と皆をひき寄せ次に進みき

もやもやとかすむ思ひは消え去りて明らかにしる我が心をと

参加せる学生さそひ「しきしまの道」の修練始めゆかめや

西山八郎大兄の御講義を拜聴して

元熊本市役所 折田豊生

こまやかにしづかに語る友のみ声おのづさやかに耳に入りくる
心こめ聖徳太子のみことばをかみしむるごと説きたまふなり

班別討論

もの言はずふみを見つむるひとときも友らのみおもひきしまりたり

ゆくりなくもの言ひ出づる友あればせかるる思ひに耳を傾く

日本大学名誉教授 夜久竹夫

あたらしき令和の御世のはじまりに国柄想ひ心たかぶる

西山八郎先生のご講義を聴きて

元神奈川県立小田原高等学校教諭

原川猛雄

わが心一人ひとりにあらざ父母の思ひをたまはり育ちし思へば

先人の思ひにつながるうれしさに心豊かに生きて行きたし

班別短歌相互批評にて

元三菱地所(株) 青山直幸

初めての作品なりしといふ歌を心を込めて共に読みゆく

言の葉の一つ一つを選びつつ作者の気持に添ひてゆくなり

心ぬちに湧きし思ひに適かなひたる言葉見出し皆で喜ぶ

良い歌になりぬと皆で讚へたればしらず明るき笑み浮びたり

全体感想自由発表を聞きて

元マツダ(株)

久々宮 章

素直なる思ひを語る学生の言葉たのもしく力湧きいづ

元講談社

藤井 貢

五十年前のつながりを得てこの道に入りしことのありがたきかな

元北九州市立小学校教諭

久米 由美子

久しぶりに合宿参加の我乗せて夫は駅まで送りくれたり

維摩経義疏の講義を振り返りて

みどりヶ丘保育園

西山 八郎

読みゆけどなほ分り得ぬところありてまた読み返しぬ義疏のみ文を

読みゆけば読みゆくほどに国民に寄せらるる思ひ胸にせまり来

遠きみ代にかたき務めに尽されし悲しき心偲ばざらめや

師の君に導き賜へと祈りつつ高鳴る思ひに壇上に立ちぬ

(小柳陽太郎先生のこと)

拙講義の開始前、山根清大兄を偲びて

医療法人新門司病院

森田 仁士

君去りてはや十四年変りなく合宿教室は今年も開かる

君がこと語りてゆかむ天降りして導き給へ足らざる我を

師の君に学びし道を新しき友に伝へむ心つくして

西山八郎大兄のご講義を拜聴して

日章工業(株)

藤新成信

聖王のみ言葉胸に永年を務め来し先輩のみ姿偲ばゆ

善悪を超えて等しく人を思ふ広きを己が心ともがな

麗澤の森の園内を散策して

日本港運協会

久米秀俊

育てこし人らのいたづきしのばるる形よき木々眺めるにつけ

合宿に参加して

元神奈川県立高校教諭

中村正和

今よりはまことの道をたどらんと友と語らひともに学ばむ

けやきの大樹を前に

日本ペーリンガイインゲルハイム(株)

出村信隆

あまたなるものの命をはぐくめる大樹のごとく我もありたし

麗澤の森中央広場にて

(株)IHIEアロスペース

内海勝彦

大庭のま中に立てる一本の大きけやきの姿雄々しも

大木は枝葉をのばし人々の憩へるほどに木陰作れり

小山なすごとく繁れる緑葉ゆ降り注ぐがに蝉鳴きしきる

太成殿本宮 高見澤 玉江

国柄にそぐはぬ法を無理矢理に押しつけられし事ぞ菌がゆき
しきしまの道は難しと怠りし我にあれども歌心わく

合宿運営委員長・若築建設(株) 池松伸典

たちまちに時すぎゆきて稔り多き合宿教室も終りを迎ふ
この稔り心に抱き若きらと学ぶ集ひを作りゆきたし

椎木政人君の発表を聞きて 元(株)アルバック 北濱 道

「うひ山ぶみ」に「つとむ」の言葉繰り返し説かれてあるに気付かされけり
答へなき問ひ積み重ね新たななる工学求むるみ思ひ強し

森田仁士さんの短歌創作導入講義 (株)茨城新聞社 佐川友一

長塚節の母思ふ情こもる歌に感極りて声詰らすも

合宿二日目の「朝の集ひ」にて (株)アイセルネットワークス 最知浩一

虫の音や鳥のさへづりくさぐさに集ひの庭にひびきわたれり
朝つゆの残れる庭にみ友らと集ひし朝の清しかりけり

会員発表が終りて

(株)エイチ・アイ・エス

高橋俊太郎

春からの気重の種の発表をつひに終りて清々しきかな

椎木政人君の学生発表を聞きて

J A 長野厚生連

市川絢也

学生の発表聞きて我もまた「続ける学び」せねばならんと

国家公務員

菊地建人

我が国の在り方如何と語り合ひ気付けば夜もはや更けゆきぬ

合宿地に寄せられた歌

第六十四回「全国学生青年合宿教室」を偲びつゝ、

久留米市

合原俊光

みおやらの遺したまひし道たどり学びゆく集ひ遠く偲べり
日の本の明日思ひつゝ、おのがじし思ひのたけを語らひまさむ
われもまたつながり生きむ若きらの胸に息づく熱き思ひに

あとがき

第六十三回「合宿教室」は、「熊本会場」（熊本県芦北町）と「主会場」（千葉県柏市）で開催された。大学生をはじめ多様な職種にわたる社会人も加はって例年と同じく、学問・人生・祖国の一体的把握のための真剣な研鑽が行はれた。本冊子は、その折なされた各講義を中心に研修の要旨を収録したものである。島津正數・奥富修一の両会員には、校正でご協力を願った。合宿参加者各位には、本冊子を味読いただいで、研修の日々を思ひ起していただくとともに、日本の国のあるべき姿を求めるための学びの指針として活用されんことを願ふ次第である。

さて、今年の第六十五回の「合宿教室」は、「長崎会場」（長崎県諫早市、二月十五日～十六日で終了）、「熊本会場」（五月開催の予定）、「主会場」（埼玉県嵐山町―国立女性教育会館―、九月十一～十三日）を合せた形で開催される。

今年も例年と同様の、それ以上の実りある研修合宿にしたいものと準備してゐる。全国各地からの学生、青年諸氏のご参加を願ひつつ「あとがき」とする。

令和二年三月二日

編集委員 山内 健生

磯貝 保博

——日本への回帰——
(第 55 集)

令和二年三月十日発行

頒価 九〇〇円

編 者 大学教官有志協議会

公益社団法人 国民文化研究会

編集委員代表 今 林 賢 郁

発 行 所 公益社団法人 国民文化研究会

〒一五〇—〇〇二 東京都渋谷区東

一—三—一—四〇二

TEL (〇三) 五四六八—六二三〇

振替 〇〇—一七〇—一—六〇五〇七

落丁・乱丁のものはお取り替へいたします。

大学教官有志協議会 編
益々国民文化研究会

